

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県特定最低賃金合同専門部会資料

令和5年9月28日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金合同専門部会

資料目次

令和5年9月28日

1	愛媛地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程	3
3	愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領	7
4	令和5年度愛媛地方最低賃金審議会運営申合せ事項	
	(1) 専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の 審議について	9
	(2) 実地視察及びヒアリングについて	10
5	令和5年度の特定最低賃金に係る審議経過	11
6	特定最低賃金に関する審議について	
	(1) 特定最低賃金(改正)申出書形式審査一覧表	13
	(2) 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)(写)	14
	(3) 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)(写)	15
	(4) 最低賃金の改正決定について(諮問)(写)	16
7	令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	17
8	全国の地域別最低賃金一覧表	21
9	各都道府県において決定されている特定最低賃金一覧	23
10	令和5年賃金改定状況調査結果	29
11	令和5年春季賃上げ関係資料	
	(1) 厚生労働省 Press Release 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結 状況を公表します(令和5年8月4日)	41
	(2) 第1表 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況	42
	(3) 第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移	43
12	愛媛の経済指標	47
13	愛媛県内経済情勢報告(令和5年7月 松山財務事務所)	51
14	第197回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分) (2023年7月3日 日本銀行松山支店)	63
15	法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要 (令和5年7~9月期調査_松山財務事務所)	75
16	愛媛県金融経済概況(2023年9月12日 日本銀行松山支店)	83
17	管内の雇用失業情勢(令和5年7月分)について (2023年8月29日 愛媛労働局)	93

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金専門部会委員名簿

(令和5年9月14日任命)

専門部会名	代表区分	氏名	職名等
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会	公代 益表	園田 雅江	国立大学法人愛媛大学准教授
		武井 奈保子	弁護士
		森本 明宏	弁護士
	労働者代	白石 浩司	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局長
		西 貴志	愛媛製紙労働組合執行委員長
		三好 謙一郎	丸住製紙新労働組合執行委員長
	使用者代	丹沢 寛雄	AIPA株式会社管理部課長
		出島 良仁	大王製紙株式会社労務部長
		森川 隆	公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会専務理事
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会	公代 益表	井上 雄基	弁護士
		園田 雅江	国立大学法人愛媛大学准教授
		武井 奈保子	弁護士
	労働者代	立石 則和	JAM四国愛媛地区協議会特別役員
		寺田 淳泰	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		吉川 亮	JAM井関農機労働組合松山支部副支部長
	使用者代	井上 広光	株式会社ユタカ管理部長
		河野 正幸	株式会社アテックス取締役総務部部長
		西岡 圭	株式会社西岡鉄工所代表取締役
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	公代 益表	武井 奈保子	弁護士
		宮谷 しのぶ	特定社会保険労務士
		森本 明宏	弁護士
	労働者代	熊野 靖和	東芝ライテックユニオン今治支部執行委員長
		上甲 章史	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		竹箇平 貴隆	電機連合西四国地方協議会事務局長
	使用者代	阿部 幸弘	BEMAC株式会社取締役
		河端 和行	株式会社サイバー代表取締役社長
		増田 和俊	ツウテック株式会社代表取締役
愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会	公代 益表	井上 雄基	弁護士
		園田 雅江	国立大学法人愛媛大学准教授
		宮谷 しのぶ	特定社会保険労務士
	労働者代	竹本 良賢	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部副委員長
		濱田 英吉	今治造船労働組合今治支部書記長
		渡部 崇	今治造船労働組合今治支部執行委員長
	使用者代	小池 久志	浅川造船株式会社執行役員総務部長
		西谷 亮彦	今治造船株式会社今治工場勤労チーム チーム長
		森 克司	株式会社新来島どっく代表取締役専務執行役員

(注1) 各側委員の掲載順は、50音順です。

愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 愛媛地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めるときのほか、愛媛労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により愛媛労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、愛媛労働局長に通知するものとする。

(委員の出席)

第3条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

(意見の聴取)

第5条 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事の記録と公開)

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(議決の報告)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、愛媛地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に報告するものとする。

(議事及び運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて決定する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、昭和34年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年2月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年3月8日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年6月30日から施行する。

愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領

(要領の目的)

第1条 この要領は、愛媛地方最低賃金審議会等（以下「審議会等」という。）の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会等の活動を広く一般に説明することができるようにするとともに、審議会等の円滑な運営に資することを目的とする。

(対象とする審議会等)

第2条 この要領の対象とする審議会等は、次の会議とする。

- 一 愛媛地方最低賃金審議会
- 二 愛媛地方最低賃金審議会専門部会
- 三 愛媛地方最低賃金審議会小委員会

(審議会等の会議の公開基準)

第3条 審議会等の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

- 一 公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- 二 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- 三 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

(公開又は非公開の決定)

第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、第2条各号の会議の公開基準に基づき、原則として、当該審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする。

(公開の方法等)

第5条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、当該審議会等の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- 3 審議会等の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

(会議開催の周知)

第6条 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議の開催日の7日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を記載した開催通知を、愛媛労働局掲示板に掲示するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月8日から施行する。

令和5年7月6日

専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の 必要性の審議について

令和5年度における専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の
必要性についての審議については下記のとおり合意する。

記

1 専門部会について

(1) 専門部会の審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

一つの専門部会の審議回数は、概ね3回（実地視察及びヒアリングを除く。）を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

(2) 最低賃金審議会令第6条第5項の適用の仕方について

専門部会で全会一致の結論が得られた場合には、最低賃金審議会令第6条
第5項を適用する。

2 愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議について

(1) 審議は、愛媛地方最低賃金審議会（本審）及び小委員会で行う。

(2) 審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

審議回数は、概ね3回を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

令和5年7月6日

実地視察及びヒアリングについて

令和5年度における実地視察及びヒアリングについては、下記のとおり合意する。

記

1 実地視察及びヒアリングについて

実地視察及びヒアリングは、その実施について本審議会の委員から申出があった場合に行う。

令和5年度の特定最低賃金に係る審議経過

令和5年7月6日 第1回本審

- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問
- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議するための小委員会を設置

令和5年7月26日 第1回小委員会

- ・ 委員長及び委員長代理の選任
- ・ 審議の公開について
- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議

令和5年8月18日 第2回小委員会

- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議
- ・ 参考人意見陳述
- ・ 4業種の特定最低賃金については、改正決定の必要性を認めるとの結論に達した。
- ・ 愛媛県各種商品小売業最低賃金については、改正決定することを必要と認めることができないとの結論に達した。

令和5年8月28日 第4回本審

- ・ 4業種の特定最低賃金について改正決定の必要性有り、愛媛県各種商品小売業最低賃金について改正決定の必要性無しである旨を答申
- ・ 4業種の特定最低賃金の改正決定について諮問

令和5年9月28日 第1回特定最低賃金合同専門部会

- ・ 部会長・部会長代理の選出
- ・ 審議の公開について
- ・ 今後の専門部会の審議における確認事項
- ・ 特定最低賃金専門部会の審議日程について

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

令和5年7月3日形式審査時

① 受付日	② 申出代表者		④ 適用者数	⑤ 申出産業の労働者数	⑥ 申出産業の基幹的労働者数 (A)	⑦ 申出人が代表する基幹的労働者数 (B)	⑧ B/A (%)	⑨ 添付書類等	⑩ 申し出のケース別	⑪ 改正・新設の別	⑫ その他
	③ 申出産業										
令和5年6月28日	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好謙一郎		17	2,923	2,590	1,303	50.3%	有	公正競争	改正	
	パルプ、紙製造業 E140, E141, E142 (E1422の一部, E1423・E1424を除く)										
	JAM四国愛媛地区協議会 立石 則和										
令和5年6月23日	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業 E25, E26, E27 (E273~E276を除く)		402	11,798	10,737	3,324 〔労働協約の適用労働者数〕	31.0%	有	労働協約	改正	
	電機連合西四国地方協議会 事務局長 竹箇平 貴隆										
令和5年6月1日	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業 E28, E29 (E291・E292を除く), E30		50	4,295	3,591	1,622 〔労働協約の適用労働者数〕	45.2%	有	労働協約	改正	
	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇										
令和5年7月3日	船舶製造・修理業、船用機関製造業 E30, E313		266	6,037	5,530	2,060	37.3%	有	公正競争	改正	
	U Aゼンセン愛媛県支部 支部長 曾我 一樹										
令和5年7月3日	各種商品小売業 156		25	3,011	2,725	3,175	116.5%	有	公正競争	改正	

注1 ④欄は、平成28年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。

注2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和4年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外労働者数を加味して算定した。



愛媛労発基 0706 第 4 号
令和 5 年 7 月 6 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
小宮山 弘樹



愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

下表右欄の日付をもって、下表中欄の申出代表者から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下表左欄の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

件 名	申出代表者	申出年月日
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号)	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好 謙一郎	令和 5 年 6 月 28 日
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号)	JAM 四国愛媛地区協議会 立石 則和	令和 5 年 6 月 23 日
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号)	電機連合西四国地方協議会 事務局長 竹箇平 貴隆	令和 5 年 6 月 1 日
愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号)	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会 長 渡 部 崇	令和 5 年 7 月 3 日
愛媛県各種商品小売業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 4 号)	UAゼンセン愛媛県支部 支 部 長 曾我 一樹	令和 5 年 7 月 3 日



愛媛賃審発第 2480 号
令和 5 年 8 月 28 日

愛媛労働局長
小宮山 弘樹 殿

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏



愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 5 年 7 月 6 日付け愛媛労発基 0706 第 4 号をもって最低賃金法第 21 条の規定に基づき貴職から諮問のあった、下記業種に係る愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおり
の結論に達したので答申する。

記

最低賃金の件名	必要性の有無
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	改正決定の必要性有り
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正決定の必要性有り
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	改正決定の必要性有り
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	改正決定の必要性有り
愛媛県各種商品小売業最低賃金	改正決定の必要性無し



愛媛労発基 0828 第 2 号
令和 5 年 8 月 28 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
小宮山 弘樹



最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

最低賃金の件名等	
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号
愛媛県船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(金)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月2日(土)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月3日(日)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月4日(月)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月5日(火)		9月20日(水)		10月4日(水)		11月3日(金)
9月6日(水)		9月21日(木)		10月5日(木)		11月4日(土)
9月7日(木)		9月22日(金)		10月6日(金)		11月5日(日)
9月8日(金)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月9日(土)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月10日(日)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月11日(月)		9月26日(火)		10月11日(水)		11月10日(金)
9月12日(火)		9月27日(水)		10月12日(木)		11月11日(土)
9月13日(水)		9月28日(木)		10月13日(金)		11月12日(日)
9月14日(木)		9月29日(金)		10月16日(月)		11月15日(水)
9月15日(金)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月16日(土)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月17日(日)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月18日(月)		10月3日(火)		10月18日(水)		11月17日(金)
9月19日(火)		10月4日(水)		10月19日(木)		11月18日(土)
9月20日(水)		10月5日(木)		10月20日(金)		11月19日(日)
9月21日(木)		10月6日(金)		10月23日(月)		11月22日(水)
9月22日(金)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月23日(土)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月24日(日)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月25日(月)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月26日(火)		10月11日(水)		10月25日(水)		11月24日(金)
9月27日(水)		10月12日(木)		10月26日(木)		11月25日(土)
9月28日(木)		10月13日(金)		10月27日(金)		11月26日(日)
9月29日(金)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
9月30日(土)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月1日(日)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月2日(月)		10月17日(火)		10月31日(火)		11月30日(木)
10月3日(火)		10月18日(水)		11月1日(水)		12月1日(金)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月4日(水)		10月19日(木)		11月2日(木)		12月2日(土)
10月5日(木)		10月20日(金)		11月6日(月)		12月6日(水)
10月6日(金)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月7日(土)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月8日(日)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月9日(月)		10月24日(火)		11月8日(水)		12月8日(金)
10月10日(火)		10月25日(水)		11月9日(木)		12月9日(土)
10月11日(水)		10月26日(木)		11月10日(金)		12月10日(日)
10月12日(木)		10月27日(金)		11月13日(月)		12月13日(水)
10月13日(金)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月14日(土)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月15日(日)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月16日(月)		10月31日(火)		11月15日(水)		12月15日(金)
10月17日(火)		11月1日(水)		11月16日(木)		12月16日(土)
10月18日(水)		11月2日(木)		11月17日(金)		12月17日(日)
10月19日(木)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月20日(金)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月21日(土)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月22日(日)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月23日(月)		11月7日(火)		11月21日(火)		12月21日(木)
10月24日(火)		11月8日(水)		11月22日(水)		12月22日(金)
10月25日(水)		11月9日(木)		11月24日(金)		12月24日(日)
10月26日(木)		11月10日(金)		11月27日(月)		12月27日(水)
10月27日(金)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月28日(土)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月29日(日)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月30日(月)		11月14日(火)		11月29日(水)		12月29日(金)
10月31日(火)		11月15日(水)		11月30日(木)		12月30日(土)
11月1日(水)		11月16日(木)		12月1日(金)		12月31日(日)
11月2日(木)		11月17日(金)		12月4日(月)		1月3日(水)
11月3日(金)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月4日(土)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月5日(日)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月6日(月)		11月21日(火)		12月6日(水)		1月5日(金)
11月7日(火)		11月22日(水)		12月7日(木)		1月6日(土)
11月8日(水)		11月24日(金)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月9日(木)		11月24日(金)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月10日(金)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月11日(土)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月12日(日)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月13日(月)		11月28日(火)		12月12日(火)		1月11日(木)
11月14日(火)		11月29日(水)		12月13日(水)		1月12日(金)
11月15日(水)		11月30日(木)		12月14日(木)		1月13日(土)
11月16日(木)		12月1日(金)		12月15日(金)		1月14日(日)
11月17日(金)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月18日(土)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月19日(日)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月20日(月)		12月5日(火)		12月19日(火)		1月18日(木)
11月21日(火)		12月6日(水)		12月20日(水)		1月19日(金)
11月22日(水)		12月7日(木)		12月21日(木)		1月20日(土)
11月23日(木)		12月8日(金)		12月22日(金)		1月21日(日)
11月24日(金)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月25日(土)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月26日(日)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月27日(月)		12月12日(火)		12月26日(火)		1月25日(木)

全国の地域別最低賃金一覧表(金額順)

(単位:円)

都道府県名	時間額(円)	令和5年審議における 引上げ額(円)	発効予定年月日
東京	1,113	41	2023年10月1日
神奈川	1,112	41	2023年10月1日
大阪	1,064	41	2023年10月1日
埼玉	1,028	41	2023年10月1日
愛知	1,027	41	2023年10月1日
千葉	1,026	42	2023年10月1日
京都	1,008	40	2023年10月6日
兵庫	1,001	41	2023年10月1日
静岡	984	40	2023年10月1日
三重	973	40	2023年10月1日
広島	970	40	2023年10月1日
滋賀	967	40	2023年10月1日
北海道	960	40	2023年10月1日
栃木	954	41	2023年10月1日
茨城	953	42	2023年10月1日
岐阜	950	40	2023年10月1日
富山	948	40	2023年10月1日
長野	948	40	2023年10月1日
福岡	941	41	2023年10月6日
山梨	938	40	2023年10月1日
奈良	936	40	2023年10月1日
群馬	935	40	2023年10月5日
石川	933	42	2023年10月4日
岡山	932	40	2023年10月1日
新潟	931	41	2023年10月1日
福井	931	43	2023年10月1日
和歌山	929	40	2023年10月1日
山口	928	40	2023年10月1日
宮城	923	40	2023年10月1日
香川	918	40	2023年10月1日
島根	904	47	2023年10月6日
山形	900	46	2023年10月14日
福島	900	42	2023年10月1日
鳥取	900	46	2023年10月5日
佐賀	900	47	2023年10月14日
大分	899	45	2023年10月6日
青森	898	45	2023年10月7日
長崎	898	45	2023年10月13日
熊本	898	45	2023年10月8日
秋田	897	44	2023年10月1日
愛媛	897	44	2023年10月6日
高知	897	44	2023年10月8日
宮崎	897	44	2023年10月6日
鹿児島	897	44	2023年10月6日
徳島	896	41	2023年10月1日
沖縄	896	43	2023年10月8日
岩手	893	39	2023年10月4日
全国加重平均	1,004	43	-

各都道府県において決定されている特定最低賃金一覧

2 特定最低賃金（令和5年3月末日現在効力を有するもの）

(1) 新産業別最低賃金

(単位：円)

都道府県名	食料品・飲料製造業関係			発効日
	時間額	日額		
北海道	954	—		R 4.12.1
千葉県	889	—		H29.12.25
香川	849	—		R 3.12.15
宮崎	678	—		H26.12.26
沖縄	683	—	畜産食料品製造業	H25.12.11
沖縄	769	—	糖類製造業	H30.11.25
沖縄	686	—	清涼飲料、酒類製造業	H25.11.23

都道府県名	塗料製造業			発効日
	時間額	日額		
栃木	1,023	—		R 4.12.31
神奈川	894	—		H27.3.1
大阪	1,031	—		R 4.12.1
兵庫	1,000	—		R 4.12.1

都道府県名	ゴム製品製造業			発効日
	時間額	日額		
静岡	915	—		R 3.12.20

都道府県名	繊維工業関係			発効日
	時間額	日額		
石川	782	—		H29.12.31
福井	830	—	化学繊維を含む	R 1.12.24
愛知	732	—		H20.12.16
滋賀	789	—	注1	H28.12.30
兵庫	800	—		H28.3.1

都道府県名	窯業・土石製品製造業関係			発効日
	時間額	日額		
三重	923	—		R 3.12.21
滋賀	967	—		R 4.12.31
岡山	954	—		R 4.12.30
佐賀	854	—		R 4.12.16

都道府県名	造作材・合板・建築用組立材料製造業			発効日
	時間額	日額		
徳島	876	—		R 3.12.21

都道府県名	パルプ・紙・紙加工品製造業関係			発効日
	時間額	日額		
静岡	786	—		H27.12.31
愛媛	977	—		R 4.12.25

都道府県名	印刷・同関連産業関係			発効日
	時間額	日額		
長野	850	—		R 1.12.31

都道府県名	鉄鋼業関係			発効日
	時間額	日額		
北海道	1,000	—		R 4.12.1
青森	958	—		R 4.12.21
岩手	908	—	金属製品を含む	R 4.12.31
宮城	983	—		R 4.12.15
茨城	1,004	—		R 4.12.31
群馬	976	—		R 4.12.29
千葉	1,054	—		R 4.12.25
東京	871	—		H26.3.23
神奈川	874	—		H26.3.15
愛知	1,018	—		R 4.12.16
三重	739	5,907		H10.12.15
大阪	996	—		R 4.1.22
兵庫	1,024	—		R 4.12.1
和歌山	1,008	—		R 4.12.30
鳥根	987	—		R 4.11.30
岡山	1,010	—		R 4.12.4
広島	1,024	—		R 4.12.31
山口	1,024	—	非鉄金属を含む	R 4.12.15
福岡	1,010	—		R 4.12.10
大分	1,010	—		R 4.12.25

IV 都道府県の地域別・特定最低賃金一覧

都道府県名	非鉄金属製造業関係			
	時間額	日額		発効日
秋田	933	—		R 4.12.25
福島	912	—		R 5. 1. 1
埼玉	1,006	—		R 4.12. 1
神奈川	821	—		H22.12.20
富山	781	—		H27.12.26
静岡	979	—	鉄鋼を含む	R 4.12.21
三重	970	—		R 4.12.21
大阪	993	—		R 3.12. 1
大分	965	—		R 4.12.25

都道府県名	精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係			
	時間額	日額		発効日
岩手	886	—		R 4.12.31
福島	889	—		R 4. 1.13
栃木	971	—		R 4.12.31
埼玉	1,022	—		R 4.12. 1
千葉	887	—		H29.12.25
愛知	875	—		H29.12.16
兵庫	963	—		R 4.12. 1

都道府県名	金属製品製造業関係			
	時間額	日額		発効日
石川	763	6,102	注2	H11.12.26
三重	843	—		H27.12.20
京都	933	—		R 1.12.22
広島	969	—		R 4.12.31

都道府県名	一般機械器具製造業（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業）関係			
	時間額	日額		発効日
山形	919	—		R 4.12.25
茨城	964	—	注3	R 4.12.31
栃木	970	—		R 4.12.31
群馬	965	—		R 4.12.29
千葉	922	—		H30.12.25
東京	832	—		H22.12.31
神奈川	857	—		H25. 3. 1
石川	971	—	金属製品、電気機器を含む	R 4.12.31
福井	915	—		R 4.12.24
長野	956	—	輸送用機器を含む	R 4.12.16
愛知	968	—		R 3.12.16
三重	762	—		H15.12.15
滋賀	978	—		R 4.12.31
京都	822	—		H20.12.21
大阪	1,028	—	金属製品、輸送用機器を含む	R 4.12. 1
兵庫	993	—		R 4.12. 1
奈良	905	—		R 3.12.29
島根	963	—		R 4.12.22
岡山	972	—		R 4.12.29
広島	984	—		R 4.12.31
徳島	977	—		R 4.12.21
香川	1,000	—		R 4.12.15
愛媛	963	—		R 4.12.25
佐賀	929	—		R 4.12.30
長崎	875	—		R 1.12. 7

項目 都道府県名	電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	955	—	R 4.12. 1
青森	888	—	R 4.12.21
岩手	877	—	R 4.12.31
宮城	919	—	R 4.12.15
秋田	891	—	R 4.12.25
山形	903	—	R 4.12.25
福島	880	—	R 4.12.30
茨城	961	— 精密機器を含む	R 4.12.31
栃木	971	—	R 4.12.31
群馬	965	—	R 4.12.29
埼玉	1,013	—	R 4.12. 1
千葉	1,013	—	R 4.12.25
東京	829	— 精密機器を含む	H22.12.31
神奈川	890	—	H27. 3. 1
新潟	965	—	R 4.12.28
富山	910	—	R 4.12.22
石川	923	—	R 4.12.31
福井	857	—	R 1.12.24
山梨	959	—	R 4.12.30
長野	945	— 精密機器を含む	R 4.12.14
岐阜	929	—	R 4.12.21
静岡	964	—	R 4.12.21
愛知	901	—	H30.12.16
三重	952	—	R 4.12.21
滋賀	965	— 精密機器を含む	R 4.12.31
京都	986	—	R 5. 1.27
大阪	994	—	R 3.12. 1
兵庫	961	—	R 4.12. 1
奈良	891	—	R 3.12.29
鳥取	859	—	R 4.12.17
島根	882	—	R 4.12.18
岡山	932	—	R 4.12.30
広島	953	—	R 4.12.31
山口	948	—	R 4.12.15
徳島	942	—	R 4.12.21
香川	942	—	R 4.12.15
愛媛	947	—	R 4.12.25
高知	793	—	R 1.12.29
福岡	977	—	R 4.12.10
佐賀	900	—	R 4.12.24
長崎	864	—	R 3.12.29
熊本	896	—	R 4.12.15
大分	896	—	R 4.12.25
宮崎	831	—	R 3.12.24
鹿児島	842	—	R 3.12.17

項目 都道府県名	輸送用機械器具製造業関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	948	— 注4	R 4.12. 2
秋田	938	— 自動車・同附属品	R 4.12.25
山形	919	— 自動車・同附属品	R 4.12.25
福島	916	—	R 4.12.24
栃木	978	— 自動車・同附属品	R 4.12.31
群馬	965	— 建設機械を含む	R 4.12.29
埼玉	1,013	—	R 4.12. 1
東京	838	—	H24. 2.18
神奈川	855	— 建設機械を含む	H25. 3. 1
富山	960	— 注5	R 4.12.25
石川	971	—	R 4.12.31
山梨	961	— 自動車・同附属品	R 4.12.25
岐阜	972	— 自動車・同附属品	R 4.12.21
岐阜	991	— 航空機・同附属品	R 4.12.21
静岡	995	— 一般機械器具を含む	R 4.12.21
愛知	997	— 建設機械を含む	R 4.12.16
三重	987	— 建設機械を含む	R 4.12.21
滋賀	981	— 自動車・同附属品	R 4.12.31
京都	993	— 建設機械を含む	R 5. 1.27
大阪	998	— 自動車・同附属品	R 3.12. 1
兵庫	1,034	—	R 4.12. 1
島根	951	— 自動車・同附属品	R 4.12.28
岡山	956	— 自動車・同附属品	R 4.12.10
岡山	1,003	— 船舶製造・修理業、船用機関	R 4.12.28
広島	964	— 自動車・同附属品	R 4.12.31
広島	999	— 船舶製造・修理業、船用機関	R 4.12.31
山口	985	—	R 4.12.15
香川	1,003	— 船舶製造・修理業、船用機関	R 4.12.30
愛媛	985	— 船舶製造・修理業、船用機関	R 4.12.25
福岡	987	—	R 4.12.10
長崎	875	— 船舶製造・修理業、船用機関	R 1.11.29
熊本	931	—	R 4.12.15
大分	916	—	R 4.12.25

項目 都道府県名	新聞・出版業関係		
	時間額	日額	発効日
沖縄	879	—	新聞 R 4.11.17

IV 都道府県の地域別・特定最低賃金一覧

都道府県名	各種商品小売業			発効日
	時間額	日額		
青森	882	—		R 5. 2.19
岩手	767	—		H28.12.11
茨城	881	—		R 3.12.31
栃木	874	—		R 2.12.31
埼玉	849	—		H28.12. 1
千葉	848	—		H28.12.25
新潟	842	—		R 1.12.31
長野	910	—		R 4.12.31
静岡	886	—		R 1.12.21
愛知	847	—		H28.12.16
滋賀	840	—		H30.12.29
京都	938	—		R 4. 1.26
兵庫	797	—		H28. 2. 1
鳥取	718	—		H28.12.17
岡山	910	—		R 4.12.11
広島	903	—		R 3.12.31
愛媛	854	—		R 4.12.25
大分	716	—		H28.12.25
宮崎	705	—		H27.12.24
沖縄	770	—		H30.11.23

都道府県名	自動車小売業関係			発効日
	時間額	日額		
青森	919	—		R 4.12.21
岩手	903	—		R 5. 1. 1
宮城	946	—		R 4.12.15
秋田	897	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	R 4.12.25
福島	922	—		R 4.12.18
埼玉	1,018	—		R 4.12. 1
千葉	922	—	新車	H30.12.25
神奈川	842	—		H23.12.21
新潟	961	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	R 4.12.29
富山	769	—	新車	H23. 1.20
愛知	943	—	新車	R 2.12.16
愛知	800	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	H19.12.16
京都	939	—	新車	R 4. 1.26
大阪	993	—		R 3.12. 1
兵庫	963	—		R 4.12. 1
奈良	892	—		R 3.12.29
鳥根	932	—	新車	R 4.12.11
広島	958	—		R 4.12.31
福岡	987	—	新車	R 4.12.10
大分	902	—	新車	R 4.12.25
宮崎	890	—	新車	R 4.12.14
鹿児島	902	—	新車	R 4.12.22
沖縄	770	—	新車	H30.11.18

都道府県名	百貨店、総合スーパー			発効日
	時間額	日額		
岩手	800	—		H30.12.28
富山	915	—		R 4.12.28
石川	915	—		R 4.12.31
福井	840	—		R 2.12.24
和歌山	869	—		R 3.12.30
鳥根	750	—		H29.11.22
山口	907	—		R 4.12.15
福岡	897	—		R 4. 1. 7
熊本	855	—		R 4.12.15
鹿児島	693	—		H26.12.26

都道府県名	自動車整備業関係			発効日
	時間額	日額		
山形	923	—		R 4.12.25

都道府県名	一般貨物自動車運送業			発効日
	時間額	日額		
高知	910	—		H19. 6. 2

- 注1 紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製造業
- 注2 洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等、その他の金属製品製造業
- 注3 建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業及びロボット製造業を除く
- 注4 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。）、船体ブロック製造業
- 注5 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業

(2) 従来の産業別最低賃金

(単位：円)

項目 都道府県名	木材・木製品・家具・装備品製造業		
	時間額	日額	発効日
奈良	816	6,527	H 1. 1.25

令和5年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,489 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	6,612	1,847	27.9%
B ランク	4,849	1,624	33.5%
C ランク	5,028	1,810	36.0%
合計	16,489	5,281	32.0%

4. 集計労働者 32,180 人

（うち、令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人（81.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和5年6月1日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和5年6月1日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和5年6月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和3年度分、令和4年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和5年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和5年6月1日現在〕

ロ 賃金形態〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和4年6月分、令和5年6月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計						製造業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業					
	計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	43.1	1.0	39.4	16.5	100.0	46.6	1.9	34.6	16.9	100.0	41.7	1.4	38.2	18.8	100.0	44.6	0.5	43.7	11.2				
B	100.0	44.1	0.6	37.7	17.7	100.0	44.2	0.0	35.1	20.7	100.0	38.9	0.6	38.5	21.9	100.0	58.3	1.1	26.4	14.2				
C	100.0	42.4	0.6	38.2	18.8	100.0	43.1	0.0	35.3	21.6	100.0	37.3	0.7	41.9	20.0	100.0	52.7	1.7	36.5	9.1				
計	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2				
R4年	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6	46.9	16.4	100.0	32.7	1.7	50.8	14.7	100.0	43.2	0.7	40.8	15.3				

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	35.3	0.4	44.4	19.8	100.0	29.0	1.1	56.7	13.2	100.0	56.7	0.0	27.2	16.2	100.0	44.2	0.9	41.3	13.6				
B	100.0	34.9	0.0	48.7	16.4	100.0	37.2	1.2	43.7	17.9	100.0	67.3	0.4	17.0	15.3	100.0	40.5	1.6	49.7	8.2				
C	100.0	31.8	0.0	45.9	22.3	100.0	39.1	0.0	48.2	12.7	100.0	63.2	0.9	17.8	18.1	100.0	42.8	0.8	37.8	18.6				
計	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5				
R4年	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4	55.9	17.3	100.0	63.2	0.7	25.8	10.3	100.0	39.8	2.0	47.0	11.2				

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)
A	4.5	4.4	4.8	5.2	3.9	4.9	4.2	4.4	-17.9	-13.2	-18.7	-2.5	-34.0	-30.5		-13.6	1.8	1.8	1.7	2.3	1.2	1.1	2.4	1.8
B	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.7	2.9	4.0	-11.4		-11.1	-1.1	-40.0	-40.0	-0.4	-2.6	1.8	1.6	2.7	1.7	1.6	2.0	1.6	
C	4.0	4.4	3.7	3.6	5.0	5.1	3.5	3.9	-6.2		-8.2	-5.0			-1.4	-8.7	1.9	1.3	1.8	1.6	2.0	2.2	1.6	
計	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7	
R 4 年	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1	

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.8%	3.2%	5.3%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.3%	3.8%	7.0%	0.75
B	1.1	2.8	5.0	0.70	1.7	3.0	5.0	0.55	1.2	3.0	5.0	0.63	2.0	3.0	5.0	0.50
C	1.2	2.6	5.0	0.73	1.2	2.8	4.5	0.59	1.5	3.0	4.5	0.50	1.3	2.1	4.3	0.71
計	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70
R4年	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.4%	3.0%	4.8%	0.57	1.0%	3.0%	7.6%	1.10	1.2%	2.3%	5.0%	0.83	1.7%	2.8%	5.0%	0.59
B	1.2	3.4	5.0	0.56	1.3	4.5	7.0	0.63	1.0	1.7	3.1	0.62	1.0	2.9	5.5	0.78
C	1.2	4.5	5.9	0.52	1.3	3.0	5.8	0.75	1.0	1.9	3.3	0.61	1.6	2.4	5.0	0.71
計	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65
R4年	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																		
	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月																	
男	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3	
男	A	1,769	1,805	2.0	1.3	1,735	1,762	1.6	1.3	1,823	1,868	2.5	0.8	2,071	2,135	3.1	1.5	1,361	1,381	1.5	1.0	1,572	1,601	1.8	2.8	1,738	1,761	1.3	1.5	1,921	1,952	1.6	1.6
	B	1,536	1,561	1.6	0.7	1,536	1,572	2.3	1.0	1,562	1,584	1.4	0.7	1,895	1,924	1.5	0.6	1,254	1,266	1.0	0.6	1,308	1,336	2.1	-0.3	1,533	1,552	1.2	1.3	1,562	1,575	0.8	0.2
	C	1,348	1,370	1.6	1.6	1,350	1,376	1.9	0.9	1,358	1,385	2.0	1.3	1,665	1,670	0.3	1.6	1,140	1,166	2.3	5.1	1,105	1,141	3.3	0.4	1,378	1,380	0.1	1.2	1,349	1,366	1.3	2.5
計	1,608	1,637	1.8	1.0	1,598	1,629	1.9	1.2	1,638	1,670	2.0	0.8	1,954	1,997	2.2	1.2	1,287	1,304	1.3	1.3	1,402	1,431	2.1	1.1	1,600	1,618	1.1	1.4	1,655	1,675	1.2	1.1	
女	A	1,387	1,423	2.6	1.8	1,248	1,277	2.3	3.1	1,357	1,387	2.2	1.3	1,587	1,627	2.5	2.2	1,166	1,208	3.6	2.0	1,256	1,264	0.6	0.6	1,503	1,532	1.9	2.0	1,558	1,639	5.2	1.1
	B	1,190	1,215	2.1	2.0	1,053	1,078	2.4	2.9	1,189	1,209	1.7	1.8	1,341	1,378	2.8	1.6	1,031	1,060	2.8	0.9	1,126	1,156	2.7	1.2	1,338	1,364	1.9	2.4	1,187	1,215	2.4	2.7
	C	1,102	1,127	2.3	2.3	992	1,021	2.9	2.5	1,054	1,079	2.4	2.7	1,267	1,290	1.8	0.1	983	1,005	2.2	2.0	1,010	1,044	3.4	-3.4	1,221	1,246	2.0	3.4	1,158	1,183	2.2	1.4
計	1,255	1,284	2.3	2.0	1,114	1,141	2.4	2.8	1,233	1,257	1.9	1.8	1,456	1,494	2.6	1.8	1,073	1,106	3.1	1.5	1,162	1,184	1.9	0.5	1,386	1,413	1.9	2.3	1,352	1,403	3.8	1.8	

(注) 斜字となっている令和4年のBランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものの。

第4表② 一般労働者及びびパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																				
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																				
	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月	R 4年 6月	R 5年 6月																			
一般 パート 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1.5	1.3	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	2.2	1.9	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1.9	1.2	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3	
一般	A	1,756	1,794	2.2	1.3	1,700	1,726	1.5	1.5	1.9	1,825	1,860	1.9	0.7	1,905	1,953	2.5	1.8	1,550	1,568	1.2	1.4	1,552	1,580	1.8	1.4	1,669	1,705	2.2	1.8	1,854	1,917	3.4	1.0	
	B	1,494	1,524	2.0	1.4	1,464	1,500	2.5	1.5	1.8	1,557	1,585	1.8	1.1	1,693	1,724	1.8	1.3	1,261	1,295	2.7	0.2	1,314	1,347	2.5	1.2	1,470	1,494	1.6	2.4	1,523	1,542	1.2	0.6	
	C	1,312	1,337	1.9	2.3	1,273	1,300	2.1	1.4	2.0	1,343	1,370	2.0	2.0	1,533	1,551	1.2	0.9	1,186	1,204	1.5	5.9	1,087	1,118	2.9	0.3	1,292	1,314	1.7	3.2	1,379	1,396	1.2	2.0	
計	1,572	1,604	2.0	1.5	1,535	1,567	2.1	1.5	1.9	1.1	1,634	1,665	1.9	1.1	1,781	1,818	2.1	1.6	1,344	1,374	2.2	1.4	1,380	1,410	2.2	1.1	1,507	1,534	1.8	2.3	1,632	1,670	2.3	1.0	
パ ー ト	A	1,246	1,278	2.6	1.8	1,120	1,150	2.7	2.3	3.2	1,193	1,231	3.2	1.4	1,395	1,439	3.2	2.1	1,135	1,175	3.5	2.0	1,144	1,142	-0.2	1.2	1,413	1,435	1.6	2.2	1,430	1,463	2.3	2.2	
	B	1,086	1,105	1.7	1.5	1,025	1,042	1.7	1.8	0.9	1,074	1,084	0.9	1.7	1,177	1,216	3.3	0.2	1,013	1,036	2.3	1.0	1,046	1,068	2.1	0.2	1,213	1,242	2.4	1.3	1,133	1,147	1.2	3.6	
	C	1,003	1,028	2.5	1.4	941	963	2.3	0.8	2.7	1,003	1,003	2.7	1.6	1,178	1,165	-1.1	1.2	961	985	2.5	0.8	955	997	4.4	-3.9	1,138	1,160	1.9	2.9	965	997	3.3	1.9	
計	1,141	1,165	2.1	1.5	1,051	1,073	2.1	2.1	2.1	1,104	1,127	2.1	1.5	1,283	1,321	3.0	0.6	1,056	1,085	2.7	1.5	1,076	1,091	1.4	0.3	1,298	1,323	1.9	1.6	1,230	1,249	1.5	2.7		

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものである。

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）													
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率													
	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月												
計	A	1,560	1,597	2.4	2.0	2.0	1,609	1,641	2.0	2.1	1,824	1,880	3.1	2.2	1,231	1,278	3.8	2.1	1,376	1,398	1.6	1.9	1,542	1,577	2.3	2.2	1,750	1,789	2.2	0.6
	B	1,341	1,373	2.4	2.0	2.0	1,377	1,402	1.8	1.9	1,589	1,638	3.1	2.1	1,096	1,129	3.0	1.2	1,192	1,231	3.3	2.0	1,372	1,404	2.3	2.5	1,410	1,446	2.6	1.9
	C	1,207	1,240	2.7	2.6	2.3	1,207	1,238	2.6	1.7	1,502	1,537	2.3	2.5	1,033	1,065	3.1	3.5	1,048	1,081	3.1	0.2	1,247	1,279	2.6	3.9	1,285	1,318	2.6	3.0
男	計	1,410	1,445	2.5	2.1	2.1	1,443	1,472	2.0	2.0	1,696	1,747	3.0	2.2	1,139	1,178	3.4	1.8	1,249	1,281	2.6	1.7	1,422	1,455	2.3	2.5	1,526	1,563	2.4	1.5
	A	1,788	1,827	2.2	1.8	1.8	1,744	1,782	2.2	2.1	2,082	2,140	2.8	2.4	1,390	1,430	2.9	1.8	1,596	1,629	2.1	2.9	1,744	1,790	2.6	1.3	1,919	1,961	2.2	0.7
	B	1,552	1,588	2.3	1.5	1.8	1,588	1,617	1.8	1.5	1,890	1,948	3.1	2.0	1,275	1,301	2.0	0.5	1,332	1,381	3.7	1.1	1,540	1,575	2.3	1.9	1,551	1,588	2.4	1.7
女	計	1,360	1,394	2.5	2.3	2.0	1,370	1,405	2.6	1.8	1,676	1,709	2.0	2.0	1,168	1,197	2.5	5.8	1,117	1,156	3.5	0.9	1,390	1,411	1.5	0.9	1,357	1,389	2.4	3.3
	A	1,393	1,430	2.7	2.2	2.2	1,369	1,402	2.4	2.6	1,596	1,651	3.4	2.0	1,155	1,207	4.5	2.3	1,252	1,267	1.2	1.3	1,511	1,544	2.2	2.3	1,577	1,614	2.3	0.6
	B	1,197	1,227	2.5	2.4	2.9	1,200	1,222	1.8	2.4	1,343	1,385	3.1	2.2	1,033	1,069	3.5	1.5	1,130	1,164	3.0	2.4	1,350	1,381	2.3	2.7	1,189	1,224	2.9	2.3
一 般	計	1,107	1,138	2.8	2.9	3.1	1,061	1,089	2.6	1.9	1,280	1,317	2.9	3.2	983	1,017	3.5	2.3	1,014	1,045	3.1	-0.7	1,227	1,260	2.7	4.4	1,164	1,198	2.9	2.7
	A	1,261	1,294	2.6	2.4	2.4	1,243	1,270	2.2	2.4	1,463	1,511	3.3	2.2	1,071	1,112	3.8	1.9	1,163	1,190	2.3	1.7	1,396	1,428	2.3	2.8	1,361	1,397	2.6	1.6
	B	1,766	1,808	2.4	1.9	1.9	1,711	1,750	2.3	2.2	1,843	1,877	1.8	2.3	1,547	1,587	2.6	1.6	1,556	1,593	2.4	2.3	1,678	1,724	2.7	1.8	1,858	1,900	2.3	0.5
パ ー ト	計	1,503	1,540	2.5	2.0	2.0	1,482	1,522	2.7	2.0	1,692	1,745	3.1	2.3	1,268	1,307	3.1	0.2	1,314	1,365	3.9	2.4	1,486	1,522	2.4	2.9	1,518	1,553	2.3	1.9
	A	1,319	1,354	2.7	2.8	3.0	1,349	1,384	2.6	2.2	1,543	1,583	2.6	2.5	1,188	1,213	2.1	5.7	1,091	1,124	3.0	0.2	1,299	1,336	2.8	3.9	1,389	1,420	2.2	3.2
	B	1,581	1,619	2.4	2.1	2.1	1,647	1,678	1.9	2.1	1,787	1,841	3.0	2.3	1,350	1,387	2.7	1.5	1,381	1,423	3.0	2.0	1,519	1,558	2.6	2.7	1,632	1,670	2.3	1.4
一 般	計	1,251	1,283	2.6	2.0	2.0	1,203	1,231	2.3	1.8	1,394	1,434	2.9	1.7	1,124	1,174	4.4	2.3	1,147	1,151	0.3	1.1	1,421	1,447	1.8	2.5	1,453	1,484	2.1	1.4
	A	1,088	1,114	2.4	2.0	2.0	1,080	1,101	1.9	2.4	1,170	1,204	2.9	1.1	1,017	1,049	3.1	1.7	1,050	1,075	2.4	1.5	1,216	1,242	2.1	1.8	1,117	1,155	3.4	2.1
	B	1,007	1,034	2.7	1.7	1.5	983	1,009	2.6	0.6	1,185	1,176	-0.8	2.4	960	996	3.8	1.9	965	1,000	3.6	0.2	1,141	1,161	1.8	3.8	957	994	3.9	2.4
計	1,145	1,173	2.4	2.1	2.1	1,112	1,136	2.2	1.9	1,280	1,314	2.7	1.4	1,053	1,093	3.8	1.9	1,082	1,099	1.6	1.3	1,304	1,329	1.9	2.5	1,231	1,265	2.8	1.8	

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものである。

(資料注) 第4表①、②の集計労働者32,180人のうち、本表の集計対象となる令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人(81.6%)。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	75.5	8.7	1.8	14.0
B	100.0	77.0	9.5	1.5	12.0
C	100.0	75.6	9.9	2.2	12.3
計	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8
R4年	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.1	2.3	13.7	56.8	8.2	100.0	20.8	3.5	8.9	58.3	8.5	100.0	21.4	2.4	12.2	54.9	9.2	100.0	10.0	3.7	18.0	61.6	6.7
B	100.0	20.3	2.3	12.4	55.7	9.3	100.0	24.9	2.3	14.3	48.6	9.9	100.0	25.4	2.4	14.7	49.0	8.6	100.0	23.5	2.4	2.3	62.7	9.1
C	100.0	19.1	3.0	17.2	49.8	10.9	100.0	21.9	3.6	21.1	40.9	12.5	100.0	18.3	2.6	17.2	50.6	11.3	100.0	12.5	0.0	22.2	57.8	7.5
計	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6
R 4 年	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	18.7	2.3	14.5	54.6	9.9	100.0	10.2	2.0	13.0	68.2	6.7	100.0	29.8	1.3	24.1	38.6	6.2	100.0	17.3	0.0	7.6	67.5	7.5
B	100.0	14.5	1.1	18.5	56.3	9.5	100.0	15.9	1.2	7.5	63.5	11.9	100.0	28.8	6.2	13.0	39.6	12.4	100.0	5.7	2.3	2.7	83.1	6.2
C	100.0	19.5	3.1	17.9	49.4	10.0	100.0	11.6	0.8	15.5	63.7	8.5	100.0	32.1	4.1	13.8	35.6	14.3	100.0	16.8	5.9	14.1	52.9	10.3
計	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2
R 4 年	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和4年	令和5年
40.0	41.0

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和4年	令和5年
男性	40.9	40.9
女性	59.1	59.1

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和3年度	令和4年度
245.4	246.2

報道関係者 各位

令和5年8月4日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和5年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～賃上げ額（11,245円）、賃上げ率（3.60%）はいずれも昨年、 コロナ禍前の令和元年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和5年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社。

【集計概要】

平均妥結額は11,245円で、前年(6,898円)に比べ4,347円の増、令和元年(6,790円)に比べ4,455円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は3.60%で、前年(2.20%)に比べ1.40ポイントの増、令和元年(2.18%)に比べ1.42ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年、コロナ禍前の令和元年を大きく上回った。

(第1表・第2表)

第1表 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 年 均 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和4年			(参考) 令和元年		
							社数	妥結額	賃上げ率	社数	妥結額	賃上げ率
1 建 設	26	35.5	354,258	11,878	11,913	3.36%	30	9,334	2.75%	27	7,276	2.27%
2 食 料 品 ・ た ば こ	26	38.2	315,254	10,772	8,614	2.73%	32	5,615	1.84%	30	6,535	2.06%
3 織 維	12	41.0	325,181	15,885	15,027	4.62%	12	8,317	2.63%	11	7,460	2.44%
4 紙 ・ パ ル プ	5	41.8	301,023	6,092	5,201	1.73%	4	5,337	1.80%	5	5,506	1.84%
5 化 学	38	38.3	341,930	14,484	13,929	4.07%	37	7,805	2.26%	36	7,926	2.37%
6 ゴ ム 製 品	9	39.7	302,376	9,444	9,161	3.03%	7	5,737	1.88%	8	5,585	1.91%
7 窯 業	8	38.8	292,887	12,611	10,470	3.57%	6	3,979	1.39%	6	6,254	2.10%
8 鉄 鋼	11	35.3	296,430	6,569	8,062	2.72%	15	8,900	3.04%	15	5,256	1.78%
9 非 鉄 金 属	10	39.8	305,470	9,323	11,325	3.71%	8	3,920	1.28%	10	5,667	1.85%
10 機 械	27	39.1	314,137	15,194	13,593	4.33%	21	7,291	2.31%	24	8,003	2.61%
11 電 気 機 器	16	39.8	321,866	14,284	13,424	4.17%	14	6,250	1.93%	10	6,819	2.09%
12 造 船	8	38.7	337,626	19,294	18,144	5.37%	7	7,321	2.18%	8	7,926	2.47%
13 精 密 機 器	5	39.8	347,038	21,233	17,070	4.92%	5	9,511	2.78%	6	6,719	2.09%
14 自 動 車	46	39.4	319,326	13,289	12,225	3.83%	42	6,576	2.07%	31	7,385	2.28%
15 そ の 他 製 造	8	40.9	303,744	13,788	9,392	3.09%	9	5,447	1.79%	8	6,343	2.11%
16 電 力 ・ ガ ス	11	39.6	287,839	4,494	2,410	0.84%	9	4,942	1.49%	13	4,943	1.61%
17 運 輸	7	43.4	297,642	13,649	8,097	2.72%	8	7,562	2.60%	7	7,592	2.55%
18 卸 ・ 小 売	70	40.1	291,366	14,371	11,166	3.83%	70	6,275	2.09%	65	6,176	2.05%
19 金 融 ・ 保 険	3	39.0	315,630	17,154	13,092	4.15%	5	8,983	2.99%	4	6,404	2.00%
20 サ ー ビ ス	18	39.8	301,368	15,028	11,692	3.88%	17	5,480	1.81%	17	7,292	2.47%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	364	39.4	312,640	13,247	11,245	3.60%	358	6,898	2.20%	341	6,790	2.18%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた344社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第3表 令和5年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和5年				令和4年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	30	8.7%	30	8.7%	31	9.3%	31	9.3%
	中 旬	133	38.7%	163	47.4%	115	34.4%	146	43.7%
	下 旬	119	34.6%	282	82.0%	123	36.8%	269	80.5%
3 月	上 旬	36	10.5%	318	92.4%	31	9.3%	300	89.8%
	中 旬	8	2.3%	326	94.8%	13	3.9%	313	93.7%
	下 旬	10	2.9%	336	97.7%	10	3.0%	323	96.7%
4 月	上 旬	3	0.9%	339	98.5%	4	1.2%	327	97.9%
	中 旬	2	0.6%	341	99.1%	4	1.2%	331	99.1%
	下 旬	2	0.6%	343	99.7%	1	0.3%	332	99.4%
5 月	上 旬	0	0.0%	343	99.7%	2	0.6%	334	100.0%
	中旬以降	1	0.3%	344	100.0%	0	0.0%	334	100.0%
計		344	100.0%	344	100.0%	334	100.0%	334	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、20社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

第4表 令和5年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和5年				令和4年(参考)			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	17	4.8%	17	4.8%	9	2.5%	9	2.5%
	中 旬	187	52.7%	204	57.5%	192	54.4%	201	56.9%
	下 旬	91	25.6%	295	83.1%	68	19.3%	269	76.2%
4 月	上 旬	18	5.1%	313	88.2%	14	4.0%	283	80.2%
	中 旬	13	3.7%	326	91.8%	11	3.1%	294	83.3%
	下 旬	6	1.7%	332	93.5%	11	3.1%	305	86.4%
5 月	上 旬	1	0.3%	333	93.8%	24	6.8%	329	93.2%
	中 旬	5	1.4%	338	95.2%	5	1.4%	334	94.6%
	下 旬	16	4.5%	354	99.7%	16	4.5%	350	99.2%
6 月	上 旬	1	0.3%	355	100.0%	3	0.8%	353	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	355	100.0%	0	0.0%	353	100.0%
計		355	100.0%	355	100.0%	353	100.0%	353	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、9社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

愛媛の経済指標

1 生産・公共工事・住宅着工

		令和3(2021)年	令和4(2022)年	前年比(%)
1	鉱工業生産指数 (2015年=100)	94.7	95.3	0.6
2	公共工事請負金額※ (百万円)	164,868	176,849	7.3
3	新設住宅着工戸数 (戸)	8,069	6,843	-15.2
4	建築着工床面積(非居住用) (㎡)	453,313	451,717	-0.4

※ [2] は年度

2 消費・観光・物価

		令和3(2021)年	令和4(2022)年	前年比(%)
5	百貨店・スーパー販売額 (億円)	2,045	2,086	2.0
6	コンビニエンスストア商品販売額等(全国) (億円)	117,601	121,996	3.7
7	乗用車新規登録台数※ (台)	20,875	19,802	-5.1
8	同 (軽自動車) (台)	16,499	15,858	-3.9
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	375,156	687,975	83.4
10	消費者物価指数※※ (2020年=100)	99.5	101.5	2.0

※ 普通車・小型車の値 ※※=松山市

3 雇用・企業倒産

		令和3(2021)年	令和4(2022)年	前年比(%)
11	有効求人倍率 (倍)	1.28	1.42	10.9
12	新規求人数 (人)	121,255	134,162	10.6
13	新規求職者数 (人)	53,800	54,072	0.5
14	企業倒産件数 (件)	46	37	-19.6
15	同 負債額※ (百万円)	14,002	5,094	-63.6

※ 負債総額1,000万円以上

4 金融・貿易

		令和3(2021)年	令和4(2022)年	前年比(%)
16	銀行預金残高※ (億円)	80,607	84,229	4.5
17	銀行貸出金残高※ (億円)	66,430	70,083	5.5
18	貿易輸出額 (百万円)	654,804	834,180	27.4
19	貿易輸入額 (百万円)	1,097,327	1,595,721	45.4

※ [16] [17] は各年・月末残高

(調査機関)

- 1 愛媛県企画統計課
- 2 西日本建設業保証
- 3 国土交通省
- 4 同上
- 5 四国経済産業局
- 6 経済産業省
- 7 四国運輸局
- 8 全国軽自動車協会連合会
- 9 道後温泉旅館協同組合
- 10 総務省
- 11 愛媛労働局
- 12 同上
- 13 同上
- 14 東京商工リサーチ
- 15 同上
- 16 日本銀行
- 17 同上
- 18 神戸税関
- 19 同上

愛媛の経済指標(産別用追補)

1 愛媛県鉱工業指数(季節調整値)(抜粋)

(平成27年平均=100)

年 月	鉱工業計	汎用・生産用 機械工業	電気機械工業	輸送機械工業	パルプ・紙・紙 加工品工業
ウェイト	10,000.0	996.8	727.1	1,174.2	1,287.3
令和2年平均	94.2	143.8	76.9	76.0	90.4
令和3年平均	94.7	111.9	94.7	77.4	95.5
令和4年平均	95.7	146.7	91.7	67.6	93.8
令和5年 1月	87.9	112.5	76.6	53.7	90.3
2月	92.8	126.8	81.4	65.9	85.1
3月	87.5	163.0	75.6	58.5	94.9
4月	90.4	124.1	79.1	56.6	88.1
5月	92.1	137.1	79.8	58.2	86.2
速報 6月	84.9	132.9	75.8	50.8	88.9
前月比	△ 7.8	△ 28.2	△ 4.9	△ 8.1	△ 0.3
前年同月比	△ 12.8	△ 26.9	△ 21.9	△ 38.1	△ 8.1

- 1 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。
- 2 季節調整とは、原指数に含まれる季節変動分を算出して原指数から取り除くこと。
- 3 経済産業省生産動態統計調査等の資料及び直接調査により収集。

(調査機関:愛媛県企画統計課)



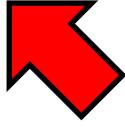
愛媛県内経済情勢報告

令和5年7月









省 務 所
松山財務事務所

愛媛県内経済情勢報告

令和5年4月判断		令和5年7月判断	4月判断との比較	総括判断の要点
総括判断	緩やかに持ち直している	持ち直している		個人消費は、コンビニエンスストアで順調となっているほか、観光で緩やかに回復しつつあることから、全体としては持ち直している。 生産活動は、パルプ・紙で弱含んでいるものの、食料品で持ち直しつつあることや、汎用・生産用機械で緩やかに持ち直していることから、全体としては一進一退の状況にある。 雇用情勢は、緩やかに持ち直している。

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直しが続くことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

項目	令和5年7月判断		4月判断との比較
	令和5年4月判断	令和5年7月判断	
個人消費	緩やかに持ち直している	持ち直している	
生産活動	弱含んでいる	一進一退の状況にある	
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	
公共事業	前年度を上回っている	前年度を下回っている	
住宅建設	前年を上回っている	前年を下回っている	
設備投資	4年度は前年度を上回る見込みとなっている	5年度は前年度を上回る見込みとなっている	

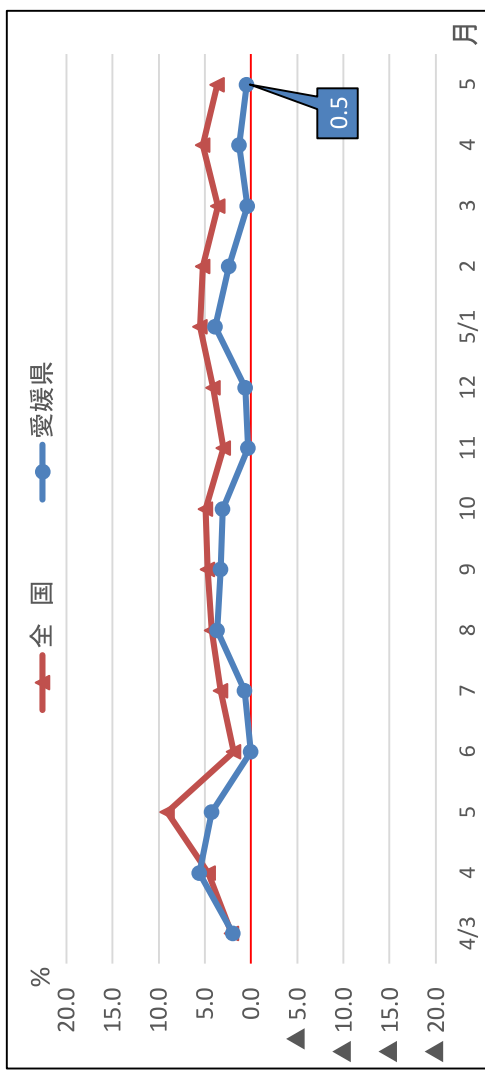
※ 5年7月判断は、前回4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

個人消費 持ち直している

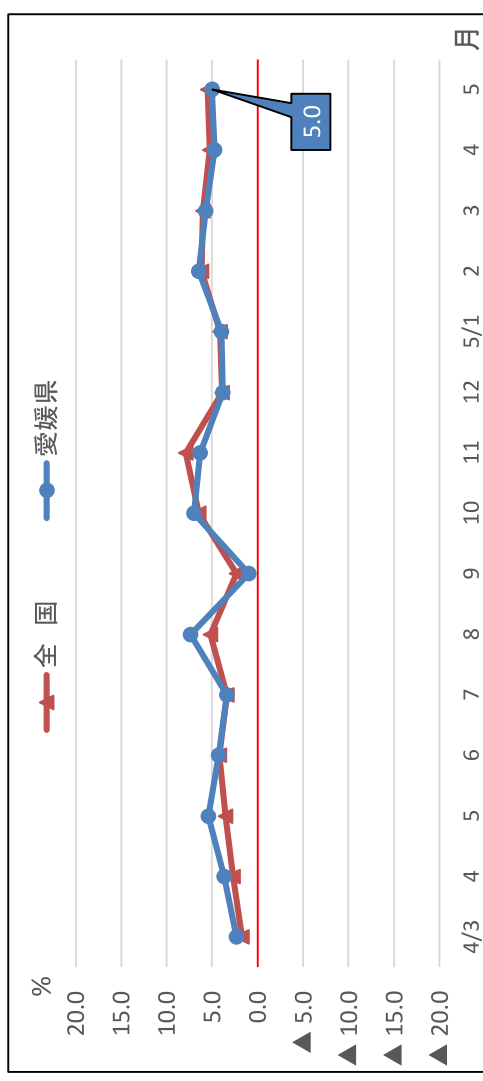
- 百貨店・スーパーは、衣料品等に動きがみられるほか、飲食料品が堅調であることから、全体としては堅調となっている。
- コンビニエンスストアは、米飯類や冷凍食品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。

〔百貨店・スーパー販売状況(前年同月比)〕 (注)全店舗ベース



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔コンビニエンスストア販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- 《百貨店・スーパー》
 - 客数は行動制限の解除により増加傾向。百貨店では冠婚葬祭の再開などを背景に衣料品に動きがみられたほか、スーパーでは飲食料品等の売上が伸びている。
- 《コンビニエンスストア》
 - 値上げによる買上点数の変動は見られない。外出需要などを背景におにぎりやペットボトル飲料に動きがみられた。また、新商品発売など品揃えを強化していることから冷凍食品の売上が伸びている。

個人消費

- ドラッグストアは、化粧品や飲食品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。
- 家電大型専門店は、エアコン等の動きが鈍いことから、全体としては弱含んでいる。

[愛媛県内地域経済に関する生の声]

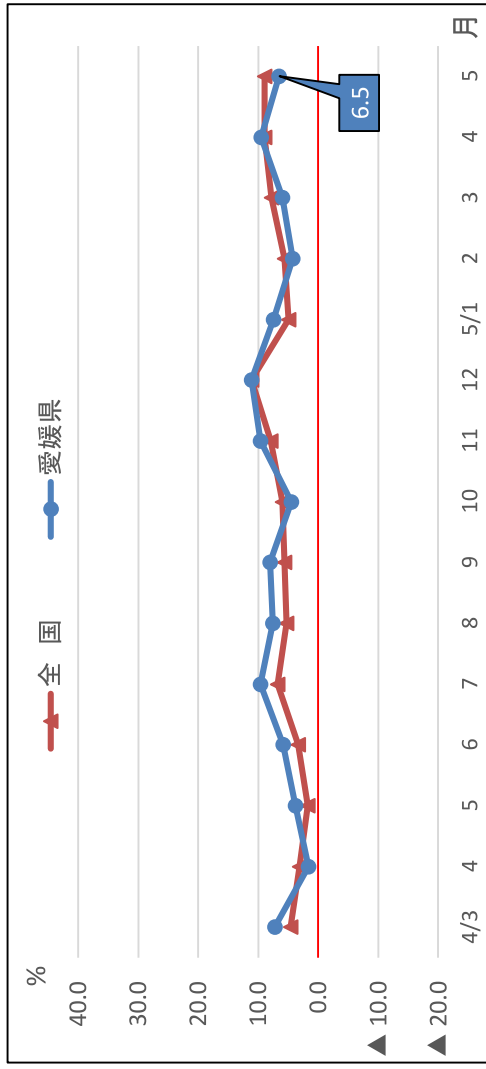
《ドラッグストア》

○引続き、取扱いを強化している冷凍食品や生鮮食品などが好調。

《家電大型専門店》

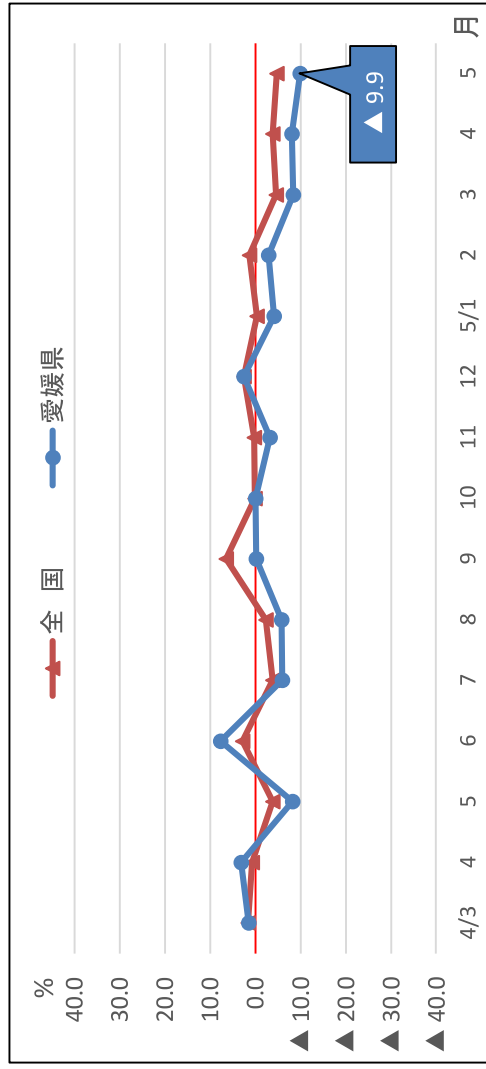
○前年よりも早い梅雨入りにより除湿器などの売上は伸びたが、気温が上からずエアコンの動きが鈍い。

〔ドラッグストア販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

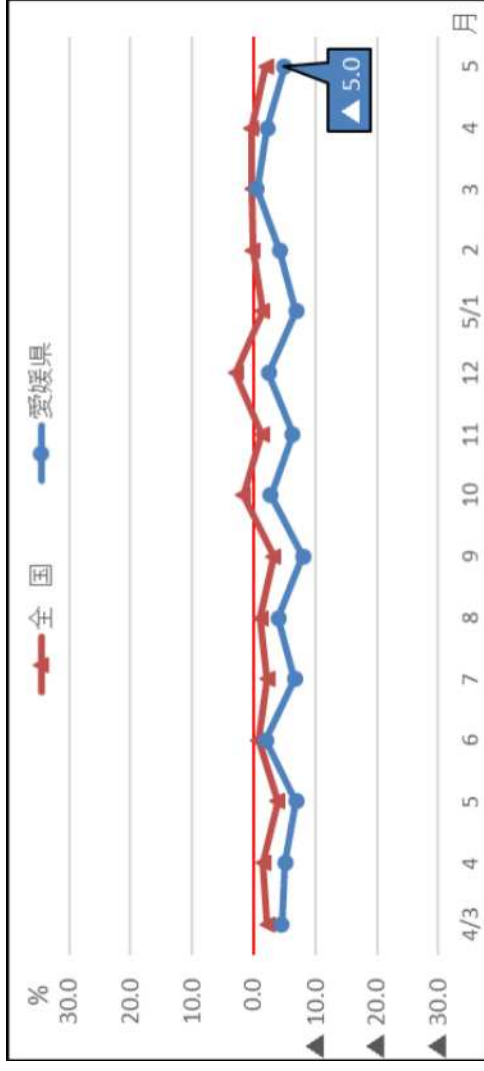
〔家電大型専門店販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

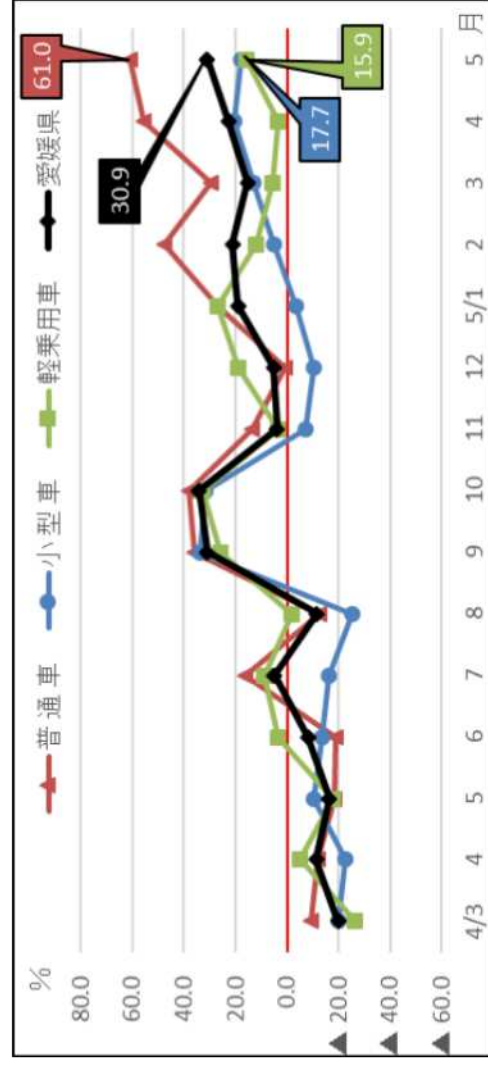
個人消費

〔ホームセンター販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数(前年同月比)〕



【出所】四国運輸局

- ホームセンターは、園芸用品や木材等に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。
- 乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれも前年を上回っている。
- 観光は、団体旅行者や外国人観光客の増加がみられ、緩やかに回復しつつある。
- 旅行は、海外旅行は持ち直しの兆しがみられており、国内旅行は緩やかに持ち直している。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- 《ホームセンター》
 - 天気が良かったことが影響し、園芸用品が好調であるほか、DIY需要により木材、建材等の需要が定着している。
- 《乗用車》
 - 部品調達難の緩和などを背景に生産状況が回復に向かっており、登録台数も前年比で伸びている。
- 《観光・旅行》
 - 国際線の再開により外国人観光客が多くみられるほか、コロナの5類移行などを背景に旅行者が増加している。

生産活動

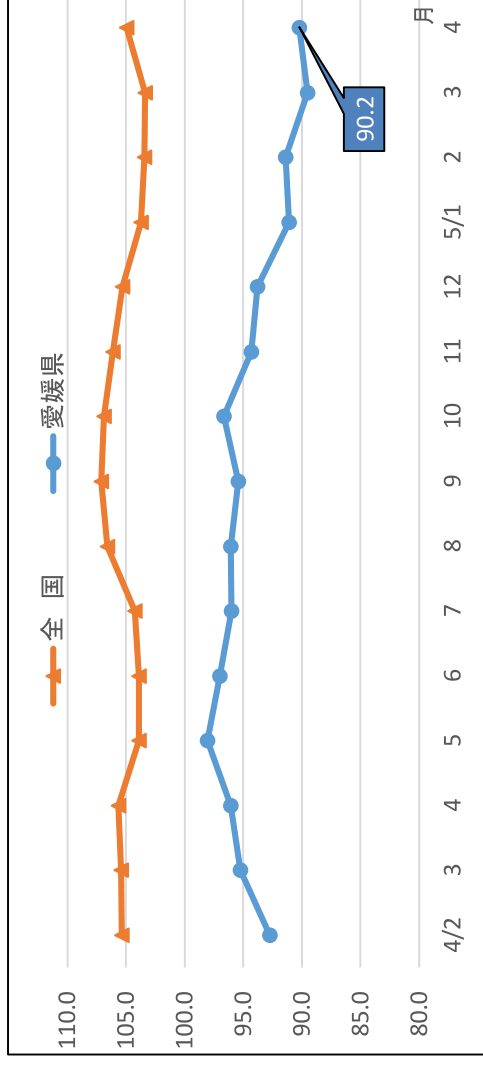
生産活動

一進一退の状況にある

- 輸送機械は、一定量の受注残を維持しており、横ばいの状況にある。
- 汎用・生産用機械は、一定量の受注残を維持していることなどから、緩やかに持ち直している。
- 電気機械は、足踏みの状況にある。

〔鉱工業生産指数(3ヶ月移動平均・季節調整済指数)〕

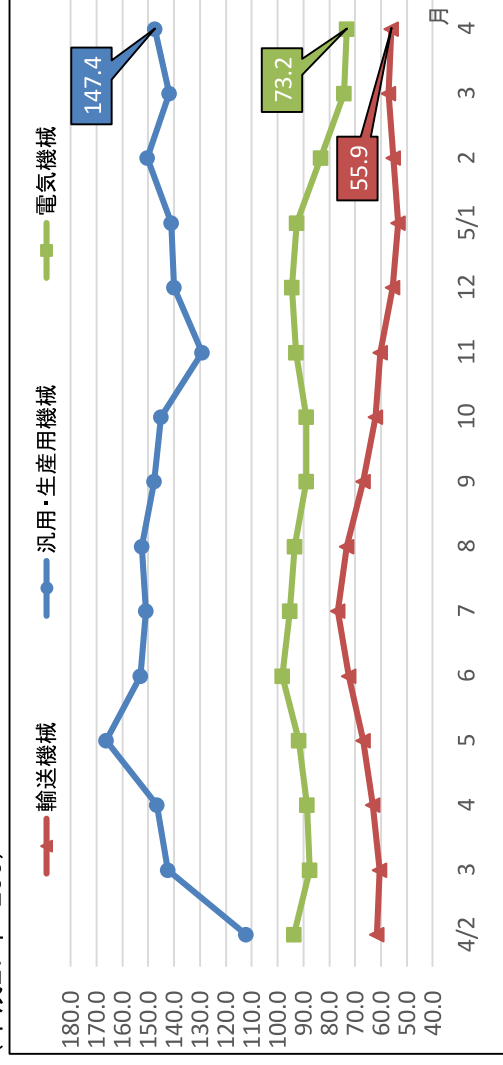
(愛媛県：平成27年=100、全国：令和2年=100)



【出所】経済産業省、愛媛県

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指数)〕

(平成27年=100)



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《汎用・生産用機械》

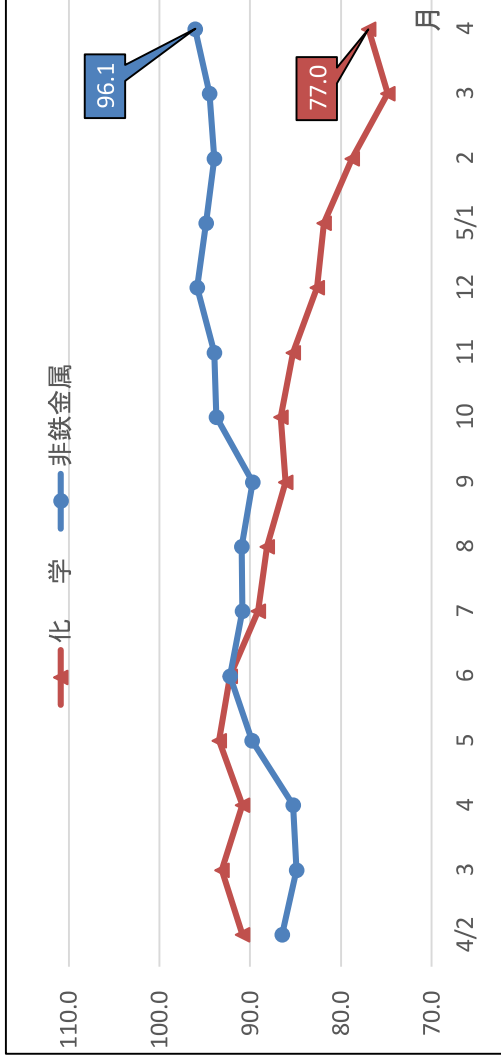
○一定量の受注残を維持しており、高操業が続いている。

《電気機械》

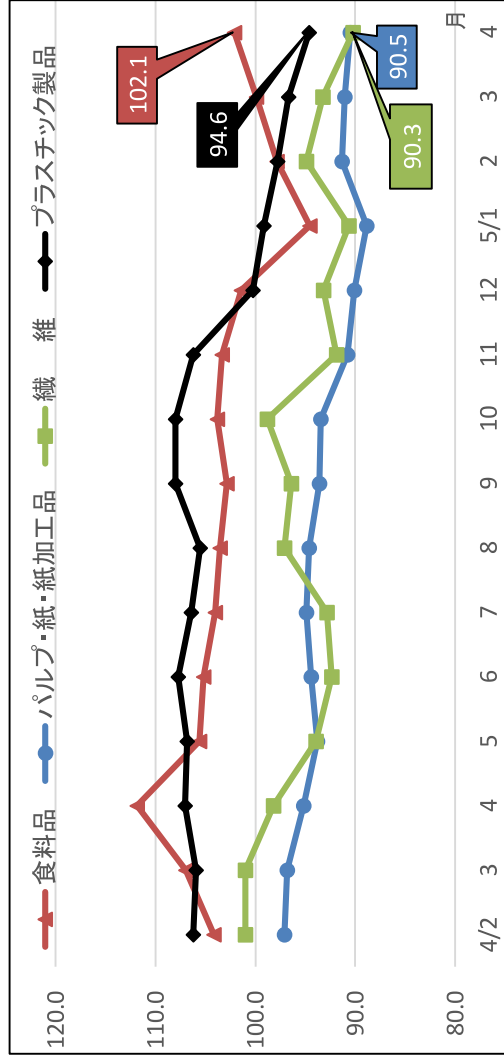
○電子部品の需要に弱さがみられることから、生産量を調整している。

生産活動

【愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指数)】
(平成27年=100)



【出所】愛媛県



【出所】愛媛県

- 化学は、横ばいの状況にある。
- 非鉄金属は、一定の操業が続いており、横ばいの状況にある。
- 食料品は、外食向けで動きがみられることから、持ち直しつつある。
- パルプ・紙は、印刷用紙などの需要に弱さがみられることから、弱含んでいる。
- 繊維は、一進一退の状況にある。
- プラスチック製品は、受注に弱さがみられることから、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《食料品》

○コロナの5類移行などを背景とする外出機会の増加などから、外食向けで需要が増加している。

《繊維(タオル)》

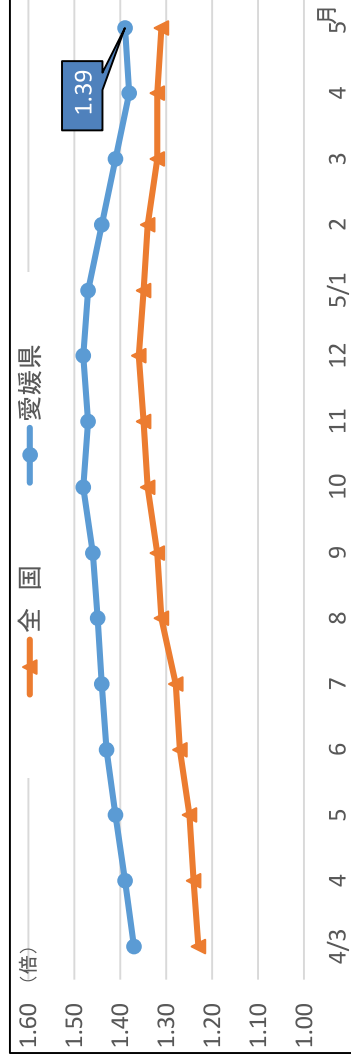
○消費者の物価上昇に伴う生活防衛の意識などから、期待していたほど需要の回復はみられなかった。

雇用情勢

雇用情勢

緩やかに持ち直している

〔有効求人倍率(季節調整値)〕

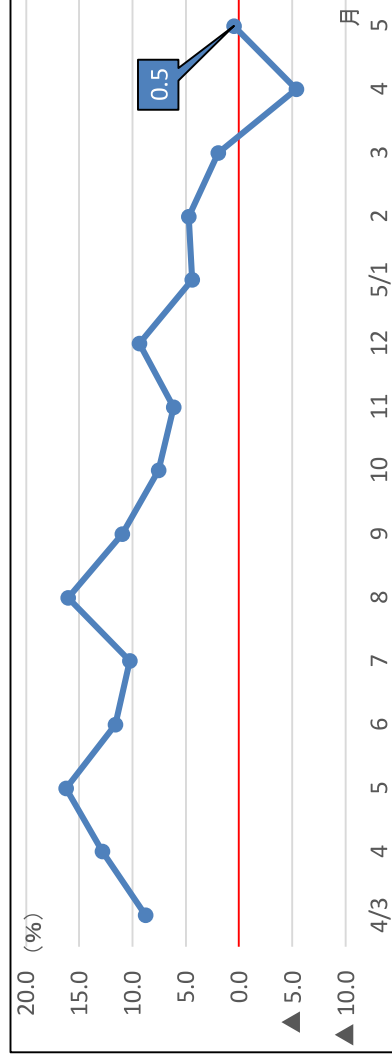


【出所】厚生労働省、愛媛労働局

○有効求人倍率は、横ばいの状況にある。

○新規求人数は、前年を上回っている。

〔愛媛県の新規求人数(原数値・前年同月比)〕



【出所】愛媛労働局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《労働局》

○物価や人件費の上昇が新規求人数に影響を与えている可能性がある。また、「運輸業、郵便業」のほか、従来から人手不足が続いていた「医療、福祉業」では、新規求人数が前年同月を上回っている。

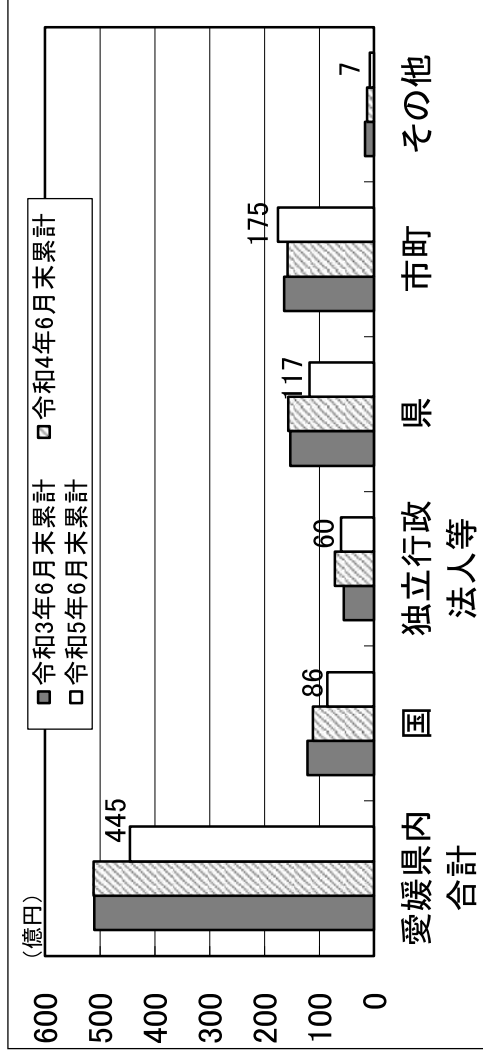
公共事業・住宅建設

公共事業

前年度を下回っている

○前払金保証請負金額で見ると、市町で前年度を上回っているもの、国及び独立行政法人等、県で前年度を下回っていることから、全体としては前年度を下回っている。

〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕



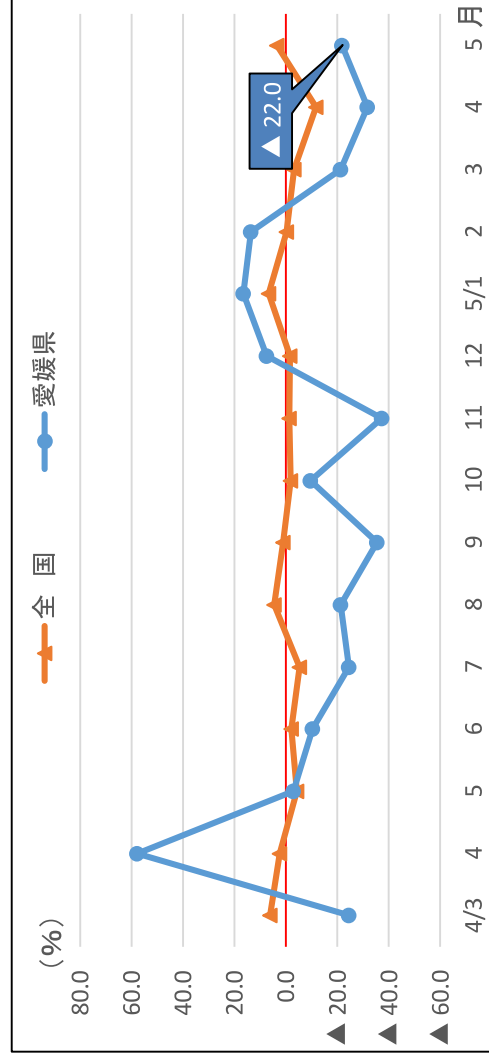
住宅建設

前年を下回っている

○新設住宅着工戸数で見ると、持家、貸家、分譲のいずれも前年を下回っている。

【出所】西日本建設業保証(株)等

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕



【出所】国土交通省

〔利用関係別着工戸数(愛媛県)〕

	前期(令和3年6月~令和4年5月)			今期(令和4年6月~令和5年5月)			前年同期比 (3月~5月)	
	6月~8月	9月~11月	12月~2月	3月~5月	6月~8月	9月~11月		12月~2月
持家	1,008	1,024	719	781	883	824	718	▲8.1%
貸家	948	1,025	397	762	677	611	451	▲40.8%
分譲	298	336	182	337	304	283	231	▲31.5%
合計	2,292	2,446	1,298	1,884	1,879	1,745	1,403	▲25.5%

※合計は給与住宅を含む

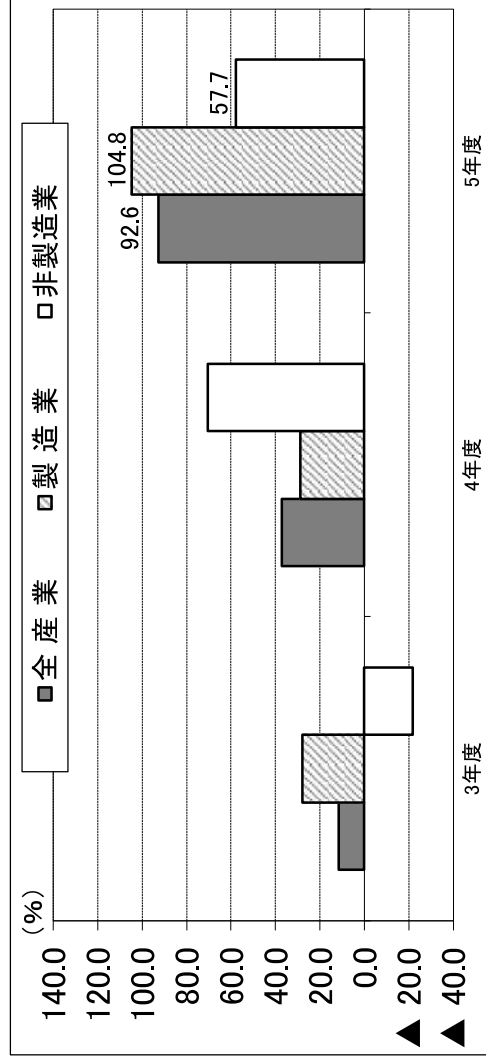
【出所】国土交通省

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

設備投資

5年度は前年度を上回る見込みとなっている

〔設備投資額 前年度比(愛媛県)〕



※ソフトウェア含む、土地除く

※令和3年度は令和4年1-3月期、令和4年度は令和5年1-3月期、令和5年度見込みは令和5年4-6月期の法人企業景気予測調査結果

【出所】四国財務局松山財務事務所

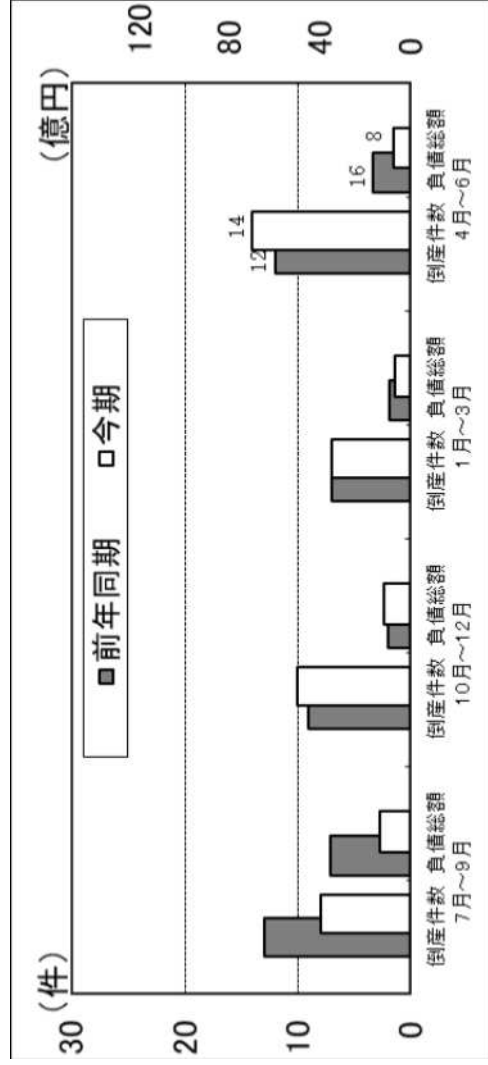
（企業倒産）

件数は上回っているものの、負債総額は前年を下回っている

（消費者物価）

前年を上回っている

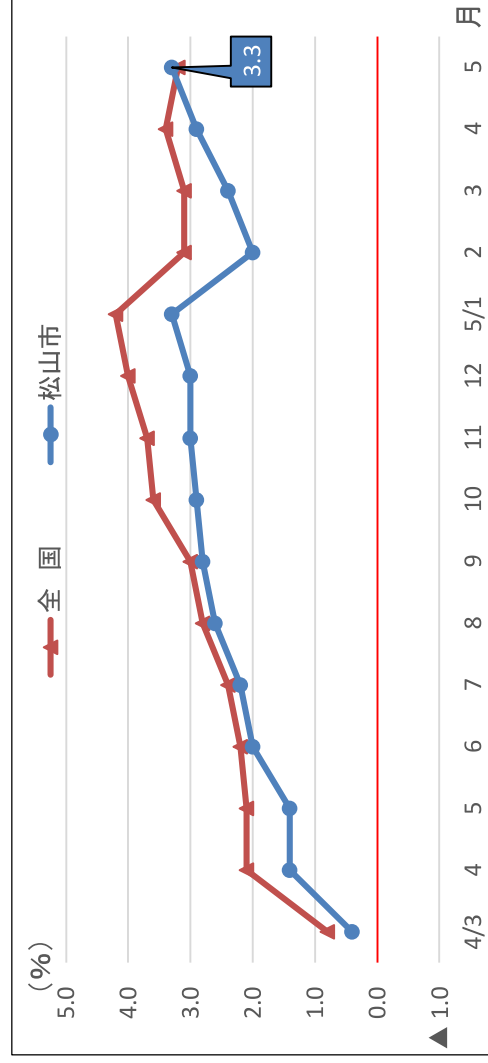
〔倒産件数、負債総額(負債総額1,000万円以上、愛媛県)〕



60

【出所】(株)東京商工リサーチ松山支店

〔消費者物価指数(生鮮食品を除く総合:前年同月比)〕



【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合がありますので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
TEL (089) 941-7185
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ

2023年7月3日
日本銀行松山支店

第197回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分)

— 2023年6月 —

(回答期間) 5月29日～6月30日

(調査対象企業数)

	(A) 対象企業数		(B) 回答企業数	(B/A) 回答率
		うち中堅・中小		
全産業	139社	125社	139社	100.0%
製造業	55社	47社	55社	100.0%
非製造業	84社	78社	84社	100.0%

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(製造業)

(円/ドル)

	2023年3月調査	2023年6月調査
2022年度	131.60	131.78
上期	128.60	128.65
下期	134.60	134.90

	2023年3月調査	2023年6月調査
2023年度	132.38	134.48
上期	132.70	134.35
下期	132.05	134.60

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

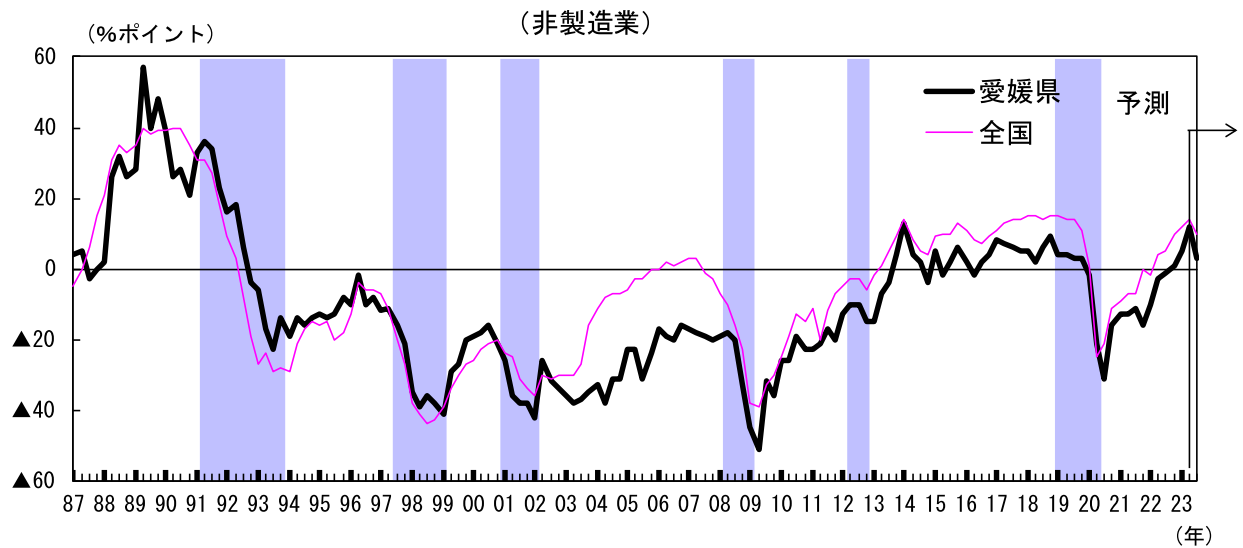
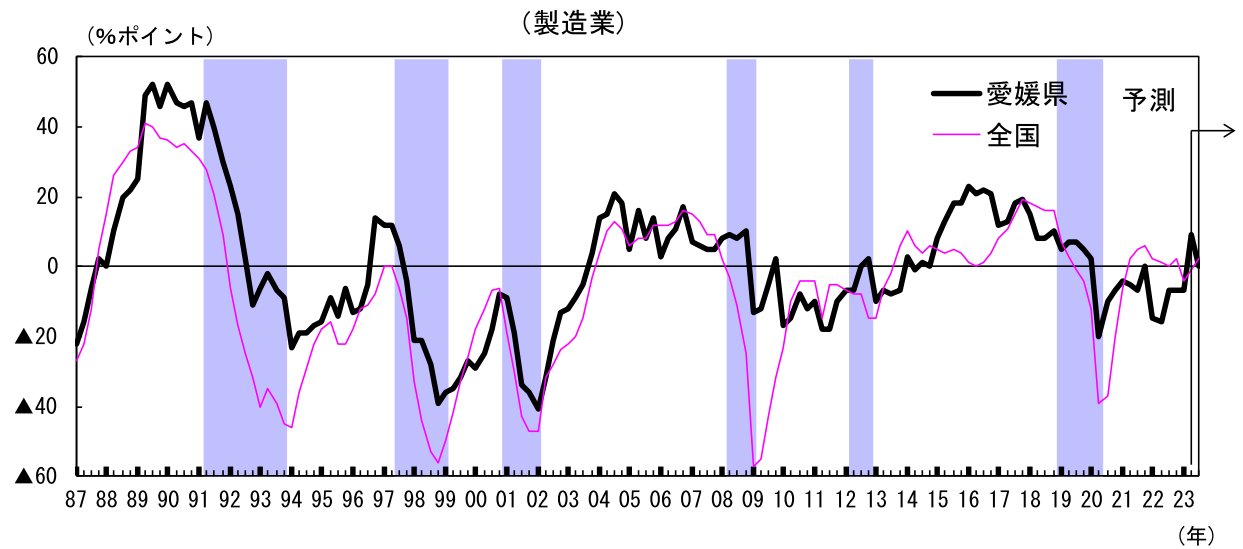
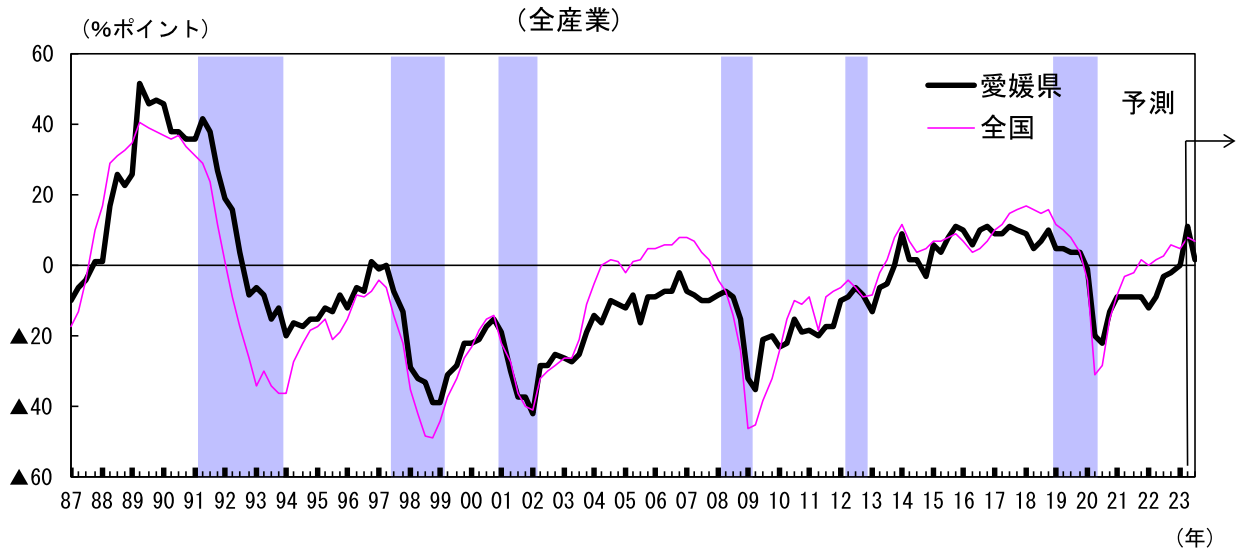
		2023年3月調査		2023年6月調査			
		最近	先行き	最近	先行き		
				変化幅	最近	変化幅	
愛媛県	全産業	0	▲3	11	+11	2	▲9
	製造業	▲7	▲3	9	+16	0	▲9
	食料品	▲38	▲37	▲12	+26	▲25	▲13
	紙・パルプ	▲30	0	0	+30	0	0
	金属製品	0	0	25	+25	▲25	▲50
	はん用・生産用・ 業務用機械	25	25	50	+25	25	▲25
	輸送用機械	9	▲9	9	0	8	▲1
	その他製造業	0	▲33	▲33	▲33	▲33	0
	非製造業	5	▲2	12	+7	3	▲9
	建設	14	4	24	+10	4	▲20
	不動産・物品賃貸	33	0	33	0	0	▲33
	卸売	11	0	16	+5	11	▲5
	小売	0	0	25	+25	0	▲25
	運輸・郵便	0	0	0	0	0	0
	対事業所サービス	0	▲20	▲40	▲40	▲40	0
対個人サービス	▲11	0	0	+11	11	+11	
宿泊・飲食サービス	▲34	0	34	+68	34	0	

(参考) 四国・全国

四国	全産業	4	3	11	+7	6	▲5
	製造業	▲5	2	3	+8	2	▲1
	非製造業	11	3	16	+5	7	▲9
全国	全産業	5	2	8	+3	7	▲1
	製造業	▲4	▲3	▲1	+3	2	+3
	非製造業	12	6	14	+2	10	▲4

(注) 業種別 DI は、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(参考) 業況判断の推移



(注) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

2. 事業計画

(1) 売上高

【全規模】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	+ 3.7	<▲ 4.6> + 0.4	<▲ 4.6> + 0.7	<▲ 4.7> + 0.1	<▲ 4.0> + 5.8	<▲ 4.1> + 7.3	<▲ 3.9> + 4.4
製造業	+ 4.2	<+ 1.6> + 3.9	<+ 1.2> + 4.8	<+ 2.0> + 3.0	<+ 1.0> + 7.1	<+ 0.6> + 8.0	<+ 1.5> + 6.2
非製造業	+ 2.8	<▲16.6> ▲ 6.9	<▲16.1> ▲ 8.0	<▲17.0> ▲ 5.9	<▲14.3> + 2.9	<▲14.0> + 5.7	<▲14.6> + 0.5

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	+ 1.6	<+ 1.3> + 5.9	< 0.0> + 5.6	<+ 2.6> + 6.2	<+ 1.0> + 3.7	<+ 1.1> + 7.0	<+ 1.0> + 0.8
製造業	+ 2.3	<+ 1.4> + 5.9	< 0.0> + 6.3	<+ 2.8> + 5.5	<+ 0.2> + 5.2	<+ 0.7> +10.1	<▲ 0.3> + 0.7
非製造業	+ 0.9	<+ 1.3> + 5.9	< 0.0> + 4.7	<+ 2.4> + 6.9	<+ 2.1> + 1.9	<+ 1.5> + 3.1	<+ 2.6> + 0.9

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	+ 4.3	<+ 0.5> + 8.7	< — > + 9.8	<+ 1.0> + 7.7	<+ 1.2> + 1.8	<+ 0.8> + 2.4	<+ 1.5> + 1.3
製造業	+ 9.7	<+ 0.4> + 9.8	< — > +10.8	<+ 1.0> + 9.0	<+ 0.8> + 2.2	<▲ 0.3> + 1.9	<+ 1.8> + 2.5
非製造業	+ 1.6	<+ 0.6> + 8.1	< — > + 9.2	<+ 1.0> + 7.1	<+ 1.4> + 1.6	<+ 1.5> + 2.6	<+ 1.4> + 0.7

(2) 経常利益

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	+70.3	<+ 0.9> ▲61.9	<▲ 7.6> ▲35.5	<+14.2> ▲75.0	<▲ 0.8> +17.4	<▲15.5> ▲11.1	<+13.7> +53.6
製造業	+94.3	<+ 4.6> ▲71.8	<▲ 6.4> ▲39.0	<+43.9> ▲87.4	<+ 2.7> +23.9	<▲19.3> ▲25.5	<+27.9> +138.1
非製造業	+ 9.8	<▲ 4.4> ▲16.2	<▲11.0> ▲20.9	<▲ 0.6> ▲13.6	<▲ 6.7> + 7.2	<▲ 8.0> +34.8	<▲ 5.6> ▲ 7.3

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	▲ 9.5	<+11.8> ▲18.0	<+ 2.9> ▲11.6	<+22.9> ▲23.8	<+ 7.7> +26.7	<+ 4.8> +10.8	<+10.1> +43.2
製造業	▲21.3	<+17.3> ▲54.1	<▲ 1.8> ▲38.6	<+186.7> ▲74.1	<+ 3.8> +82.4	<▲ 2.3> +18.9	<+10.3> +274.9
非製造業	+ 9.3	<+ 9.7> +22.8	<+ 6.9> +34.4	<+11.6> +15.9	<+10.8> + 3.1	<+12.1> + 4.4	<+10.0> + 2.2

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度		23年度 (計画)			
		上期	下期	上期	下期		
全産業	+42.7	<+ 7.6> +16.2	< — > +27.4	<+12.5> + 5.9	<+ 4.2> ▲ 5.8	<▲ 1.2> ▲10.0	<+10.2> ▲ 1.0
製造業	+50.7	<+ 5.5> + 8.0	< — > +24.0	<+ 8.8> ▲ 8.4	<+ 1.0> ▲ 6.8	<▲ 7.1> ▲18.1	<+11.3> + 9.0
非製造業	+35.8	<+ 9.5> +24.0	< — > +31.1	<+15.1> +18.2	<+ 6.9> ▲ 4.9	<+ 4.5> ▲ 1.8	<+ 9.3> ▲ 7.7

(3) 売上高経常利益率

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	21年度	22年度		23年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	6.91	<2.60> 2.75	<3.31> 3.21	<1.95> 2.32	<2.95> 3.05	<3.02> 2.66	<2.90> 3.42
製造業	8.33	<2.31> 2.37	<3.70> 3.42	<0.99> 1.39	<2.70> 2.75	<2.94> 2.36	<2.47> 3.12
非製造業	3.89	<3.15> 3.59	<2.49> 2.64	<3.73> 4.44	<3.45> 3.74	<3.15> 3.36	<3.73> 4.09

【うち中堅・中小企業】 (< >内は前回調査結果、%)

	21年度	22年度		23年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	4.13	<2.98> 3.28	<3.42> 3.51	<2.58> 3.06	<3.77> 4.00	<3.51> 3.64	<4.01> 4.35
製造業	4.07	<1.53> 1.77	<2.80> 2.75	<0.30> 0.85	<2.96> 3.06	<3.06> 2.97	<2.86> 3.16
非製造業	4.19	<4.74> 5.10	<4.18> 4.46	<5.24> 5.66	<4.78> 5.16	<4.10> 4.52	<5.40> 5.73

(参考) 全国

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	21年度	22年度		23年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	6.22	<6.21> 6.64	<7.05> 7.30	<5.43> 6.04	<5.97> 6.15	<6.55> 6.42	<5.44> 5.90
製造業	8.79	<8.22> 8.64	<10.08> 10.43	<6.47> 6.97	<7.86> 7.88	<9.00> 8.39	<6.78> 7.41
非製造業	4.85	<5.12> 5.57	<5.38> 5.59	<4.87> 5.55	<4.95> 5.21	<5.19> 5.35	<4.72> 5.08

(4) 設備投資額（含む土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度	23年度 (計画)
全産業	▲23.9	<▲ 4.9> ▲13.8	<+ 2.8> + 6.6
製造業	▲13.0	<▲ 4.4> ▲22.6	<+ 1.6> +13.3
非製造業	▲45.3	<▲ 6.0> +13.6	<+ 5.9> ▲ 7.5

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度	23年度 (計画)
全産業	▲29.8	<▲ 6.8> ▲11.7	<+ 5.2> + 9.6
製造業	▲28.7	<▲ 7.1> ▲16.2	<▲ 3.5> +10.8
非製造業	▲32.0	<▲ 6.2> ▲ 1.7	<+27.1> + 7.5

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21年度	22年度	23年度 (計画)
全産業	▲ 0.8	<▲ 2.0> + 9.2	<+ 5.5> +11.8
製造業	+ 1.1	<▲ 5.8> + 9.0	<+ 1.9> +15.1
非製造業	▲ 1.9	<+ 0.3> + 9.3	<+ 7.7> + 9.9

(注) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(参考) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21 年度	22 年度	23 年度 (計画)
全 産 業	▲22.2	<▲ 3.5> ▲13.5	<+ 5.6> + 5.7
製 造 業	▲12.8	<▲ 2.6> ▲19.6	<+ 5.6> + 9.3
非製造業	▲46.2	<▲ 6.3> +11.7	<+ 5.6> ▲ 4.7

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21 年度	22 年度	23 年度 (計画)
全 産 業	▲27.8	<▲ 7.8> ▲10.7	<+ 2.5> +13.1
製 造 業	▲25.5	<▲ 8.1> ▲12.7	<▲ 4.4> +13.0
非製造業	▲33.3	<▲ 7.1> ▲ 5.6	<+23.8> +13.4

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	21 年度	22 年度	23 年度 (計画)
全 産 業	+ 1.2	<▲ 3.3> + 7.4	<+ 4.1> +12.4
製 造 業	+ 2.9	<▲ 4.2> + 8.5	<+ 2.2> +11.5
非製造業	▲ 0.7	<▲ 2.2> + 6.2	<+ 6.3> +13.3

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 8	▲10	▲12	▲ 4	▲15	▲ 3
製造業	▲15	▲13	▲18	▲ 3	▲18	0
非製造業	▲ 3	▲ 7	▲ 8	▲ 5	▲14	▲ 6

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」-「不足」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	7		4	▲ 3		
製造業	10		6	▲ 4		
非製造業	4		0	▲ 4		

(3) 仕入価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	65	66	59	▲ 6	51	▲ 8
製造業	57	59	54	▲ 3	48	▲ 6
非製造業	69	70	62	▲ 7	55	▲ 7

(4) 販売価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	36	41	38	+ 2	36	▲ 2
製造業	39	39	42	+ 3	38	▲ 4
非製造業	33	43	35	+ 2	35	0

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 5	▲ 4	▲ 3	+ 2	▲ 6	▲ 3
製造業	▲ 2	0	▲ 5	▲ 3	▲ 8	▲ 3
非製造業	▲ 6	▲ 6	▲ 1	+ 5	▲ 5	▲ 4

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 1	▲ 4	▲ 1	0	▲ 4	▲ 3
製造業	1	▲ 1	1	0	▲ 1	▲ 2
非製造業	▲ 4	▲ 5	▲ 4	0	▲ 5	▲ 1

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲41	▲40	▲42	▲ 1	▲43	▲ 1
製造業	▲27	▲31	▲40	▲13	▲40	0
非製造業	▲50	▲47	▲44	+ 6	▲45	▲ 1

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲32	▲34	▲32	0	▲35	▲ 3
製造業	▲21	▲22	▲20	+ 1	▲23	▲ 3
非製造業	▲40	▲42	▲40	0	▲44	▲ 4

(7) 企業金融判断 (全産業)

(%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	7		8	+ 1		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	17		20	+ 3		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	11	25	10	▲ 1	21	+11

(参考) 全国

(%ポイント)

	2023年3月調査		2023年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	9		11	+ 2		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	16		16	0		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	14	24	10	▲ 4	19	+ 9

以 上



法人企業景気予測調査結果

愛媛県の概要

令和 5 年 7～9 月期調査

目 次

調 査 要 領	1
1. 企 業 の 景 況	2
2. 従 業 員 数	3
3. 売 上 高	4
4. 経 常 利 益	4
5. 設 備 投 資	4
6. 資 料 編	5

- (1) 企業の景況判断（上昇・下降）の決定要因
- (2) 判断調査項目BSI表（原数値）
- (3) 今年度における設備投資の対象
- (4) 仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

財 務 省 四 国 財 務 局
松 山 財 務 事 務 所

調査要領

1. 調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として内閣府と財務省が共管で実施。

2. 調査対象の範囲

愛媛県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人企業（県外に本店の所在する工場を含む）。

ただし、電気・ガス・水道及び金融、保険は資本金1億円以上を対象。

3. 調査対象企業数及び回収状況

愛媛県の調査対象企業数及び回収状況は次のとおり

	調査企業数（社）			回答企業数（社）			回収率（％）					
	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業			
製造業	41	16	8	17	36	15	8	13	87.8	93.8	100.0	76.5
非製造業	83	15	15	53	70	15	15	40	84.3	100.0	100.0	75.5
合計	124	31	23	70	106	30	23	53	85.5	96.8	100.0	75.7

(注)本調査において大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

4. 調査時点

令和5年8月15日

5. 調査対象期間（時点）

- ・判断項目：現状（令和5年7～9月期及び9月末）
見通し（令和5年10～12月期及び12月末、令和6年1～3月期及び3月末）
- ・計数項目：令和5年度

6. 調査方法

調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）

(注)

判断調査項目については、原則としてBSI（Business Survey Index）による。

BSIは、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

$$BSI = (\text{「上昇」 と回答した企業の構成比} 40.0\%) - (\text{「下降」 と回答した企業の構成比} 30.0\%) = 10.0\% \text{ポイントの「上昇」超}$$

1. 企業の景況…現状7～9月期は「下降」超幅が縮小

現状7～9月期は、全産業では▲0.9%ポイントとなっており、前期（5年4～6月期）に比べ「下降」超幅が縮小している。

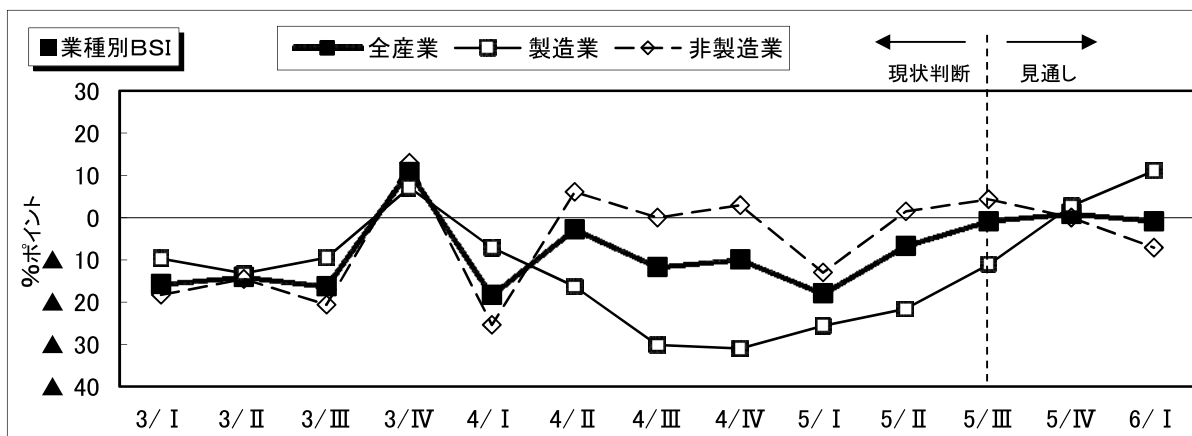
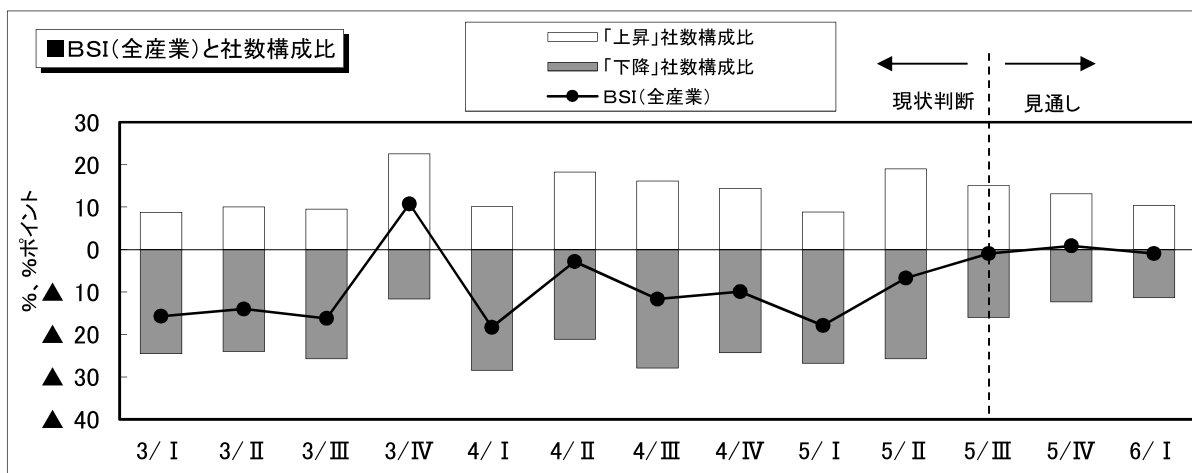
業種別にみると、製造業で「下降」超幅が縮小し、非製造業で「上昇」超幅が拡大している。

先行きについて、全産業でみると、10～12月期は「上昇」超に転じるものの、6年1～3月期は「下降」超になる見通しとなっている。

企業の景況判断 BSI(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)〔原数値〕 (単位:%ポイント)

区 分	5年4～6月 前回調査	5年7～9月 現状判断	5年10～12月 見通し	6年1～3月 見通し
全 産 業	▲ 6.7	(▲ 5.7) ▲ 0.9	(8.6) 0.9	▲ 0.9
製 造 業	▲ 21.6	(▲ 2.7) ▲ 11.1	(13.5) 2.8	11.1
非 製 造 業	1.5	(▲ 7.4) 4.3	(5.9) 0.0	▲ 7.1

(注)5年7～9月、5年10～12月の()書きは前回調査時の見通し



2. 従業員数…現状9月末は「不足気味」超幅が縮小

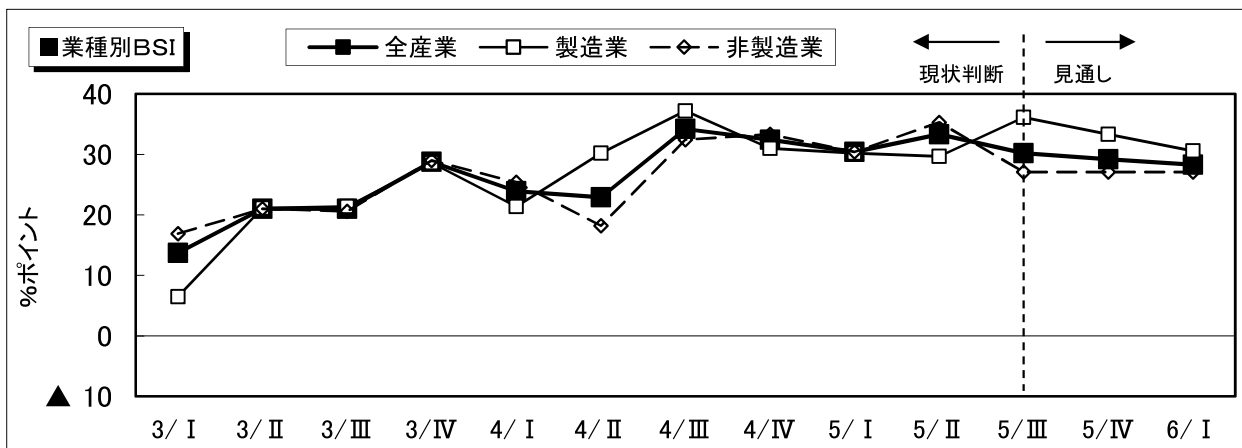
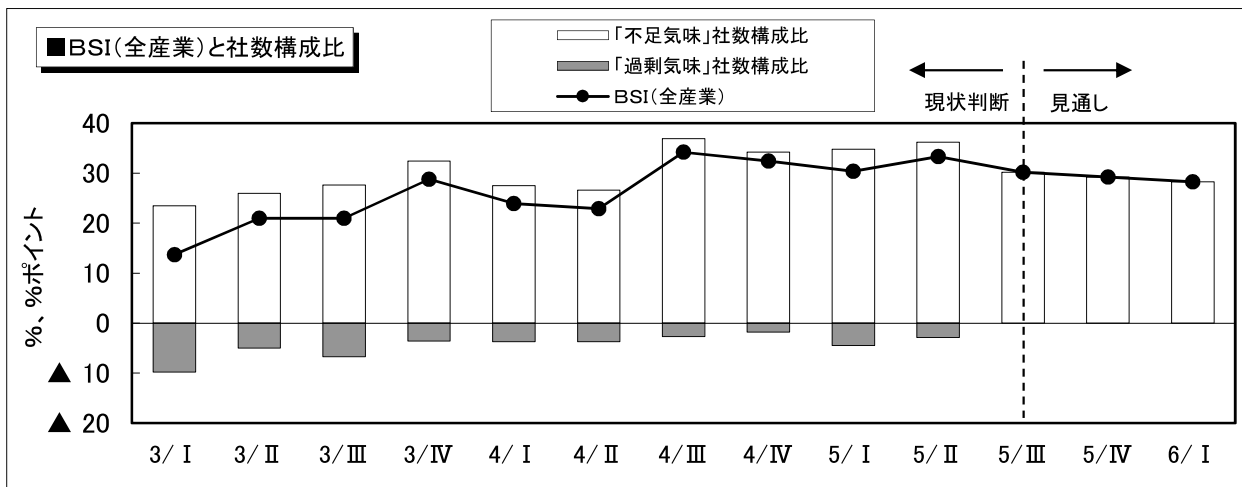
現状9月末は、全産業では「不足気味」超幅が縮小している。
業種別にみると、製造業で「不足気味」超幅が拡大し、非製造業で「不足気味」超幅が縮小している。

先行きについて、全産業でみると、12月末は「不足気味」超幅が縮小し、その後も縮小で推移する見通しとなっている。

従業員数判断 BSI(期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)〔原数値〕 (単位:%ポイント)

区 分	5年6月末 前回調査	5年9月末 現状判断	5年12月末 見通し	6年3月末 見通し
全 産 業	33.3	(26.7) 30.2	(26.7) 29.2	28.3
製 造 業	29.7	(24.3) 36.1	(24.3) 33.3	30.6
非 製 造 業	35.3	(27.9) 27.1	(27.9) 27.1	27.1

(注)5年9月末、5年12月末の()書きは前回調査時の見通し



3. 売上高…増収見込み

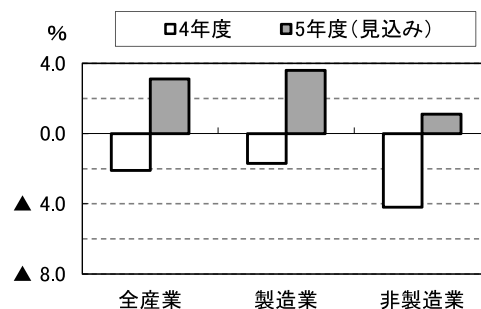
5年度は、全産業では前年度比で3.1%の増収見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で3.6%、非製造業で1.1%の増収見込みとなっている。

売上高(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	4年度	5年度
全 産 業	▲ 2.1	3.1
製 造 業	▲ 1.7	3.6
非 製 造 業	▲ 4.2	1.1

(注1) 県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2) 4年度は5年1~3月期調査の結果



4. 経常利益…減益見込み

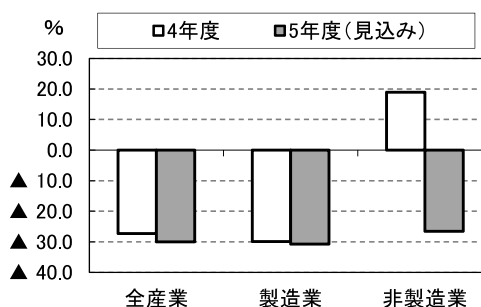
5年度は、全産業では前年度比で30.0%の減益見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で30.7%、非製造業で26.6%の減益見込みとなっている。

経常利益(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	4年度	5年度
全 産 業	▲ 27.3	▲ 30.0
製 造 業	▲ 29.9	▲ 30.7
非 製 造 業	18.9	▲ 26.6

(注1) 県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2) 4年度は5年1~3月期調査の結果



5. 設備投資…増加見込み

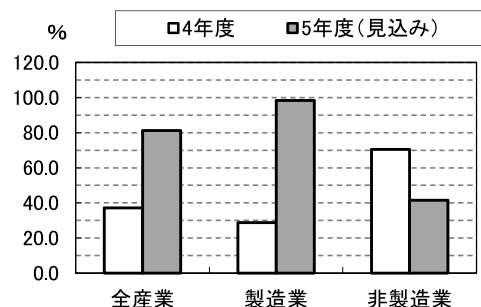
5年度は、全産業では前年度比で81.2%の増加見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で98.4%、非製造業で41.6%の増加見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	4年度	5年度
全 産 業	37.2	81.2
製 造 業	28.8	98.4
非 製 造 業	70.5	41.6

(注1) 土地購入額を除き、ソフトウェア投資額を含む

(注2) 4年度は5年1~3月期調査の結果



6. 資料編

(1) 企業の景況判断(上昇・下降)の決定要因

(単位:%)

要 因	全 産 業			製 造 業			非 製 造 業			
	5年 7~9月	10~12月	6年 1~3月	5年 7~9月	10~12月	6年 1~3月	5年 7~9月	10~12月	6年 1~3月	
上 昇	① 国内需要(売上)の動向	86.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.6	100.0	100.0
	② 海外需要(売上)の動向	20.0	7.7	18.2	0.0	20.0	33.3	23.1	0.0	0.0
	③ 販売価格の動向	53.3	46.2	45.5	100.0	40.0	50.0	46.2	50.0	40.0
	④ 仕入価格の動向	13.3	38.5	27.3	50.0	40.0	50.0	7.7	37.5	0.0
	⑤ 仕入以外のコストの動向	6.7	7.7	9.1	0.0	20.0	16.7	7.7	0.0	0.0
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	13.3	7.7	9.1	0.0	0.0	0.0	15.4	12.5	20.0
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧ 為替レート の動向	13.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩ そ の 他	0.0	7.7	18.2	0.0	20.0	33.3	0.0	0.0	0.0
下 降	① 国内需要(売上)の動向	81.3	76.9	83.3	83.3	75.0	100.0	80.0	77.8	80.0
	② 海外需要(売上)の動向	18.8	7.7	8.3	16.7	0.0	0.0	20.0	11.1	10.0
	③ 販売価格の動向	12.5	7.7	8.3	16.7	0.0	0.0	10.0	11.1	10.0
	④ 仕入価格の動向	50.0	46.2	41.7	66.7	75.0	100.0	40.0	33.3	30.0
	⑤ 仕入以外のコストの動向	37.5	46.2	50.0	33.3	75.0	100.0	40.0	33.3	40.0
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	6.3	7.7	8.3	0.0	0.0	0.0	10.0	11.1	10.0
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧ 為替レート の動向	0.0	7.7	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	7.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	10.0
	⑩ そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注)「金融、保険」除く

(2) 判断調査項目BSI表(原数値)

(単位:%ポイント)

項目別 規模別	業種別 期間別	全産業			製造業			非製造業		
		5年		6年	5年		6年	5年		6年
		7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月
企業の景況 「上昇」-「下降」	全規模	▲ 0.9	0.9	▲ 0.9	▲ 11.1	2.8	11.1	4.3	0.0	▲ 7.1
	大企業	3.3	0.0	0.0	▲ 6.7	▲ 13.3	▲ 6.7	13.3	13.3	6.7
	中堅企業	▲ 8.7	▲ 4.3	0.0	0.0	0.0	12.5	▲ 13.3	▲ 6.7	▲ 6.7
	中小企業	0.0	3.8	▲ 1.9	▲ 23.1	23.1	30.8	7.5	▲ 2.5	▲ 12.5
国内の景況 「上昇」-「下降」	全規模	9.3	8.2	▲ 1.0	6.1	21.2	6.1	10.9	1.6	▲ 4.7
	大企業	30.0	13.3	3.3	13.3	20.0	6.7	46.7	6.7	0.0
	中堅企業	13.6	4.5	0.0	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0	▲ 7.1
	中小企業	▲ 6.7	6.7	▲ 4.4	▲ 30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	▲ 5.7
生産・販売などのための設備 「不足」-「過大」 (期末判断)	全規模	9.6	9.6	7.4	6.1	6.1	6.1	11.5	11.5	8.2
	大企業	0.0	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7
	中堅企業	13.6	9.1	13.6	12.5	12.5	12.5	14.3	7.1	14.3
	中小企業	13.6	13.6	6.8	10.0	10.0	10.0	14.7	14.7	5.9
従業員数 「不足気味」-「過剰気味」 (期末判断)	全規模	30.2	29.2	28.3	36.1	33.3	30.6	27.1	27.1	27.1
	大企業	23.3	23.3	23.3	26.7	20.0	20.0	20.0	26.7	26.7
	中堅企業	39.1	39.1	39.1	50.0	50.0	50.0	33.3	33.3	33.3
	中小企業	30.2	28.3	26.4	38.5	38.5	30.8	27.5	25.0	25.0

(3) 今年度における設備投資の対象

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
建物(本社・支社等の内部管理用)		12.8%	8	15.6%	7	11.1%	8
建物(工場・店舗等の生産・販売等用)		26.7%	4	31.3%	3	24.1%	6
建物以外の構造物・構築物		19.8%	7	28.1%	4	14.8%	7
生産・販売等の機械及び装置(情報機器を除く)		50.0%	①	87.5%	①	27.8%	4
情報機器		25.6%	5	21.9%	6	27.8%	4
車両、船舶及び航空機等		24.4%	6	6.3%	8	35.2%	2
工具、器具及び備品		36.0%	2	37.5%	2	35.2%	2
ソフトウェア		36.0%	2	28.1%	4	40.7%	①
土地		5.8%	9	3.1%	10	7.4%	9
その他		4.7%	10	6.3%	8	3.7%	10

(注)3つ以内の複数回答

(4) 仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
販売価格等への転嫁		58.4%	①	78.1%	①	47.4%	①
マーケティング戦略(製品戦略等)の見直し		14.6%	8	12.5%	6	15.8%	6
人件費の見直し		6.7%	9	3.1%	8	8.8%	9
設備投資計画の見直し		23.6%	3	37.5%	3	15.8%	6
その他の費用の見直し		39.3%	2	43.8%	2	36.8%	2
仕入先の見直し		16.9%	5	15.6%	5	17.5%	5
仕入方法(長期契約、スポット契約等)の見直し		16.9%	5	12.5%	6	19.3%	4
一時的対応(資金調達、在庫の使用等)		15.7%	7	25.0%	4	10.5%	8
対策を行っていない		19.1%	4	3.1%	8	28.1%	3
その他		1.1%	10	3.1%	8	0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

お問い合わせ先

TEL (089) 941-7185

総務課 (内線 610) 又は
財務課 (内線 630) へ

2023年9月12日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、個人消費は、持ち直している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は、高水準で推移している。こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

個人消費は、持ち直している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ドラッグストア等)	持ち直している。
コンビニエンスストア販売	増加している。
家電販売	横ばい圏内の動きとなっている。
乗用車販売	持ち直している。
宿泊・観光施設の入込み	持ち直している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

(2) 生産

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

業種別の生産動向

織	維	横ばい圏内の動きとなっている。
紙	・ パ ル プ	減少している。
化	学	弱い動きとなっている。
プラスチック製品		低調に推移している。
非	鉄 金 属	堅調に推移している。
食	料 品	堅調に推移している。
はん用・生産用機械		高水準となっている。
電	気 機 械	低調に推移している。
輸送機械（造船）		持ち直しの動きがみられる。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

松山市の消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、落ち着いた動きとなっている。

(6) 金融情勢

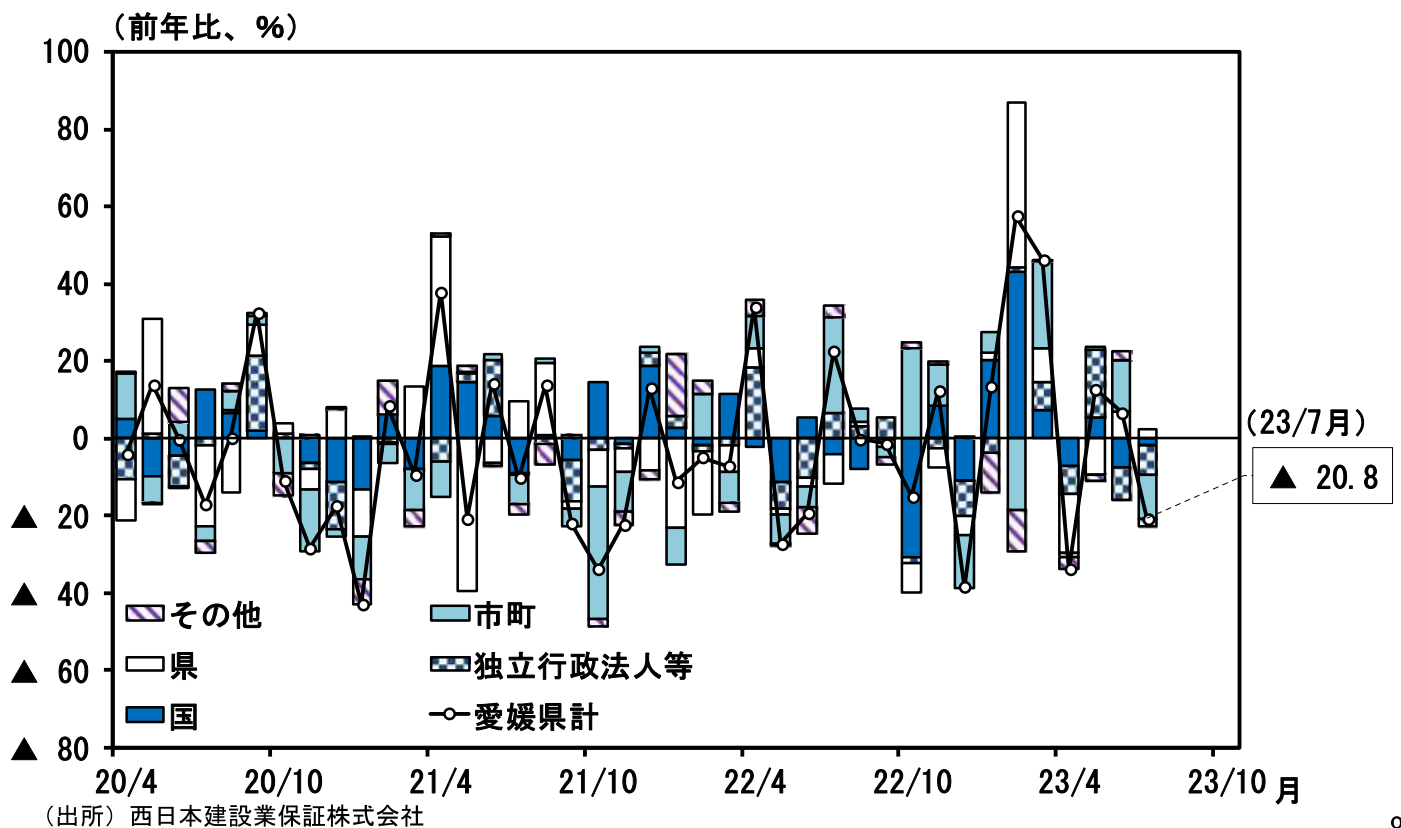
実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

以 上

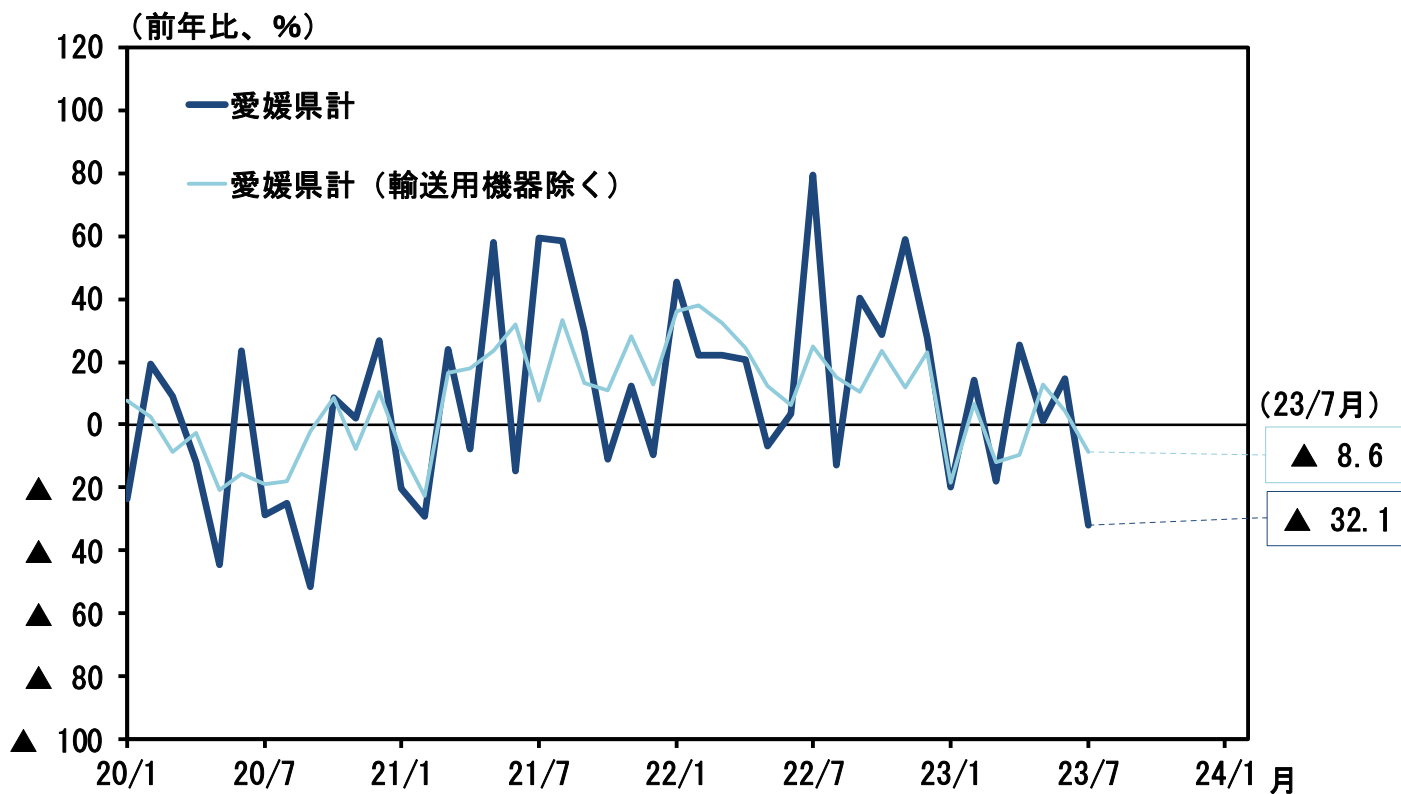
愛媛県金融経済概況

参考図表

▽公共工事請負額



▽輸出額



(出所) 財務省

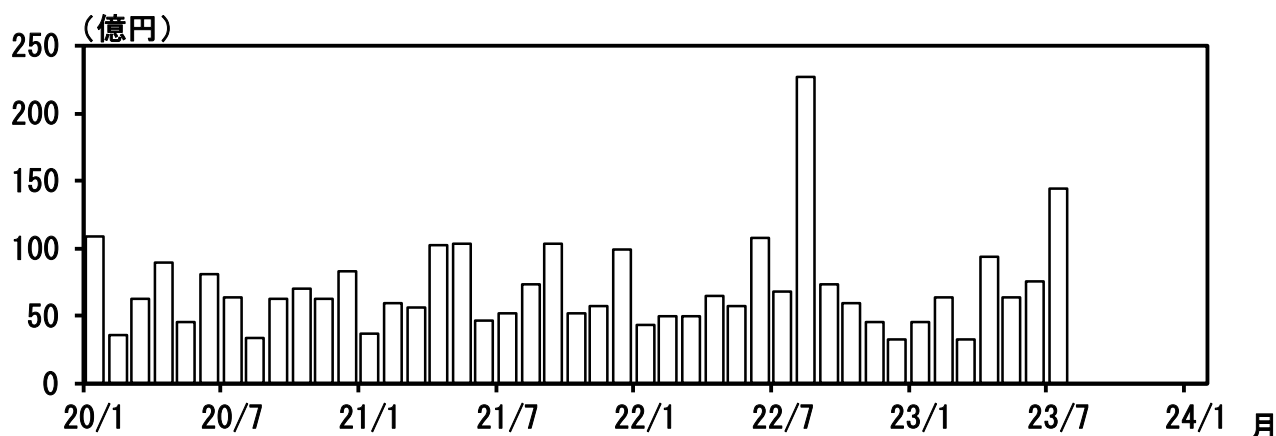
▽設備投資

愛媛県短観(設備投資額<含む土地投資額>)

(前年度比、%)

全規模		21年度	22年度	23年度
	全産業	▲23.9	▲13.8	+6.6
製造業	▲13.0	▲22.6	+13.3	
非製造業	▲45.3	+13.6	▲7.5	

建築着工統計(工事費予定額<非居住用>)

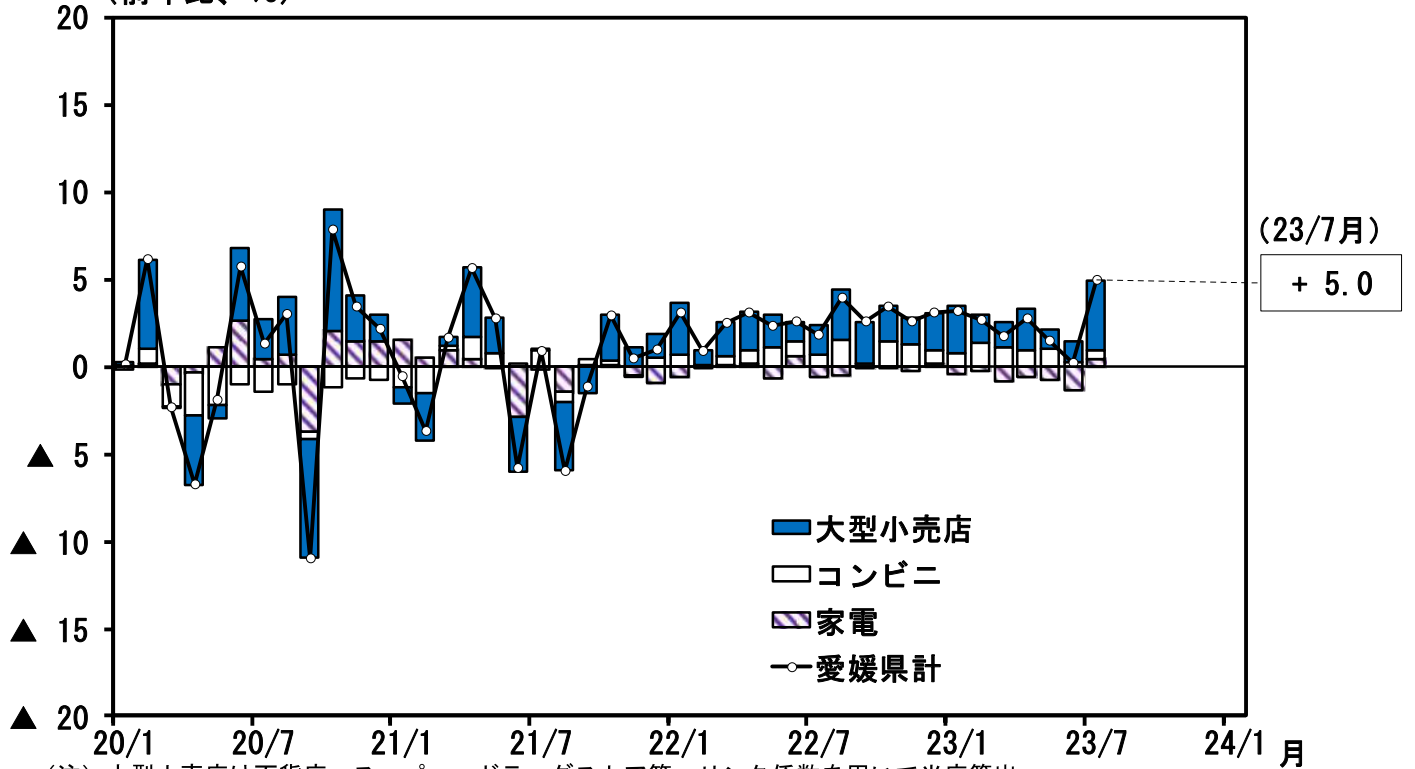


(注) 愛媛県短観の21~22年度は実績値。23年度は23/6月時点の計画値。

(出所) 日本銀行松山支店、国土交通省

▽大型小売店等の販売額

(前年比、%)

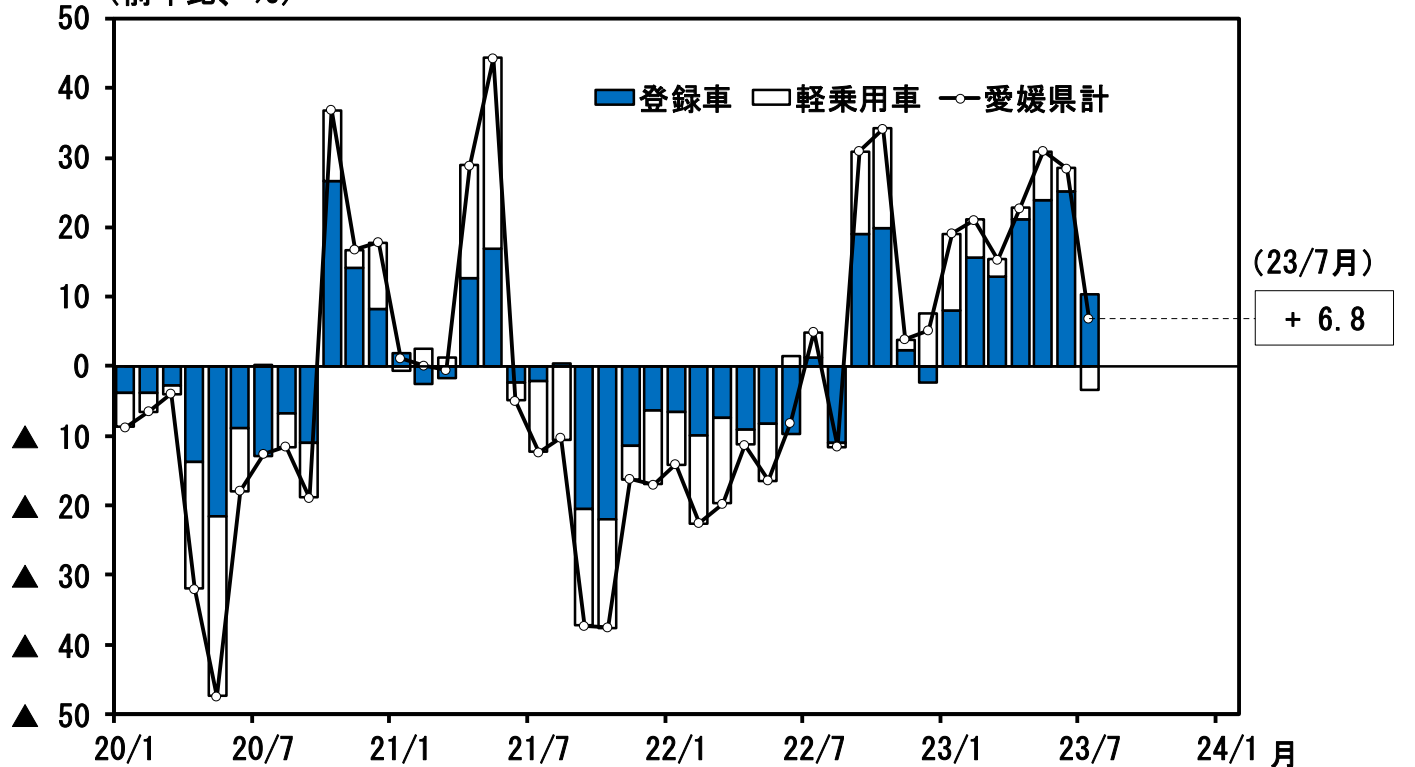


(注) 大型小売店は百貨店、スーパー、ドラッグストア等。リンク係数を用いて当店算出。

(出所) 経済産業省

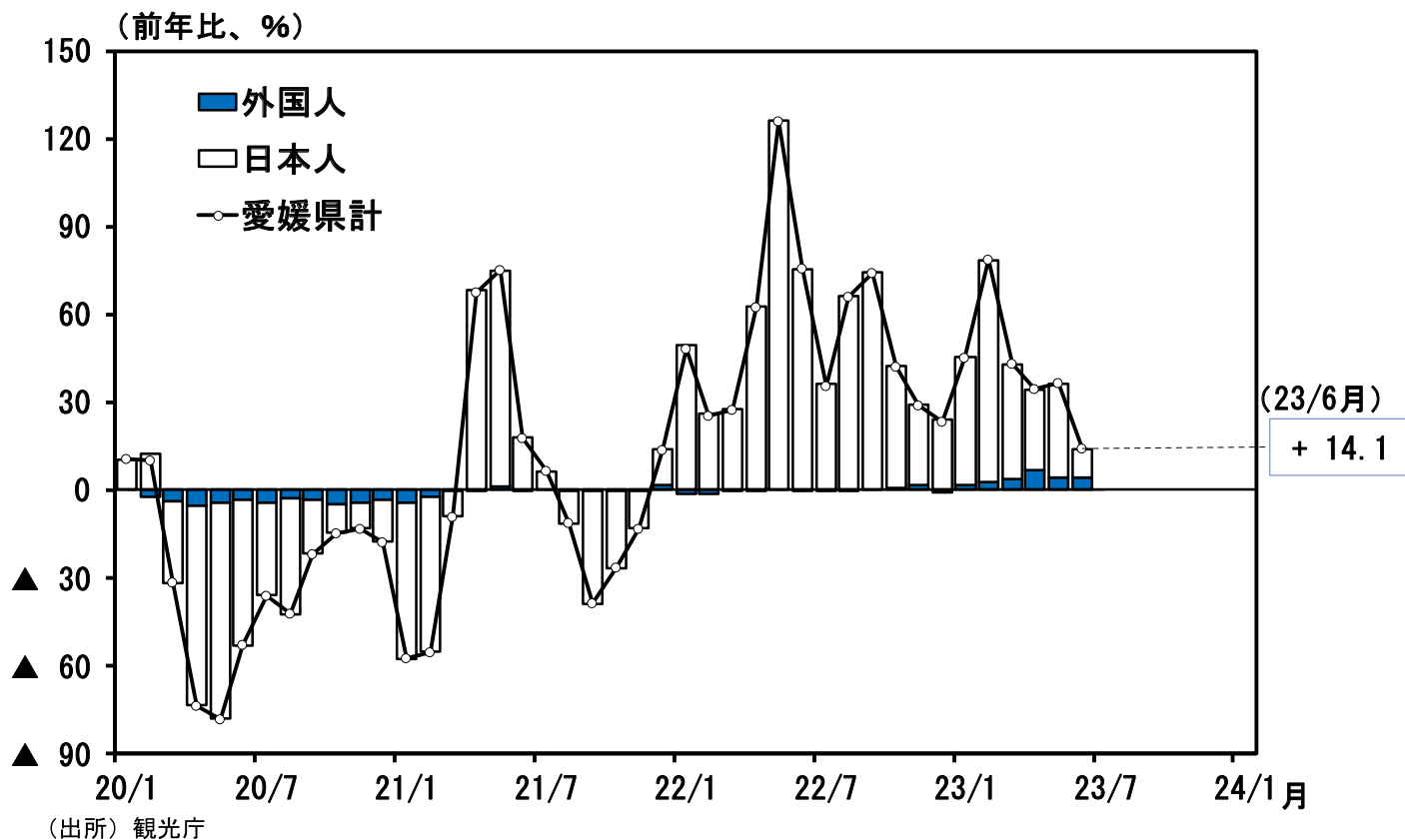
▽新車登録・届出台数

(前年比、%)

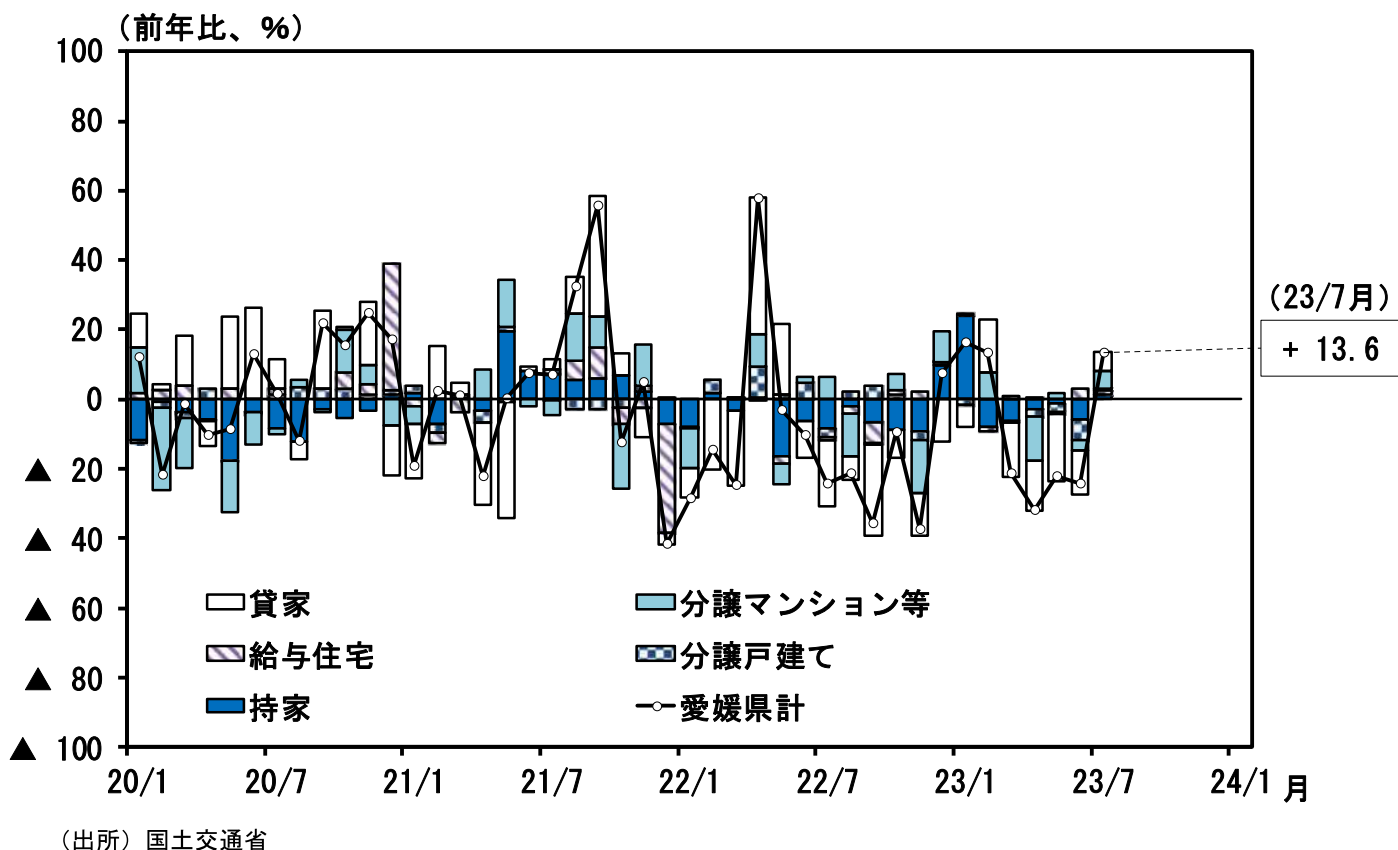


(出所) 四国運輸局

▽延べ宿泊者数

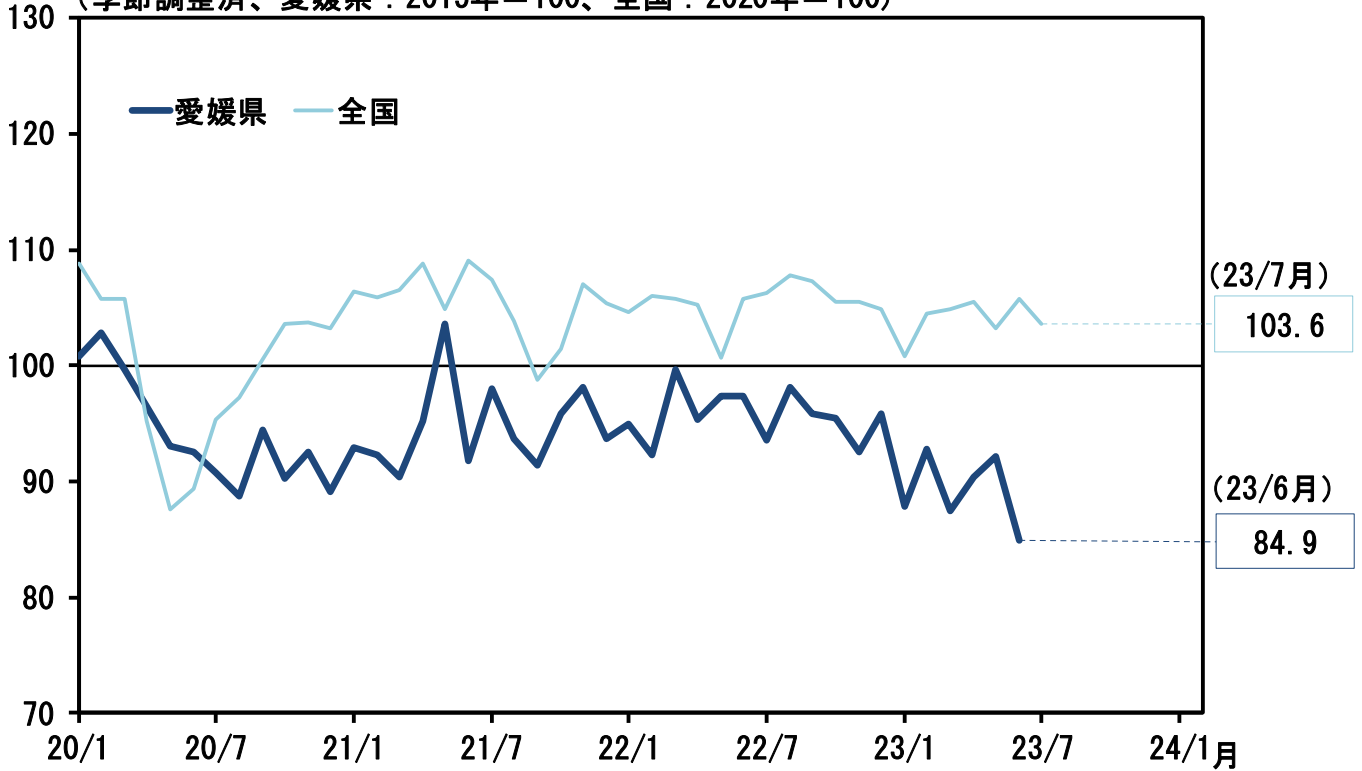


▽新設住宅着工戸数



▽ 鉱工業生産指数

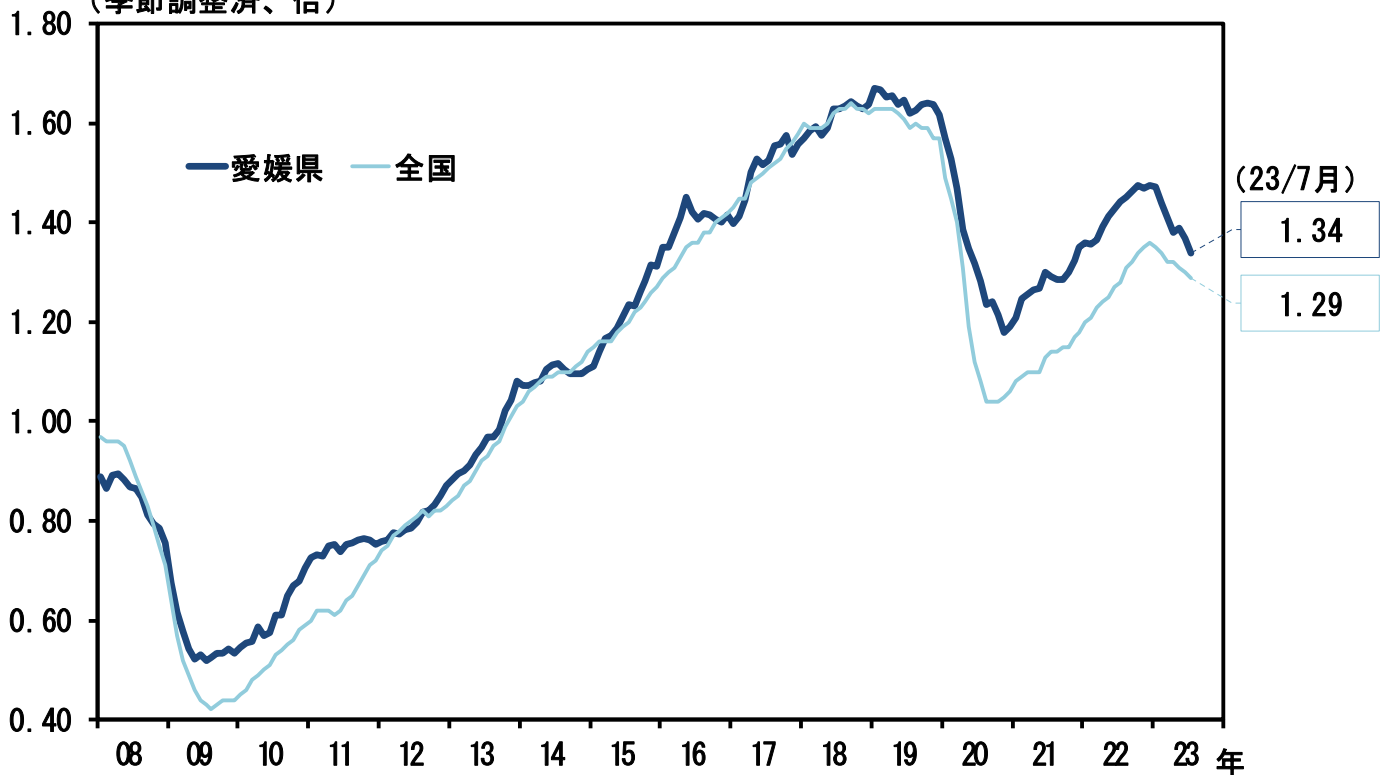
(季節調整済、愛媛県：2015年=100、全国：2020年=100)



(出所) 愛媛県、経済産業省

▽ 有効求人倍率

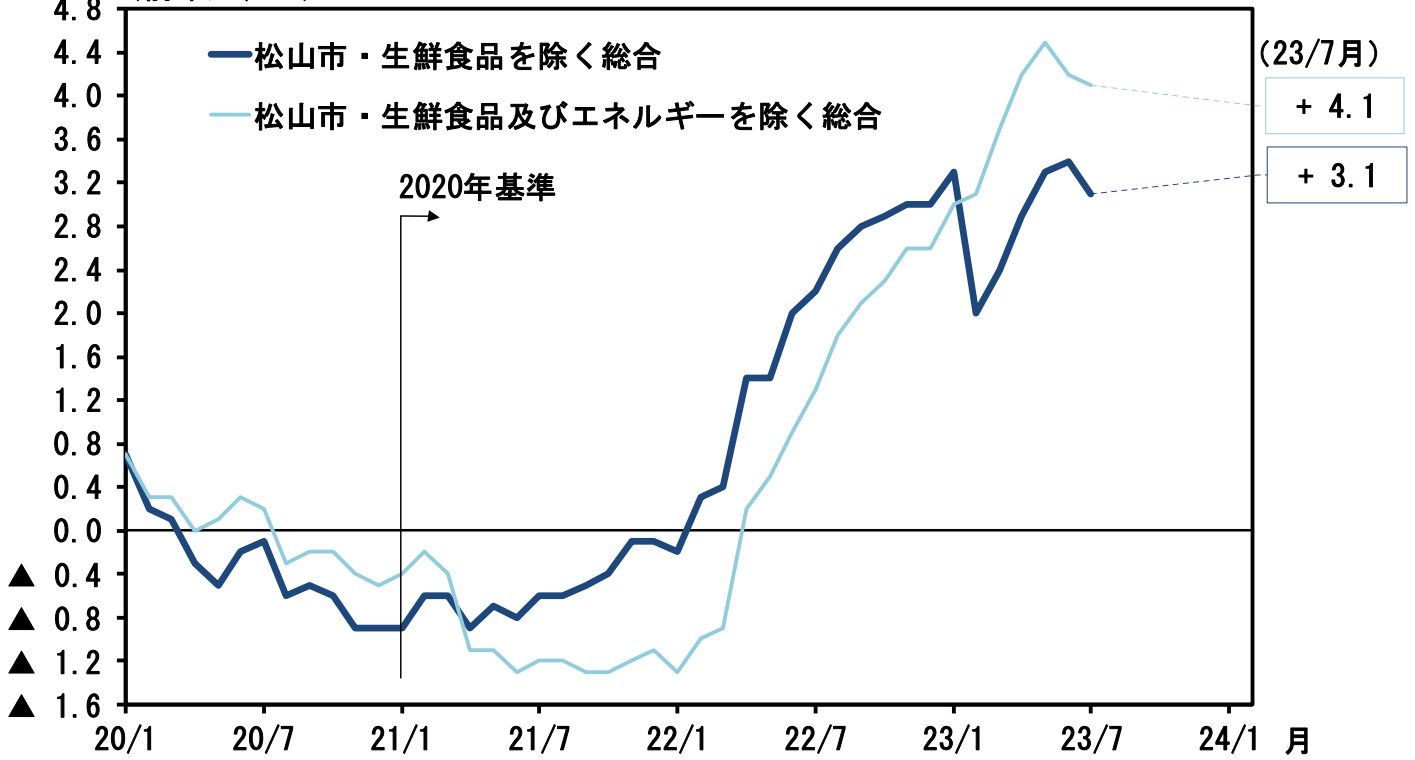
(季節調整済、倍)



(出所) 愛媛労働局、厚生労働省

▽消費者物価指数

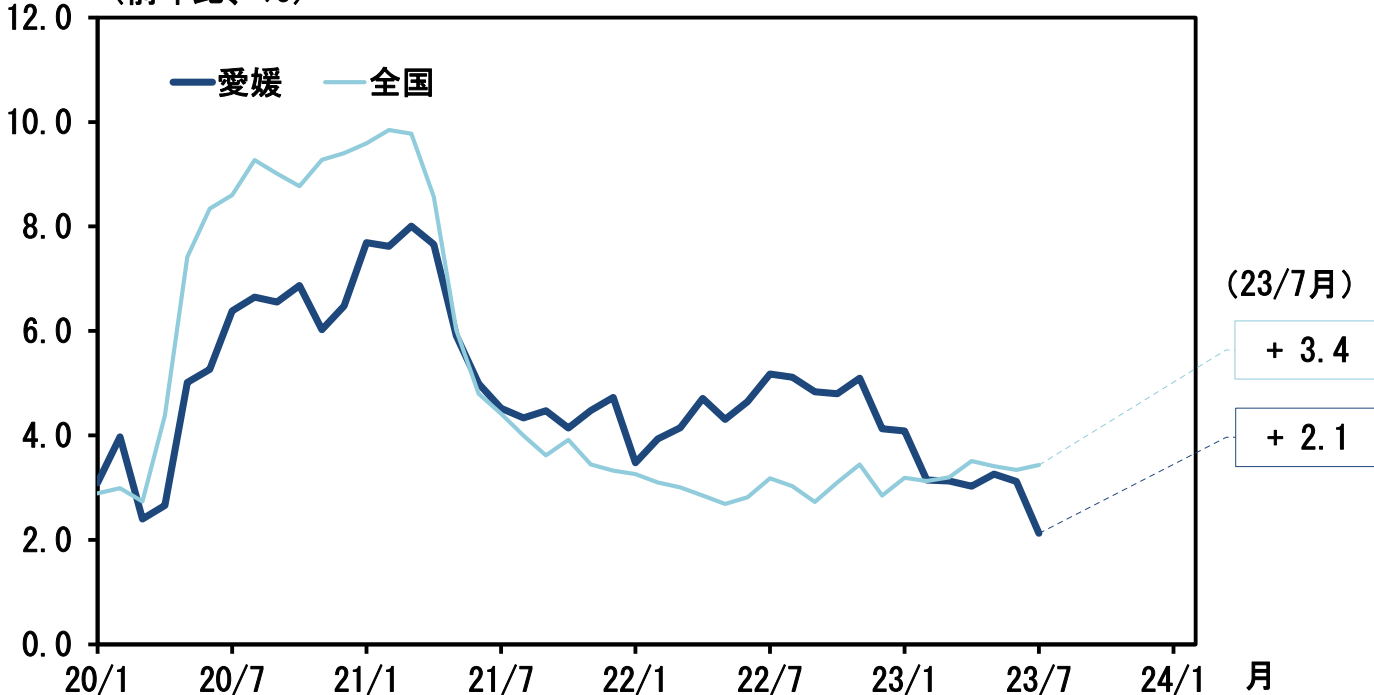
(前年比、%)



(注) 19~20年は2015年基準、21年以降は2020年基準。
(出所) 総務省

▽実質預金(月末残高)

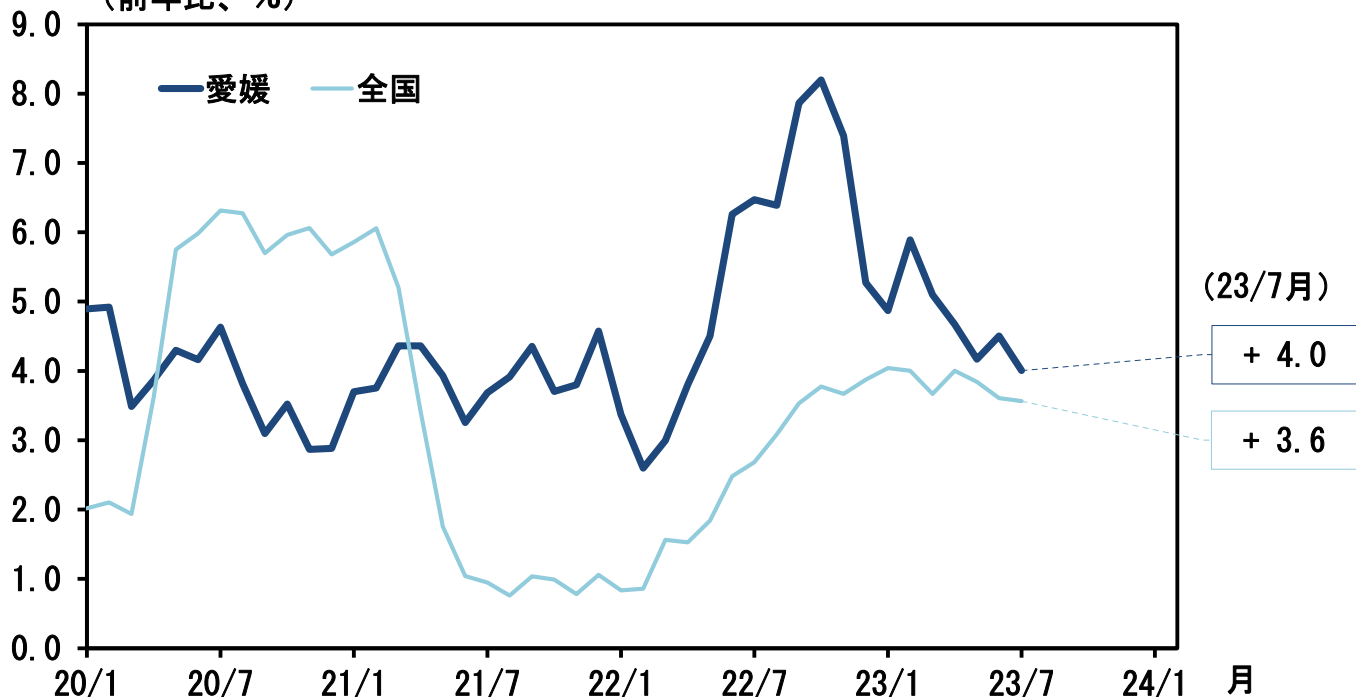
(前年比、%)



(注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。
5. 実質預金は、総預金から切手手形を控除したもの。
(出所) 日本銀行松山支店

▽貸出金(月末残高)

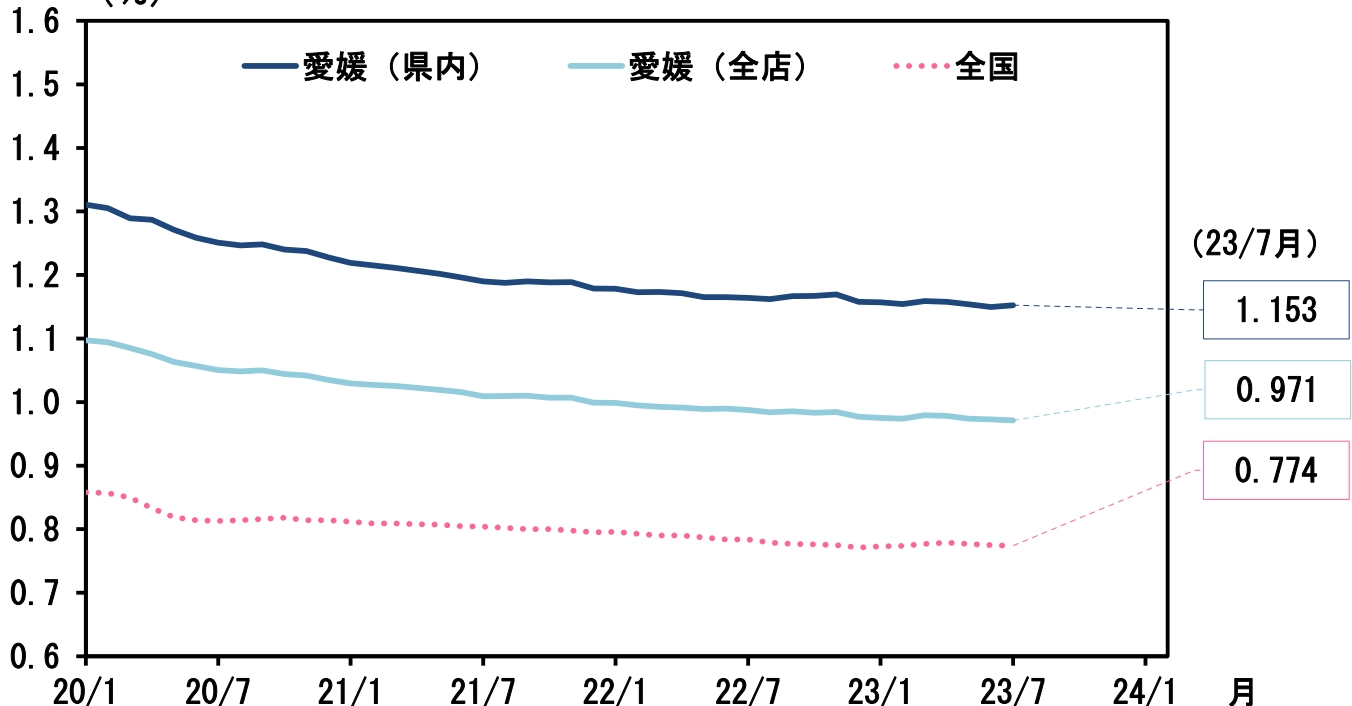
(前年比、%)



- (注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
 2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
 4. 銀行勘定を集計(オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く)。
 (出所) 日本銀行松山支店

▽貸出約定平均金利(ストック)

(%)



- (注) 1. 愛媛(県内)…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の県内店舗分。
 2. 愛媛(全店)…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分(県外店舗を含む)。
 3. 全国…国内銀行分。
 4. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
 5. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
 (出所) 日本銀行、日本銀行松山支店

愛媛労働局発表
令和5年8月29日(火)

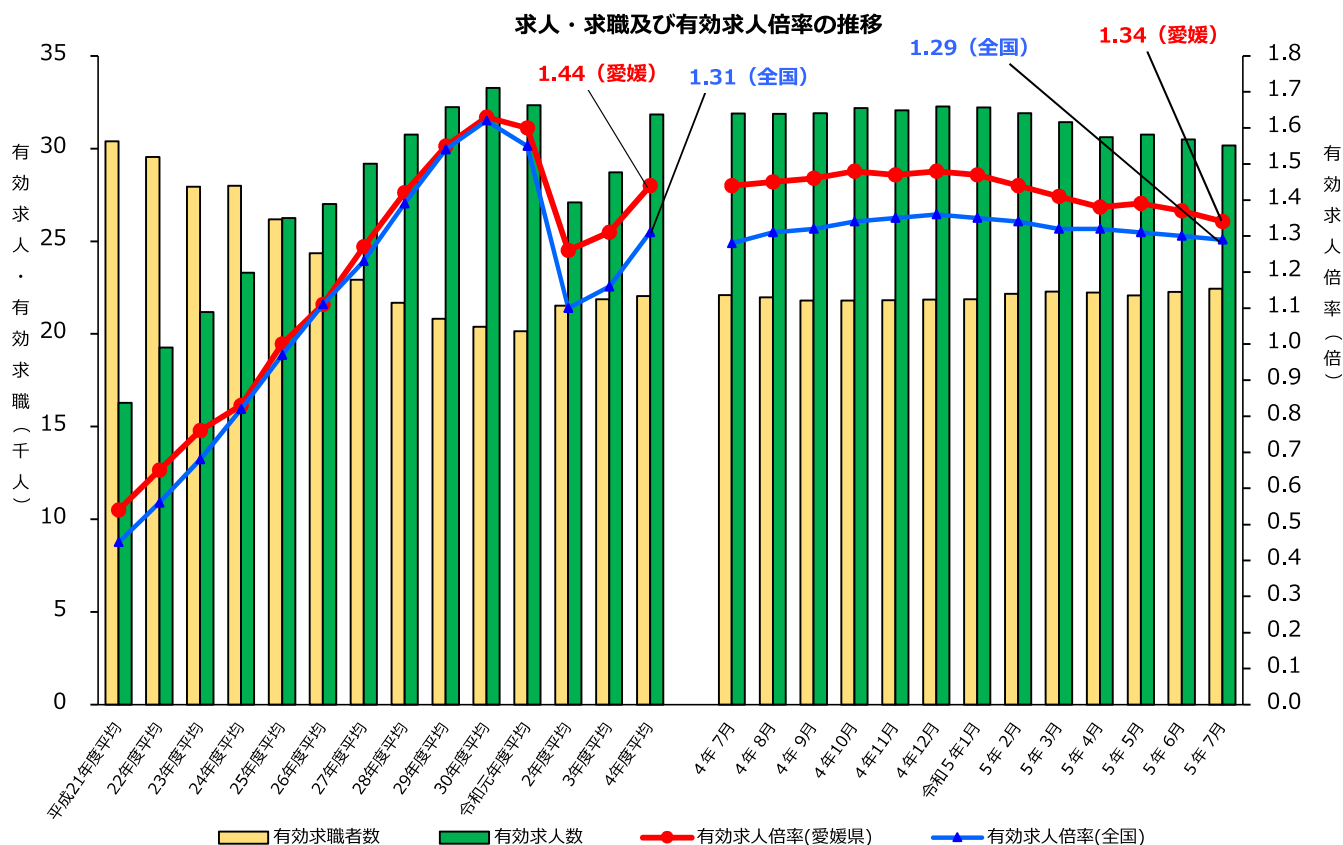
愛媛労働局職業安定部職業安定課
担当 課長 和田 雅裕
課長補佐 満田 剛大
地方労働市場情報官 阿部 慎司
電話 089-943-5221

管内の雇用失業情勢（令和5年7月分）について
— 有効求人倍率は1.34倍(季節調整値) —
前月比は0.03ポイント低下

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

「ポイント」

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.34倍で前月比は0.03ポイント低下した。正社員求人倍率（原数値）は、1.11倍で前年同月比と同水準。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東・中・南予の全地域で前年同月を下回った。東予地域は1.46倍、中予地域は1.22倍、南予地域は1.30倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で2か月連続減少した。主な産業別では、「建設業」（3.5%増）で前年同月を上回ったが、「サービス業」（24.4%減）、「運輸業、郵便業」（19.7%減）、「製造業」（6.6%減）、「医療、福祉」（5.0%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（3.3%減）、「卸売業、小売業」（3.0%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で5か月ぶり増加した。



(注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和5年7月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和5年7月	前月差	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.34 倍	▲ 0.03 p	前月差で2か月連続低下	
有効求人	30,158	▲ 1.1 %	前月比で2か月連続減少	▲ 338
有効求職	22,434	0.8 %	前月比で2か月連続増加	169
新規求人倍率	2.38 倍	▲ 0.03 p	前月差で2か月連続低下	
新規求人	10,415	▲ 4.1 %	前月比で2か月連続減少	▲ 445
新規求職	4,376	▲ 2.8 %	前月比で2か月ぶり減少	▲ 128

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和5年7月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.11 倍	0.00 p	前年同月差で同水準

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和5年7月	前年同月差	ポイント
東 予	1.46 倍	▲ 0.05 p	前年同月差で5か月連続低下
中 予	1.22 倍	▲ 0.09 p	前年同月差で2か月連続低下
南 予	1.30 倍	▲ 0.10 p	前年同月差で6か月連続低下

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和5年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	29,359	▲ 4.5 %	前年同月比で4か月連続減少	▲ 1,378
新規求人	9,835	▲ 8.2 %	前年同月比で2か月連続減少	▲ 874
（主 な 産 業）	建設業	777	3.5 %	26
	製造業	1,266	▲ 6.6 %	▲ 90
	運輸業, 郵便業	435	▲ 19.7 %	▲ 107
	卸売業, 小売業	1,435	▲ 3.0 %	▲ 44
	宿泊業, 飲食サービス業	565	▲ 3.3 %	▲ 19
	医療, 福祉	2,802	▲ 5.0 %	▲ 147
	サービス業	1,244	▲ 24.4 %	▲ 402

【一般・パート別(有効求人)状況]

一般求人は前年同月比1.6%減少、パート求人は前年同月比9.5%減少となった。

3 求 職 [資料 P 10]

項 目	令和 5 年 7 月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有 効 求 職	22,557	1.6 %	前年同月比で 2 か月連続増加	346
新 規 求 職	4,088	0.1 %	前年同月比で 5 か月ぶり増加	4

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P 6]

項 目	令和 5 年 7 月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在 職 者	814	3.8 %	前年同月比で 2 か月連続増加	30
離 職 者	1,646	2.3 %	前年同月比で 3 か月連続増加	37
事 業 主 都 合 離 職 者	327	7.6 %	前年同月比で 2 か月連続増加	23
自 己 都 合 離 職 者	1,266	2.3 %	前年同月比で 3 か月連続増加	29
無 業 者	213	17.7 %	前年同月比で 2 か月ぶり増加	32

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比 2.5 % 増加、パート求職者は前年同月比 0.2 % 増加となった。

4 就 職 [資料 P 10]

項 目	令和 5 年 7 月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)	
当 月	就 職 件 数	1,387	2.4 %	前年同月比で 4 か月ぶり増加	33
	就 職 率	33.9 %	0.7 p	前年同月差で 2 か月ぶり増加	
累 計 (4～7月)	就 職 件 数	6,009	▲ 3.1 %	前年同月比で減少	▲ 194
	就 職 率	31.1 %	▲ 0.7 p	前年同期比で低下	

5 雇用保険関係

項 目	令和 5 年 7 月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,245	7.1 %	前年同月比で 3 か月連続増加	83
受給者実人員	5,098	3.6 %	前年同月比で 4 か月連続増加	179
月末現在雇用保険被保険者数	402,509	▲ 0.4 %	前年同月比で 34 か月連続減少	▲ 1,569

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

愛媛労働局では、人手不足感が高まっている状況を踏まえ、雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、高年齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成を進めている。とりわけ、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和 5 年 8 月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 9月29日(金) ・全 国 分(厚生労働省取りまとめ) - 9月29日(金)

産業別新規求人の動向

令和5年7月

産業分類	4年						5年						年度合計 (対前年度比)	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月
農 林 漁 業	92	97	165	134	130	88	64	117	91	64	82	102	51	299
	▲ 1.1	▲ 27.1	▲ 4.1	▲ 8.8	11.1	7.3	▲ 9.9	▲ 12.0	8.3	▲ 17.9	6.5	▲ 1.9	▲ 44.6	▲ 14.8
鉱業、砕石業、砂利採取業	6	7	10	6	8	4	11	6	4	8	2	3	8	21
	50.0	—	100.0	▲ 25.0	60.0	0.0	0.0	0.0	100.0	14.3	▲ 33.3	0.0	33.3	10.5
産 股 業	751	857	1,012	845	956	969	861	927	938	723	804	1,050	777	3,354
	3.3	▲ 2.9	▲ 4.0	1.0	7.1	12.8	3.9	▲ 7.7	▲ 6.3	▲ 7.2	▲ 13.0	▲ 7.2	3.5	▲ 6.4
製 造 業	1,356	1,563	1,409	1,599	1,463	1,206	1,412	1,531	1,257	1,284	1,371	1,199	1,266	5,120
	22.8	61.1	10.4	26.9	12.3	0.3	2.5	10.1	▲ 10.1	3.7	0.6	▲ 16.1	▲ 6.6	▲ 4.9
食 料 品 製 造 業	290	264	359	366	238	212	313	261	237	278	184	221	259	942
	14.2	95.6	21.7	26.6	35.2	▲ 13.1	▲ 9.0	13.5	▲ 22.3	▲ 7.0	▲ 20.0	▲ 29.2	▲ 10.7	▲ 16.7
繊 維 工 業	176	138	157	174	153	100	214	185	109	175	156	118	187	636
	114.6	55.1	37.7	22.5	36.6	▲ 7.4	51.8	22.5	▲ 35.1	19.9	6.1	▲ 23.9	6.3	1.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	135	112	165	156	106	170	144	130	150	137	117	142	166	562
	8.0	▲ 21.1	58.7	9.9	▲ 40.4	12.6	27.4	▲ 21.7	▲ 13.3	7.0	8.3	▲ 28.3	23.0	▲ 1.2
金 属 製 品 製 造 業	97	118	104	102	125	106	110	160	100	98	108	127	91	424
	4.3	49.4	▲ 6.3	8.5	10.6	1.0	▲ 14.1	70.2	▲ 9.1	10.1	▲ 1.8	11.4	▲ 6.2	3.4
はん用機械器具製造業	101	184	100	184	198	84	77	184	70	80	184	90	69	423
	94.2	178.8	44.9	121.7	195.5	64.7	24.2	142.1	20.7	5.3	114.0	▲ 15.1	▲ 31.7	14.6
生産用機械器具製造業	90	86	92	85	113	87	60	85	90	53	69	95	59	276
	55.2	10.3	▲ 9.8	44.1	14.1	▲ 23.0	▲ 25.0	▲ 4.5	▲ 3.2	▲ 33.8	21.1	▲ 9.5	▲ 34.4	▲ 16.9
電 気 機 械 器 具 製 造 業	34	149	38	52	105	29	41	135	50	45	111	10	41	207
	70.0	547.8	▲ 29.6	57.6	▲ 34.0	▲ 45.3	▲ 6.8	▲ 22.9	▲ 27.5	73.1	▲ 38.7	▲ 78.7	20.6	▲ 28.1
輸送用機械器具製造業	163	189	162	217	187	149	217	171	165	152	183	141	190	666
	▲ 22.7	45.4	▲ 8.0	18.6	19.1	▲ 11.3	2.4	▲ 1.7	▲ 11.8	▲ 3.8	9.6	▲ 28.8	16.6	▲ 2.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	10	2	1	2	11	2	14	7	8	6	4	5	12	27
	42.9	▲ 33.3	▲ 66.7	▲ 60.0	175.0	▲ 33.3	27.3	133.3	33.3	▲ 50.0	33.3	0.0	20.0	▲ 10.0
情 報 通 信 業	128	75	93	117	99	168	91	64	130	104	74	107	75	360
	8.5	▲ 13.8	▲ 35.0	7.3	12.5	▲ 7.2	▲ 14.2	▲ 22.9	32.7	▲ 32.9	0.0	10.3	▲ 41.4	▲ 20.7
運 輸 業 ， 郵 便 業	542	526	611	675	553	410	553	579	400	460	568	465	435	1,928
	19.9	▲ 12.9	19.3	26.6	▲ 4.5	▲ 11.1	2.6	12.0	▲ 17.7	▲ 16.2	13.8	▲ 4.9	▲ 19.7	▲ 7.3
卸 売 業 ， 小 売 業	1,479	1,579	1,585	1,580	1,534	1,343	1,725	1,394	1,561	1,515	1,530	1,385	1,435	5,865
	11.7	14.0	8.9	18.4	18.9	11.6	18.4	▲ 5.0	21.7	2.0	▲ 0.6	2.7	▲ 3.0	0.2
金 融 業 ， 保 険 業	89	73	85	93	69	75	94	65	55	100	71	58	94	323
	▲ 5.3	35.2	▲ 23.4	▲ 7.9	▲ 22.5	▲ 24.2	▲ 16.1	▲ 23.5	▲ 53.0	2.0	▲ 12.3	▲ 29.3	5.6	▲ 7.7
不 動 産 業 ， 物 品 賃 借 業	73	104	55	99	104	64	98	93	65	97	91	80	116	384
	10.6	22.4	▲ 30.4	▲ 16.8	▲ 31.6	0.0	44.1	▲ 28.5	▲ 24.4	38.6	4.6	1.3	58.9	24.3
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	216	295	156	292	302	144	279	267	172	259	234	179	201	873
	▲ 42.1	24.5	▲ 44.9	▲ 18.0	16.6	▲ 20.4	▲ 2.1	9.9	▲ 15.3	7.5	▲ 10.3	▲ 6.8	▲ 6.9	▲ 4.1
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	584	712	680	676	703	548	672	607	594	628	638	621	565	2,452
	5.6	67.9	63.9	13.2	▲ 1.0	6.4	25.4	10.6	12.1	1.5	▲ 0.6	0.2	▲ 3.3	▲ 0.5
宿 泊 業	176	228	249	207	214	179	191	173	218	162	237	205	153	757
	57.1	100.0	109.2	66.9	13.2	33.6	55.3	31.1	29.8	▲ 20.2	34.7	▲ 13.1	▲ 13.1	▲ 4.3
飲 食 サ ー ビ ス 業	408	484	431	469	489	369	481	434	376	466	401	416	412	1,695
	▲ 7.5	56.1	45.6	▲ 0.8	▲ 6.1	▲ 3.1	16.5	4.1	3.9	12.0	▲ 13.9	8.3	1.0	1.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	404	329	387	454	252	355	409	345	386	377	333	394	383	1,487
	7.7	33.2	16.6	10.5	▲ 9.4	21.2	▲ 15.7	12.0	23.7	▲ 23.4	18.9	0.3	▲ 5.2	▲ 5.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	138	99	123	115	113	84	156	166	147	90	131	130	85	436
	74.7	65.0	23.0	▲ 1.7	41.3	▲ 49.1	43.1	25.8	▲ 21.0	▲ 13.5	47.2	1.6	▲ 38.4	▲ 5.0
医 療 ， 福 祉	2,949	3,093	2,959	3,116	3,442	3,215	3,456	3,421	3,118	2,898	3,134	3,174	2,802	12,008
	1.9	▲ 0.7	1.4	4.3	6.7	13.6	7.9	12.5	▲ 2.5	▲ 3.3	6.0	3.7	▲ 5.0	0.4
医 療 業	1,071	993	963	1,086	1,300	1,049	1,192	1,202	1,091	955	1,141	1,081	1,039	4,216
	13.8	7.5	▲ 3.2	6.8	33.6	12.8	7.1	21.2	0.7	▲ 9.6	20.2	10.8	▲ 3.0	4.0
社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	1,844	2,059	1,981	1,989	2,123	2,120	2,229	2,190	2,000	1,911	1,967	2,064	1,738	7,680
	▲ 3.6	▲ 5.0	3.5	2.1	▲ 5.1	12.3	9.7	8.3	▲ 4.6	2.4	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 5.7	▲ 1.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	104	95	134	202	73	59	87	101	79	107	57	68	157	389
	62.5	▲ 12.0	148.1	5.2	25.9	78.8	▲ 2.2	46.4	43.6	3.9	▲ 59.0	▲ 16.0	51.0	▲ 8.9
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	1,646	1,501	1,784	1,647	1,426	1,672	1,336	1,414	1,804	1,266	1,486	1,602	1,244	5,598
	29.0	36.2	42.3	▲ 9.4	▲ 11.2	24.6	▲ 20.5	▲ 9.0	10.3	▲ 15.0	▲ 3.7	▲ 17.8	▲ 24.4	▲ 15.5
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	728	689	763	729	632	775	546	579	657	509	605	556	551	2,221
	42.2	34.0	24.7	▲ 6.8	▲ 16.6	21.5	▲ 17.1	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 14.5	▲ 9.6	▲ 33.0	▲ 24.3	▲ 21.3
公 務 (他に分類されるものを除く)・ そ の 他	142	171	169	278	494	444	569	510	360	209	194	128	129	660
	30.3	27.6	39.7	71.6	55.8	9.6	36.1	34.6	30.9	▲ 19.0	2.6	▲ 33.7	▲ 9.2	▲ 15.6
合 計	10,709	11,178	11,418	11,930	11,732	10,850	11,887	11,614	11,169	10,195	10,804	10,750	9,835	41,584
	10.3	16.1	11.0	7.5	6.1	9.3	4.4	4.7	2.0	▲ 5.4	0.5	▲ 5.6	▲ 8.2	▲ 4.7

(注) 1 上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。

2 産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」によるものである。

安定所別・主要産業別新規求人への動向
 (令和5年7月 対前年増減数)

	松山		今治		新居浜		西条		四国中央		八幡浜		宇和島		大洲		県計					
	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月	4年 7月	5年 7月			
農, 林, 漁業	5	5	0	▲5	0	0	16	▲15	1	7	▲6	9	18	▲9	31	28	3	10	▲9	51	92	▲41
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	6	2
建設業	297	321	▲24	87	4	141	61	57	4	49	4	14	28	▲14	61	86	▲25	54	5	777	751	26
製造業	274	364	▲90	317	49	101	134	161	▲27	181	29	50	55	▲5	74	91	▲17	76	▲19	1,266	1,356	▲90
電気・ガス, 熱供給・水道業	4	4	0	3	0	0	1	▲1	▲2	▲2	▲2	0	0	0	4	3	1	0	1	12	10	2
情報通信業	61	115	▲54	1	▲1	3	0	4	▲4	7	2	0	0	0	2	0	2	0	0	75	128	▲53
運輸業, 郵便業	210	256	▲46	47	2	43	38	55	▲17	71	▲29	11	8	3	32	35	▲3	10	9	435	542	▲107
卸売業, 小売業	782	900	▲118	101	▲15	91	153	64	89	69	13	107	111	▲4	93	94	▲1	44	▲3	1,435	1,479	▲44
金融業, 保険業	48	47	1	26	7	2	3	3	0	1	2	0	0	0	5	9	▲4	0	0	94	89	5
不動産業	60	31	29	4	▲1	4	6	▲5	▲2	22	17	0	0	0	9	4	5	0	0	116	73	43
物品賃借業	145	167	▲22	7	5	23	4	5	▲1	2	▲1	2	7	▲5	6	4	2	13	2	201	216	▲15
学術研究・専門・ 技術サービス業	278	298	▲20	31	14	14	49	36	13	119	▲67	13	12	1	62	35	27	23	29	565	584	▲19
宿泊業 飲食サービス業	209	221	▲12	14	▲2	74	39	24	15	7	▲10	36	25	11	2	11	▲9	4	7	383	404	▲21
生活関連サービス 業, 娯楽業	62	90	▲28	6	▲4	4	7	18	▲11	4	▲3	4	9	▲5	3	0	3	2	0	85	138	▲53
教育 学習支援業	1,432	1,729	▲297	310	14	259	147	104	43	121	6	160	165	▲5	241	197	44	93	19	2,802	2,949	▲147
医療, 福祉	497	523	▲26	172	▲22	44	52	64	▲12	50	▲1	91	94	▲3	95	75	20	61	35	1,039	1,071	▲32
医療業	912	1,180	▲268	138	36	213	95	40	55	71	7	69	71	▲2	146	115	31	51	58	1,738	1,844	▲106
社会保険・社会 福祉・介護事業	92	58	34	10	▲8	10	0	11	▲11	0	16	19	7	12	9	4	5	7	2	157	104	53
複合サービス事業	795	1,119	▲324	93	11	125	80	84	▲4	37	5	20	20	0	38	27	11	40	11	1,244	1,646	▲402
サービス業 (他に分類されない ものを除く)	75	72	3	7	2	3	9	10	9	8	0	3	3	0	7	17	▲10	13	1	129	142	▲13
合計	4,834	5,800	▲966	1,070	72	897	1,000	658	69	717	▲24	448	468	▲20	679	645	34	351	64	9,835	10,709	▲874

(注) パートを含む。

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和5年7月

愛媛労働局

	求職者計	①		②				③		
		在職者	離職者	定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営	無業者	家事	その他
【月平均】	【3,180】	【1,004】	【1,907】	【60】	【414】	【1,395】	【36】	【269】	【37】	【232】
平成30年度	38,158	12,045	22,888	724	4,967	16,738	435	3,225	441	2,784
	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 0.9	10.5	▲ 1.7	▲ 1.0	1.6	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 13.4
【月平均】	【2,966】	【910】	【1,807】	【56】	【374】	【1,344】	【31】	【228】	【32】	【196】
令和元年度	35,591	10,923	21,688	673	4,484	16,133	368	2,737	380	2,357
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3
【月平均】	【2,761】	【804】	【1,748】	【50】	【449】	【1,219】	【27】	【197】	【33】	【165】
令和2年度	33,136	9,644	20,972	605	5,383	14,627	327	2,368	392	1,976
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2
【月平均】	【2,776】	【868】	【1,678】	【45】	【334】	【1,258】	【38】	【231】	【33】	【198】
令和3年度	33,314	10,413	20,131	541	4,008	15,091	452	2,770	400	2,370
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	38.2	17.0	2.0	19.9
【月平均】	【2,714】	【849】	【1,654】	【47】	【299】	【1,275】	【31】	【211】	【32】	【179】
令和4年度	32,573	10,192	19,850	564	3,583	15,294	375	2,531	385	2,146
	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 1.4	4.3	▲ 10.6	1.3	▲ 17.0	▲ 8.6	▲ 3.8	▲ 9.5
令和3年7月	2,733	889	1,618	34	341	1,197	43	226	30	196
	▲ 2.1	13.0	▲ 11.4	▲ 37.0	▲ 29.8	▲ 4.6	48.3	25.6	7.1	28.9
8月	2,754	911	1,639	40	308	1,256	32	204	33	171
	7.7	13.3	3.0	2.6	▲ 6.9	4.8	60.0	26.7	37.5	24.8
9月	2,662	837	1,587	33	277	1,216	55	238	31	207
	▲ 4.1	2.1	▲ 9.8	▲ 17.5	▲ 48.1	4.7	150.0	20.8	▲ 6.1	26.2
10月	2,734	811	1,694	53	320	1,286	32	229	30	199
	▲ 5.0	2.7	▲ 8.2	35.9	▲ 36.9	1.4	6.7	▲ 5.8	▲ 33.3	0.5
11月	2,450	760	1,463	23	246	1,150	40	227	32	195
	9.6	9.7	6.6	4.5	▲ 21.9	13.6	90.5	33.5	28.0	34.5
12月	2,138	753	1,235	30	245	925	33	150	25	125
	3.2	3.3	4.0	▲ 14.3	▲ 11.9	9.2	22.2	▲ 3.8	▲ 26.5	2.5
令和4年1月	3,189	1,071	1,865	46	338	1,426	52	253	35	218
	10.9	20.1	2.0	▲ 4.2	▲ 17.2	6.9	52.9	62.2	▲ 2.8	81.7
2月	2,838	1,048	1,569	38	272	1,223	34	221	27	194
	2.8	6.3	▲ 1.2	5.6	▲ 21.2	3.1	88.9	18.8	▲ 27.0	30.2
3月	3,154	1,091	1,741	38	306	1,358	33	322	41	281
	1.6	2.0	▲ 0.5	8.6	▲ 21.3	5.6	▲ 10.8	13.4	24.2	12.0
令和4年4月	3,466	740	2,423	135	560	1,687	32	303	42	261
	▲ 0.3	1.6	▲ 2.4	13.4	▲ 16.9	1.9	3.2	13.1	▲ 10.6	18.1
5月	2,708	796	1,677	56	314	1,277	29	235	39	196
	9.0	20.8	3.5	21.7	▲ 8.2	6.3	3.6	14.1	▲ 11.4	21.0
6月	2,744	870	1,660	50	290	1,287	29	214	26	188
	1.7	1.8	2.6	22.0	▲ 14.5	7.5	▲ 25.6	▲ 5.3	4.0	▲ 6.5
7月	2,574	784	1,609	37	304	1,237	29	181	19	162
	▲ 5.8	▲ 11.8	▲ 0.6	8.8	▲ 10.9	3.3	▲ 32.6	▲ 19.9	▲ 36.7	▲ 17.3
8月	2,716	858	1,663	42	275	1,308	32	195	30	165
	▲ 1.4	▲ 5.8	1.5	5.0	▲ 10.7	4.1	0.0	▲ 4.4	▲ 9.1	▲ 3.5
9月	2,625	825	1,581	38	249	1,263	31	219	27	192
	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 0.4	15.2	▲ 10.1	3.9	▲ 43.6	▲ 8.0	▲ 12.9	▲ 7.2
10月	2,630	758	1,676	44	331	1,275	24	196	27	169
	▲ 3.8	▲ 6.5	▲ 1.1	▲ 17.0	3.4	▲ 0.9	▲ 25.0	▲ 14.4	▲ 10.0	▲ 15.1
11月	2,343	770	1,387	23	278	1,049	37	186	36	150
	▲ 4.4	1.3	▲ 5.2	0.0	13.0	▲ 8.8	▲ 7.5	▲ 18.1	12.5	▲ 23.1
12月	2,002	737	1,126	20	178	903	24	139	27	112
	▲ 6.4	▲ 2.1	▲ 8.8	▲ 33.3	▲ 27.3	▲ 2.4	▲ 27.3	▲ 7.3	8.0	▲ 10.4
令和5年1月	2,900	982	1,744	38	257	1,407	40	174	33	141
	▲ 9.1	▲ 8.3	▲ 6.5	▲ 17.4	▲ 24.0	▲ 1.3	▲ 23.1	▲ 31.2	▲ 5.7	▲ 35.3
2月	2,919	1,102	1,604	32	246	1,280	42	213	46	167
	2.9	5.2	2.2	▲ 15.8	▲ 9.6	4.7	23.5	▲ 3.6	70.4	▲ 13.9
3月	2,946	970	1,700	49	301	1,321	26	276	33	243
	▲ 6.6	▲ 11.1	▲ 2.4	28.9	▲ 1.6	▲ 2.7	▲ 21.2	▲ 14.3	▲ 19.5	▲ 13.5
令和5年4月	3,416	772	2,347	140	587	1,578	35	297	25	272
	▲ 1.4	4.3	▲ 3.1	3.7	4.8	▲ 6.5	9.4	▲ 2.0	▲ 40.5	4.2
5月	2,808	789	1,758	57	298	1,373	29	261	35	226
	3.7	▲ 0.9	4.8	1.8	▲ 5.1	7.5	0.0	11.1	▲ 10.3	15.3
6月	2,849	966	1,680	35	292	1,320	32	203	21	182
	3.8	11.0	1.2	▲ 30.0	0.7	2.6	10.3	▲ 5.1	▲ 19.2	▲ 3.2
7月	2,673	814	1,646	34	327	1,266	18	213	25	188
	3.8	3.8	2.3	▲ 8.1	7.6	2.3	▲ 37.9	17.7	31.6	16.0
【月平均】	【2,937】	【835】	【1,858】	【67】	【376】	【1,384】	【29】	【244】	【27】	【217】
当年度累計	11,746	3,341	7,431	266	1,504	5,537	114	974	106	868
前年同期	11,492	3,190	7,369	278	1,468	5,488	119	933	126	807
前年同期比	2.2	4.7	0.8	▲ 4.3	2.5	0.9	▲ 4.2	4.4	▲ 15.9	7.6

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。
ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人
直接応募した数値は、令和5年度4月以降（令和3年9月～令和5年3月は含まれない。）は含む。

【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項 目	令和5年 7月	令和4年 7月	前年同月比 (差)
① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,392	13,020	2.9%
正社員			
② 月間有効求人数 (人)	14,928	14,501	2.9%
③ 新規求人数 (人)	5,016	5,093	▲ 1.5%
④ 就職件数 (件)	696	636	9.4%
⑤ 有効求人倍率 (倍) (②/①) (原数値)	1.11	1.11	0.00 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和5年7月	令和4年7月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.46	1.51	▲ 0.05p
	中予	1.22	1.31	▲ 0.09p
	南予	1.30	1.40	▲ 0.10p
	県計	1.30	1.38	▲ 0.08p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,829	6,528	4.6%
	中予	12,586	12,634	▲ 0.4%
	南予	3,142	3,049	3.1%
	県計	22,557	22,211	1.6%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	9,951	9,889	0.6%
	中予	15,326	16,588	▲ 7.6%
	南予	4,082	4,260	▲ 4.2%
	県計	29,359	30,737	▲ 4.5%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有効求人倍率の推移 (原数値)



	2年				3年				4年				5年																																										
	元年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																																							
東予	1.73	1.66	1.44	1.46	1.51	1.74	1.75	1.74	1.72	1.73	1.80	1.85	1.72	1.68	1.60	1.43	1.35	1.33	1.27	1.28	1.28	1.34	1.42	1.45	1.40	1.26	1.21	1.13	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.18	1.20	1.28	1.36	1.36	1.33	1.27	1.21	1.22	1.26	1.31	1.36	1.41	1.44	1.51	1.45	1.41	1.28	1.26	1.22	1.22	
中予	1.49	1.44	1.46	1.46	1.51	1.57	1.61	1.57	1.68	1.71	1.67	1.58	1.48	1.23	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.15	1.19	1.21	1.23	1.25	1.22	1.12	1.13	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.18	1.20	1.28	1.36	1.36	1.33	1.27	1.21	1.22	1.26	1.31	1.36	1.41	1.44	1.51	1.45	1.41	1.28	1.26	1.22	1.22
南予	1.43	1.37	1.39	1.44	1.46	1.57	1.72	1.78	1.82	1.67	1.66	1.54	1.31	1.25	1.24	1.28	1.27	1.33	1.39	1.40	1.42	1.37	1.39	1.36	1.23	1.20	1.28	1.33	1.34	1.37	1.49	1.64	1.68	1.62	1.63	1.61	1.42	1.37	1.36	1.40	1.44	1.52	1.60	1.80	1.85	1.70	1.61	1.50	1.35	1.25	1.25	1.30			

一般職業紹介状況

愛媛労働局職業安定部職業安定課

令和5年7月

年度・月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求職人数			D 月間有効求職人数			E 就職件数			F 充足数			求人倍率(原数値)			求人倍率(季節調整値)		
	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	C/A	D/B	新規	有効	E/A(%)	F/C(%)
令和4年度	53,627	13,929	27,870	264,590	89,009	141,713	135,397	118,740	382,123	336,630	17,590	16,323	5,096	8,889	17,331	16,147	1,184	2,522	2.52	1.44	*	*	32.8	12.8
月平均	4,469	1,161	2,323	22,049	7,417	11,809	11,283	9,895	31,844	28,053	1,466	1,360	425	741	1,444	1,346	100	—	—	—	*	*	—	—
令和4年1月	4,084	1,139	2,042	22,211	7,996	11,836	10,709	9,454	30,737	27,249	1,354	1,266	370	647	1,307	1,229	80	2.62	1.38	2.58	1.44	33.2	12.2	
8月	4,203	1,140	2,089	22,064	7,929	11,645	11,178	10,049	31,418	27,963	1,301	1,233	408	642	1,278	1,216	62	2.66	1.42	2.63	1.45	31.0	11.4	
9月	4,294	1,092	2,166	22,060	7,877	11,671	11,418	10,439	31,616	28,101	1,434	1,362	434	701	1,418	1,353	65	2.66	1.43	2.60	1.46	33.4	12.4	
10月	4,279	1,213	2,225	21,940	7,717	11,709	11,930	10,439	32,674	28,887	1,420	1,321	466	750	1,385	1,291	94	2.79	1.49	2.59	1.48	33.2	11.6	
11月	3,877	1,092	2,166	21,402	7,302	11,382	11,732	10,275	33,097	29,110	1,366	1,265	431	700	1,346	1,256	90	3.03	1.55	2.61	1.47	35.2	11.5	
12月	3,149	1,128	1,972	20,157	7,071	10,707	10,850	9,055	32,452	28,195	1,151	1,017	342	566	1,131	1,005	126	3.45	1.61	2.75	1.48	36.6	10.4	
令和5年1月	4,703	1,229	2,507	20,732	7,926	11,034	11,887	10,460	32,872	28,600	1,183	1,076	351	618	1,158	1,054	104	2.53	1.59	2.53	1.47	25.2	9.7	
2月	4,765	1,039	2,517	21,398	7,724	11,461	11,614	10,151	32,611	28,593	1,443	1,327	400	746	1,458	1,343	115	2.44	1.52	2.34	1.44	30.3	12.6	
3月	4,843	1,116	2,577	22,437	7,922	12,062	11,169	9,767	32,453	28,529	2,089	1,949	529	1,116	2,073	1,941	132	2.31	1.45	2.52	1.41	43.1	18.6	
令和5年4月	6,036	1,619	3,584	23,365	8,295	12,934	10,195	9,286	30,331	27,133	1,579	1,441	432	803	1,552	1,433	119	1.69	1.30	2.33	1.38	26.2	15.2	
5月	4,664	1,297	2,599	23,392	8,449	13,056	10,804	9,688	30,053	27,100	1,565	1,470	424	839	1,560	1,482	78	2.32	1.28	2.51	1.39	33.6	14.4	
6月	4,544	1,219	2,418	23,274	8,169	12,883	10,750	9,589	29,746	26,840	1,478	1,386	463	791	1,470	1,390	80	2.37	1.28	2.41	1.37	32.5	13.7	
7月	4,088	1,141	2,126	22,557	7,428	12,278	9,835	8,864	29,359	26,521	1,387	1,310	445	707	1,358	1,287	71	2.41	1.30	2.38	1.34	33.9	13.8	
前年同月比	0.1	0.7	0.2	1.6	1.8	3.3	8.2	6.2	4.5	2.7	2.4	3.5	20.3	9.3	3.9	4.7	121	▲ 0.21p	▲ 0.08p	▲ 0.03	▲ 0.03	0.7p	1.6p	

(注)・求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

予	地区	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求職人数			D 月間有効求職人数			E 就職件数			F 充足数			求人倍率(原数値)			求人倍率(季節調整値)		
		常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	常用	うち 高年	うち 中高年	C/A	D/B	新規	有効	E/A(%)	F/C(%)
中予	山松	▲ 2.5	▲ 2.3	▲ 5.3	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 16.7	▲ 15.1	▲ 7.6	▲ 5.2	0.2	1.2	11.3	5.7	3.6	5.1	▲ 0.40p	▲ 0.09p		*			0.7p	2.4p
		2,052	2,048	607	961	12,586	4,408	6,526	4,834	4,283	15,326	13,771	554	524	178	261	605	574	2.36	1.22					27.0
東予	今治	▲ 3.5	▲ 3.1	▲ 10.2	▲ 4.6	8.3	2.5	6.7	5.7	5.6	6.7	5.1	4.3	15.7	22.8	8.9	6.3	0.24p	0.07p		*			3.4p	0.3p
		447	443	106	247	2,304	2,289	886	1,311	1,142	3,220	2,992	184	168	59	113	171	153	2.55	1.40					41.2
予	新居浜	▲ 5.0	▲ 4.7	▲ 6.5	▲ 5.5	10.4	10.4	▲ 10.3	▲ 4.2	▲ 0.1	▲ 0.3	12.1	17.4	92.3	23.7	5.6	10.5	▲ 0.15p	▲ 0.17p		*			5.8p	2.2p
		363	362	101	190	1,852	1,844	654	1,023	897	734	2,994	2,357	139	135	131	126	2.47	1.62					38.3	14.6
予	西条	▲ 7.1	▲ 6.8	7.2	2.5	3.4	6.4	10.5	15.0	1.6	7.7	17.9	18.1	65.4	30.0	12.9	10.8	0.40p	▲ 0.03p		*			9.7p	0.3p
		289	287	89	166	1,388	1,380	614	765	727	644	1,932	1,763	132	124	96	92	2.52	1.39					45.7	13.2
南予	四国中央	27.3	27.4	40.0	54.5	5.7	5.9	▲ 3.3	0.1	▲ 7.0	▲ 5.5	6.3	▲ 1.8	72.7	22.2	6.8	2.6	▲ 0.76p	▲ 0.20p		*			▲ 8.1p	1.7p
		289	288	70	170	1,285	1,283	464	736	693	690	1,805	1,734	119	107	125	117	2.40	1.40					41.2	18.0
予	八幡浜	0.5	4.6	▲ 14.3	11.0	4.4	7.0	▲ 4.3	▲ 7.7	▲ 4.6	▲ 5.4	▲ 15.9	▲ 13.1	▲ 24.2	▲ 30.2	▲ 30.8	▲ 28.9	▲ 0.12p	▲ 0.11p		*			▲ 7.8p	▲ 4.6p
		185	183	48	121	1,015	963	426	669	448	421	1,167	1,124	74	73	54	54	2.42	1.15					40.0	12.1
予	宇和島	▲ 3.6	▲ 0.4	4.4	0.0	0.4	1.5	3.1	0.9	▲ 4.0	▲ 3.1	▲ 14.9	▲ 11.3	15.4	▲ 3.7	6.5	8.0	0.21p	▲ 0.06p		*			▲ 4.8p	0.1p
		266	265	71	160	1,323	1,318	524	798	679	661	1,822	1,761	97	94	98	95	2.55	1.38					36.5	14.4
予	大洲	43.8	44.0	226.7	52.1	5.9	5.7	13.0	8.2	18.2	19.2	▲ 4.1	▲ 4.6	15.8	25.0	11.4	18.8	▲ 0.45p	▲ 0.14p		*			▲ 10.8p	▲ 1.1p
		197	193	49	111	804	795	286	450	385	1,093	1,029	88	85	78	76	2.11	1.36					44.7	18.8	

(注)・公共職業安定所別上記は対前年同月比、下段は原数値である。・新規求職者を除きハートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和5年7月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成28年度	-	▲ 5.4	-	5.3	-	1.42	-	▲ 6.6	-	3.5	-	2.10	▲ 6.3
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.4	-	6.2	-	2.27	2.7
令和4年度	-	0.8	-	10.8	-	1.44	-	▲ 2.1	-	9.1	-	2.52	0.3
令和3年度													
令和3年4月	▲ 0.1	9.4	0.5	▲ 0.7	1.26	1.18	3.8	4.5	▲ 1.6	8.0	2.17	1.53	5.8
5月	▲ 0.6	8.8	▲ 0.2	3.4	1.27	1.16	▲ 3.5	2.1	1.3	▲ 2.6	2.28	2.20	28.1
6月	▲ 1.4	4.5	1.0	3.1	1.30	1.21	0.0	▲ 5.6	5.6	5.6	2.41	2.32	2.0
7月	1.9	2.7	1.4	3.5	1.29	1.24	9.3	4.1	▲ 2.4	3.6	2.15	2.16	▲ 2.4
8月	1.9	2.2	1.3	6.3	1.28	1.26	1.7	12.0	▲ 1.1	2.7	2.09	2.21	1.5
9月	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.5	2.7	1.29	1.26	▲ 8.4	▲ 0.3	1.7	1.3	2.32	2.35	11.7
10月	0.0	▲ 4.0	1.1	2.8	1.30	1.31	3.5	▲ 1.1	3.7	5.4	2.33	2.46	▲ 1.6
11月	0.2	▲ 4.0	2.1	6.9	1.32	1.40	0.2	11.7	1.7	12.2	2.36	2.74	▲ 0.2
12月	0.0	▲ 3.1	2.1	10.1	1.35	1.48	▲ 0.2	6.3	▲ 0.8	9.0	2.35	2.92	2.7
令和4年1月	1.0	0.4	1.7	12.8	1.36	1.46	6.0	12.9	0.3	12.3	2.22	2.23	4.5
2月	0.1	1.8	▲ 0.1	10.3	1.36	1.44	▲ 4.6	5.3	▲ 2.0	7.3	2.28	2.43	4.2
3月	0.8	2.9	1.4	10.7	1.37	1.39	2.8	3.6	4.5	8.8	2.32	2.15	▲ 11.3
令和4年度													
令和4年4月	▲ 0.4	2.4	1.5	13.1	1.39	1.31	▲ 3.9	▲ 1.2	1.5	12.8	2.45	1.75	▲ 1.0
5月	0.0	4.1	1.5	16.2	1.41	1.30	1.3	11.8	1.1	16.2	2.45	2.28	5.9
6月	▲ 0.3	4.5	0.8	15.7	1.43	1.34	▲ 1.7	3.6	1.8	11.6	2.54	2.50	7.3
7月	▲ 0.5	1.9	0.5	13.8	1.44	1.38	▲ 2.1	▲ 9.3	▲ 0.4	10.3	2.58	2.62	▲ 0.1
8月	▲ 0.6	0.3	▲ 0.1	13.7	1.45	1.42	▲ 2.0	▲ 3.6	▲ 0.3	16.1	2.63	2.66	4.2
9月	▲ 0.8	▲ 0.6	0.1	12.9	1.46	1.43	0.4	▲ 1.9	▲ 0.6	11.0	2.60	2.66	▲ 4.9
10月	0.0	▲ 1.0	0.9	12.7	1.48	1.49	0.8	▲ 5.2	0.6	7.5	2.59	2.79	▲ 4.6
11月	0.1	▲ 0.7	▲ 0.4	9.4	1.47	1.55	▲ 0.3	▲ 3.8	0.5	6.1	2.61	3.03	▲ 6.1
12月	0.2	▲ 0.5	0.6	8.5	1.48	1.61	▲ 3.4	▲ 7.2	1.4	9.3	2.75	3.45	▲ 9.9
令和5年1月	0.1	▲ 1.3	▲ 0.2	6.9	1.47	1.59	5.1	▲ 7.7	▲ 3.3	4.4	2.53	2.53	▲ 6.6
2月	1.4	0.3	▲ 1.0	6.0	1.44	1.52	4.4	4.3	▲ 3.3	4.7	2.34	2.44	3.0
3月	0.5	▲ 0.4	▲ 1.5	3.4	1.41	1.45	▲ 3.6	▲ 4.9	3.7	2.0	2.52	2.31	11.5
令和5年度													
令和5年4月	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 2.5	▲ 1.1	1.38	1.30	1.3	▲ 2.1	▲ 6.3	▲ 5.4	2.33	1.69	▲ 4.4
5月	▲ 0.7	▲ 0.4	0.4	▲ 1.6	1.39	1.28	▲ 4.0	▲ 0.9	3.3	0.5	2.51	2.32	▲ 0.9
6月	0.9	0.3	▲ 0.8	▲ 4.0	1.37	1.28	3.8	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 5.6	2.41	2.37	▲ 8.6
7月	0.8	1.6	▲ 1.1	▲ 4.5	1.34	1.30	▲ 2.8	0.1	▲ 4.1	▲ 8.2	2.38	2.41	2.4
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和6年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 2 令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和5年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和5年7月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (一般)		充足件数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	7月実績	年間目標	7月実績	年間目標	5月実績	年間目標
	令和5年度実績累計	進捗率	令和5年度実績累計	進捗率	令和5年度実績累計	進捗率
松山	553	7,582	605	7,985	317	2,637
	2,405	31.7%	2,652	33.2%	473	17.9%
今治	184	2,400	171	2,160	86	657
	775	32.3%	727	33.7%	102	15.5%
八幡浜	74	1,110	54	1,000	27	245
	364	32.8%	308	30.8%	39	15.9%
宇和島	97	1,600	98	1,460	39	365
	530	33.1%	468	32.1%	61	16.7%
新居浜	139	1,830	131	1,730	49	500
	566	30.9%	541	31.3%	72	14.4%
西条	132	1,480	96	1,280	55	476
	526	35.5%	404	31.6%	91	19.1%
四国中央	118	1,450	125	1,510	44	410
	495	34.1%	533	35.3%	71	17.3%
大洲	88	1,110	78	1,010	31	252
	341	30.7%	307	30.4%	53	21.0%
合計	1,385	18,562	1,358	18,135	648	5,542
	6,002	32.3%	5,940	32.8%	962	17.4%

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.42	1.45	1.49	1.53	1.51	1.52	1.56	1.55	1.57	1.54	1.57	1.51	1.55
30年	1.57	1.59	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.67	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.57	1.53	1.47	1.39	1.35	1.32	1.28	1.23	1.24	1.21	1.18	1.19	1.33	1.26
3年	1.21	1.25	1.26	1.26	1.27	1.30	1.29	1.28	1.29	1.30	1.32	1.35	1.28	1.31
4年	1.36	1.36	1.37	1.39	1.41	1.43	1.44	1.45	1.46	1.48	1.47	1.48	1.42	1.44
5年	1.47	1.44	1.41	1.38	1.39	1.37	1.34							

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 なお、令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
 2 年計及び年度計は原数値。

用 語	解 説
季節調整値	<p>求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値＝原数値÷季節指数×100)</p>
新規求人数	<p>期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。</p>
月間有効求人数	<p>前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。</p>
新規求職申込件数	<p>期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。</p>
月間有効求職者数	<p>前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。</p>
新規求人倍率	<p>新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。</p>
有効求人倍率	<p>有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。</p>
正社員	<p>雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。</p>